

東海地区

大学図書館協議会誌



58

2013

東海地区大学図書館協議会

InfoLib Integrated multimedia search system

あらゆる情報があふれる現在、「情報の種類や形式を問わず、必要な情報を、的確に素早く見つけ出し活用する」という技術が求められています。InfoLibは、このような現在のニーズから、あらゆる電子情報の効率的な活用を目的としたシステムです。システムの中核にXML対応超高速検索エンジンOpenText(カナダOPENTEXT社製)を採用することで、目的の情報を高速かつ的確に見つけ出す高性能な検索機能を実現しています。

InfoLibの特徴

●データベースの専門知識は不要

データベースの専門知識やシステム構築の専門知識は不要です。簡単な操作ですぐにデータベースを構築し公開することができます。

●洗練されたユーザーインターフェース

デジタルアーカイブを知り尽くしたインフォコムだからできるインターフェースがここにはあります。利用者が情報を発見することの楽しみを感じることができる洗練されたインターフェースです。

●お手持ちのデータをすぐに公開

お手持ちのExcel (CSV形式、TSV形式) やXMLのデータをそのまま登録することができます。データベースの構築のために新たなデータを準備する必要はありません。

●データベースを必要な数だけ構築

データの種類やご利用の用途に応じて、複数のデータベースを構築することができます。構築したデータベースの横断検索も可能です。
※DBライセンスが必要

●あらゆるデータ形式に対応

公開するメタデータの項目やデジタルコンテンツのデータ形式を選びません。画像や動画データはもちろん、様々なデジタルコンテンツとメタデータを公開できます。

●大規模デジタルアーカイブにも対応可能

分散処理等の柔軟なシステム構成への対応が可能です。本格的な大規模アーカイブの構築にも対応できます。

●アクセス権限を柔軟に設定

データへのアクセス権限をきめ細かく設定することができます。利用者に応じた公開・非公開をメタデータやデジタルコンテンツ毎に設定できます。

●標準プロトコル対応

国際規格のZ39.50や業界標準のSRU、SRW、OpenSearch、OAI-PMH等様々なプロトコルに対応しています。

●多くの導入実績

大学、官公庁、図書館、博物館、公文書館を中心に多数の導入実績があります。

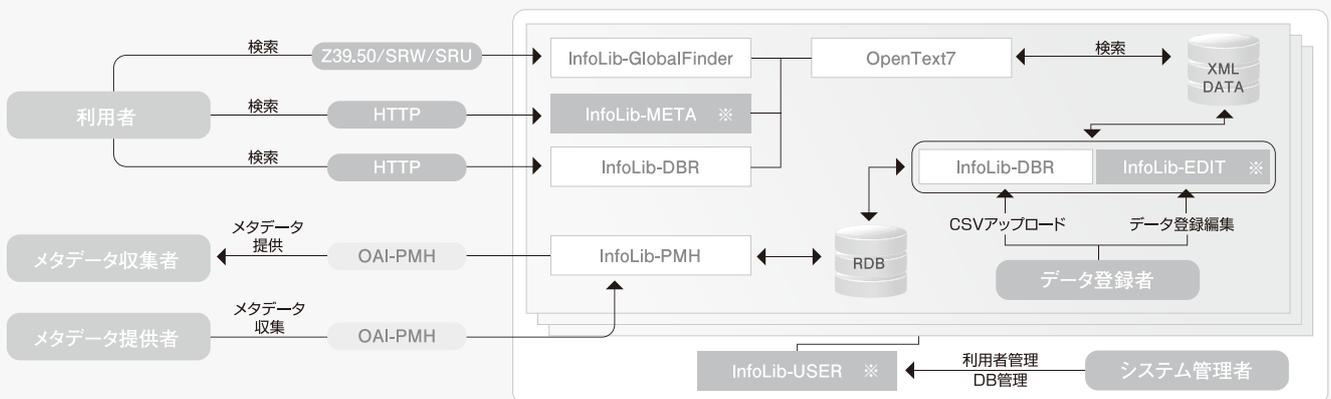
●拡張性

SPARQLによる問い合わせ及びRDFでのデータ公開に対応しており、LOD (Linked Open Data) としてのデータ公開が可能です。

●豊富な製品ラインナップ

基本パッケージ	◎InfoLib-META・・・アーカイブ検索システム
	◎InfoLib-EDIT・・・メタデータ編集管理システム
	◎InfoLib-USER・・・ユーザ管理システム
InfoLib-DBR	データベースリポジトリ構築システム
InfoLib-Global Finder	Z39.50/SRW/SRUデータベースシステム
InfoLib-PMH	OAI-PMHデータベースシステム
InfoLib-Archives	公文書管理・公開専用システム

InfoLibシステム概要図



目 次

巻 頭 言	大学図書館の業務と資金 静岡大学附属図書館長	高松 良幸	1
報 告 要 旨	大学図書館における学習支援 ～海外の事例から私たちができることを考える～ 九州大学基幹教育院准教授	山田 政寛	2
	香港・シンガポールの大学図書館における ラーニング・コモンズの整備及び学習支援の現状 金沢大学附属図書館	橋 洋平	5
	静岡大学附属図書館 名古屋大学附属図書館	森部 圭亮 仲秋 雄介	
	オーストラリアの大学図書館における ラーニング・コモンズの整備及び学習支援の現状 名古屋大学附属図書館	神谷 知子	15
	静岡大学附属図書館 金沢大学附属図書館	高橋 里江 池上佳芳里	
講 演 要 旨	大学図書館が実施する学習支援・教育支援サービス： 北米の事例から見えるもの 三重大学附属図書館研究開発室准教授	長澤 多代	22
	学校図書館の動向：その課題と成功例から大学図書館が学ぶもの 静岡大学大学院教育学研究科教授	村山 功	34
	「『大災害に備える』静岡県教育委員会の取り組み —静岡県文化財等救済ネットワークを中心に—」 静岡県教育委員会文化財保護課指導主事	鈴木 正悟	40
行 事 施 設 紹 介			
会 則 等 総会当番館一覧 加盟館一覧 役員館一覧 研修会一覧 広告主一覧			

大学図書館の業務と資金

静岡大学附属図書館長

高松良幸

今年度の当協議会の総会・研究集会は、8月9日、静岡大学を会場に開催されました。酷暑の中、ご出席いただきました皆さま方に、当番校を代表して御礼申し上げます。

研究集会は、「大学図書館の外に学ぶ」をテーマに、大学・大学図書館と学校図書館との連携やそこから学ぶべきことを、そして大規模自然災害の発生、被災に備えて大学図書館が地域の文化財保護にどのような連携ができるかを考える2講演を企画させていただきました。特に後者は、東日本大震災以降、南海トラフ地震等による被災が懸念される東海地区において、単に大学・図書館の防災や被災後の復興対策を想定するだけでなく、図書館の専門的知識、技能などを活用することで、地域の防災、復興対策等にも連携協力できることがあるのではないかという問題提起を試みたものです。「社会に開かれた大学図書館」が近年大学図書館のコンセプトの一つとなりつつあるのは、皆さまご承知のとおりです。

ところで、大学図書館の役割は、この「開かれた図書館」に限らず増加の一途をたどっています。ラーニング・コモンズの設置や運営、電子ジャーナルなど電子リソースの購入や運営、所蔵資料のデジタル・アーカイブやリポジトリ等の構築や配信、利用者の学習支援のための各種イベント運営など、多岐にわたります。もちろん、大学図書館本来の業務である図書資料等の整備、提供なども、これを疎かにすることはできません。

その一方、これら新旧の業務に対する資源は十分に投入されているとは言えないのが現状ではないでしょうか。国立大学では国からの運営交付金が年々削減されていますし、公立大学の多くも運営母体である地方自治体からの助成は国と同様の傾向にあります。私立大学でも少子化の影響や長期の不況が財政状況を圧迫するケースがしばしば見受けられる状況にあると思います。大学の財政の悪化が大学図書館の運営資金の減少に繋がる環境の中で、さまざまな経費の節減や職員の工夫などの自助努力により、多岐にわたる業務をこなしているのが大学図書館の現状ではないでしょうか。

しかし、電子ジャーナル等の恒常的な値上がり、昨年末からの円安、来年予定される消費増税などにより、大学図書館にかかる経費は今後ますます増加していくことが予想されます。経費節減を中心とした資金運用だけでは、大学図書館の各種業務を、質を落とすことなく遂行していくために必要な資金が十分に確保できない状況が生じることも想定されます。節約型の資金計画だけではなく、自らが必要な資金を調達するファンド・レージングの考え方も導入する必要があるのではないのでしょうか。

大学図書館のファンド・レージングの方法としては、各種の図書館助成等に関する競争的資金への応募や寄付の募集などの方法が考えられます。このうち寄付に関しては、現在、新図書館計画を推進中の東京大学総合図書館が大規模な募金活動を行っていますが、静岡大学でも、改修中の附属図書館浜松分館の整備に関する寄付金募集を計画しています。どの程度の募金が集まるかは、やってみないとわからないというところですが、その内容や結果につきましては、今後情報提供させていただきたいと思います。

ただ、この寄付金募集計画には、単なる資金の拡充だけではなく、大学図書館の存在を学内外に知っていただく広報の役割も期待しています。特に外部の方に大学図書館の業務や内容を理解していただくことで、利用したいと考えて貰える方が一人でも増えることが、「開かれた大学図書館」への第一歩ではないかと考えています。

大学図書館における学習支援 ～ 海外の事例から私たちができることを考える ～

九州大学基幹教育院准教授

山田 政寛

1. はじめに

近年、高等教育において教育の質的転換が求められている。具体的には、学生の主体性を引き出すような授業デザインである「アクティブラーニング」の導入が求められている。これからの時代を背負う人材として、先行不透明な社会状況においても、主体的に問題解決に取り組み、社会に広く貢献していく人材、生涯学び続ける学習者の育成が求められていることが背景にある。しかし、その人材育成に伴う教育の質的改善において、授業のみを対象に改善しても、不十分である。授業のみでこういった人材の育成は難しく、授業以外での学習活動の支援が不可欠である。現在の大学図書館には、大学における教育の質的転換のプロセスにおいて、重要な学びの「場」としての機能を発揮することが求められており、協調学習を促進するような空間や学習支援が備わったラーニングコモンズの設置が進められている。

しかし、我が国の大学図書館において、学習支援機能を果たすにも、まだ全国的に道半ばであり、試行錯誤で進めているところが数多い。学習支援機能、学習の場としての大学図書館を再構築していく中で、活動を共に行い、ノウハウを共有しながら発展していくことを目的に、2012年6月、金沢大学附属図書館、名古屋大学附属図書館、静岡大学附属図書館の3大学図書館が「学習支援促進のための三大学連携事業に関する協定」を結び、共同事業を行っている。本事業の一環として学習支援機能の検討を行うために、教育的先端にあるシンガポール、香港、オーストラリアの大学図書館、計11大学に訪問調査を行った。本稿では学習支援機能に焦点化して、調査報告を行う。

2. 訪問調査結果のまとめ：共通して見えること

香港、シンガポールにおいては、セミナーやワークショップなどの対面の活動とチャットやeラーニングなどバーチャルによる活動を実施している。例えば、学生や教員向けにデータベースやENDNOTEの使い方を対面とeラーニングで提供することなどを行っている。香港大学は図書館内にあるE-learning labでこういったオンラインコースの提供やセミナーを実施している。香港科技大学ではテストも付随しているオンラインチュートリアルを提供している。香港城市大学は単位に直結しないが、授業の採点時に図書館が用意するオンラインコンテンツを修了しているかを考慮する教員もいる。南洋理工大学ではインフォーマル・ラーニングとして、サイエンスカフェを開催することも行っている。大学図書館としてはサブジェクトライブラリアンが教員と連携して、授業や専門科目に関係する文献検索方法など情報リテラシー教育を行っている。ブログやContent Management Systemを使い、サブジェクトライブラリアンが各専門領域別に文献紹介やワークショップの開催通知を行っている(香港科技大学など)。南洋理工大学では図書館の外部にインストラクショナル・コモンズを設置し、そこで図書館主催のワークショップやセミナーを開催している。年間400ほどのクラスを開講し、のべ9,904名の学生が受講した。ライティングや外国語教育については図書館として行っておらず、学内の専門部局と連携して行っている大学もあった。シンガポール国立大学ではWriting and Communication Hubを図書館内に設置し、他部局がそこでライティングや外国語学習の支援を行うようになっている。これらの学習支援を提供している大学図書館職員の

顔が見えるように、図書館の入り口に専門領域を担当するサブジェクトライブラリアンが顔写真付きで紹介されており、「顔が見える」サービス提供意識が定着している。アメリカのロチェスター大学図書館の事例ではあるが、カードゲームのメタファーを使い、図書館職員の顔写真付きのカードが図書館内に置いてあり、気軽に学生がサブジェクトライブラリアンにコンタクトを取ることができるような工夫がされている。そのライブラリアンカードの裏には、サブジェクトライブラリアンの名前、メールアドレス、専門分野、QRコードなどが記載されている。学生は携帯電話を使ってQRコードをスキャンし、サブジェクトライブラリアンのWebページにアクセスできるようになっている。

一方、オーストラリアは、より直接的な学習支援を行っている。実際にラーニングスキルアドバイザーを雇用し、ライティングやノートテイキングスキル、批判的思考能力の育成支援に関わっている。モナシュ大学では学習支援する学習スキルを9つ（学習方法とテストへの対策、協調とチームワーク、効果的な傾聴とノートテイキング、問題解決と批判的思考、読解方略、エッセイ・レポート・論文のライティング、研究プロジェクトの書類執筆スキル、アカデミック英語、口頭コミュニケーションとプレゼンテーション）に規定し、支援を行っている。こういった学習支援に関わるのは、サブジェクトライブラリアンの他、リサーチライブラリアン、ラーニングスキルアドバイザー、人をつなぐリエゾンライブラリアンであり、連携を密に行い、学習支援に取り組んでいる。ここまで直接的な学習支援が行われる背景は、パートタイム学生の割合が多いことや留学生（特にアジア圏から）の受け入れに積極的であることにある。この教育に関する総合的な支援というのはオーストラリア各大学に共通する部分である。

学習空間のデザインとしては、協調学習を中心に行う空間と静かに学習する空間を分けるということが全大学で共通している。全学的な施設であるため、多様な学習スタイルに合わせられるようにデザインすることが求められる。香港大学で

は、個人学習を支援するブース、オープンとクローズドな協調学習空間を用意している。個人学習ブースは大学院生向けに提供されており、予約も可能となっている。また、コンピューターの持ち込みができない“Deep Quite Room”を提供している大学図書館もあった。オーストラリアでは「学習形態トレンドは時代によって変化していく」ことを前提に、フレキシブルに対応できるように、可動性の高い什器類、空間が柔軟に学習形態に対応できるデザインされている

3. 我が国の大学図書館における学習支援に向けた課題

香港、シンガポール、オーストラリアの3カ国の大学図書館を訪問し、調査を行った結果に基づき、我が国の大学図書館における学習支援機能を検討する。3カ国の大学図書館の訪問調査からまず考えるべきことは、自学の教育観であろう。香港・シンガポールは研究支援が教育支援につながる認識である。そのため、教員に対する研究支援が間接的ではあるが、有効な教育支援につながるという認識であるように思われる。一方、オーストラリアは研究支援と教育支援は別々に実施されており、授業の受講を念頭に入れた直接的な学習支援に取り組んでいる。これらのことは自学の学生の特性を知ることが重要になるため、自学の学生の学習スタイルなどの学習面の特徴を分析する必要がある。この教育観に基づいて、大学図書館が教育に対してどう貢献するのか、明示する必要がある。香港大学図書館ではCommon Core Curriculumへどのように支援するのか、Webページで掲載をしている。

また、大学図書館職員と他部局の教職員との連携も不可欠であろう。日本の場合、サブジェクトライブラリアンの育成がなされていないため、専門教育に関わる部分は部局の教員の協力が必要となる。必読の文献の整理、コレクション整理も必要となろう。また直接的な学習支援については、最近の日本の大学図書館では実施されているところがあるが、大学図書館職員の育成段階において、ライティング、セミナーのデザイン（インス

トラクショナルデザイン)に関する教育がなされていないため、これらの学習支援に関する理論・実践的知識とスキルの養成が求められる。または大学教育センターのような教員と連携するのも1つの有効な方法と思われる。

ただ、これら学習支援機能を充実させても、利用率が伸びないこともある。特に近年、注目されている大学図書館におけるライティング支援については、利用率が伸びないこともある。そもそも学生がレポートライティングのスキルについてリフレクティブに学ぶ機会が授業ではできず、大学図書館との連動もされていないことが大きな原因と考えられるが、広報戦略を積極的に検討する必要もあろう。大学図書館内のポスター掲示による広報では不十分である。全学へのメール通知はもちろんのこと、ソーシャルメディアを活用した広報も有効であると思われる。南洋工科大学では、Facebookを活用し、サインエスカフェ、データベース利用セミナー、ティーパーティーのようなイベント広報を行い、報告も行っている。

最後に、1点目にも触れたが、図書館職員の育成文化を組織的に定着させることも求められる。ラーニングコモンズや学習支援機能の運営には意

思の強い図書館職員のスタンドプレー、数人のコラボレーションで行われることが多い。職員組織は異動があるため、優れた実践が行われていても、職員の異動により、残念なことに消えていくケースもある。学習支援を行っていた職員の意思、知識、スキルが組織的に引き継いでいくことができる文化の形成が大学図書館における学習支援には不可欠である。これには大学図書館の管理職からスタッフデベロップメント(SD)、または学習支援の現場への関わりを通じて理解を得、公式の大学図書館の業務として認められるようにならない。

今、予算の削減、人員の削減により、組織的に厳しい立場にある大学図書館もある。しかし、高等教育の質的転換・改善が求められている中、大学図書館が学びの「場」として、学習支援機能を持つことが求められている。これは大学図書館にとって、大きな転換期であり、チャンスでもある。この動きを的確に捉え、適切な情報収集を行い、積極的に進める大学図書館職員も増えている。こういった活動を組織的に支援し、自学にフィットした学習支援機能を開発する大学図書館が増えていくことを願っている。

香港・シンガポールの大学図書館における ラーニング・コモنزの整備及び学習支援の現状

金沢大学附属図書館 橋 洋 平
静岡大学附属図書館 森 部 圭 亮
名古屋大学附属図書館 仲 秋 雄 介

1. はじめに

2012 年 3 月、金沢大学、静岡大学、名古屋大学の 3 大学附属図書館による連携事業¹⁾の一環として、香港、シンガポール、オーストラリアの大学図書館におけるラーニング・コモنزの整備状況と学習支援の現状についての調査を行った。本稿では、その中の香港・シンガポールの大学図書館における調査の概要を報告する。²⁾

2. 調査概要

2-1 調査の目的

今回の調査の目的は下記の通りである。

- 先進的な学習支援プログラムの調査
- ラーニング・コモنزの空間デザインに関する調査
- ライティング支援などに関する実態調査
- 留学生向け学習支援の実態調査

以上、4 点について調査を行うため、我々のグループは香港・シンガポールの大学を調査することにした。選定の理由は、(1) 海外から優秀な留学生を多数集めた国際的な評価の高い大学が多いこと、(2) 先進的で斬新な空間デザインを持つラーニング・コモنزを近年設置している大学図書館が多いことの 2 点である。

2-2 訪問大学

調査先については、Web サイトなどで下調べを行い、調査目的に合致すると思われる下記の 5 大学を選定した。

香港

香港科技大学

香港大学

香港城市大学

シンガポール

南洋理工大学

シンガポール国立大学

これら 5 大学の図書館に連絡を取り、2012 年 3 月 4 日から 9 日にかけて訪問した。スケジュールは下記の通りである。また、各大学の概要については本稿末尾に付録として掲載した。

3/4	出国
3/5 午前	香港科技大学 Lee Shau Kee Library
3/5 午後	香港大学 Main Library
3/6 午前	香港城市大学 Run Run Shaw Library
3/7	南洋理工大学 Lee Wee Nam Library Business Library Library Instructional Commons
3/8	シンガポール国立大学 Central Library Hon Sui Sen Memorial Library
3/9	帰国

なお、今回の調査には報告者 3 名に加え、金沢大学 大学教育開発・支援センター 山田政寛准教授（調査当時の所属）も同行した。

2-3 調査内容

調査目的を具体的に展開し、以下のような調査

内容を設定した。

(1) 学習支援

- 学習支援内容（留学生支援も含む）
- 職員養成
- 関連部局との連携

(2) ラーニング・コモنز

- 空間設計のコンセプトや特徴、及び大学の理念や目標との関連
- 学生からの意見・評価、及び学生の利用状況
- ラーニング・コモنزでのワークショップなどの開催状況
- ラーニング・コモنزでの人的サポートや学生によるピア・サポートについて
- 図書館の改装についての予算の捻出について
- ラーニング・コモنز設置後の問題点

訪問大学には、この調査内容を英文化した質問紙を事前に送付し、訪問時に回答してもらえるよう依頼した。

3. 調査結果

3-1 香港・シンガポールの教育事情

調査を通じて、今回訪問した香港・シンガポールの教育については、次のような事情があることが分かった。各大学図書館の運営を考える前提として記しておく。

- 香港・シンガポールともに大学数は日本ほど多くはなく、集中的に予算を投じやすい状況にある。
- 香港の大学制度は、2012年9月入学の学生より3年制から4年制（中高7年から6年へ）に移行する。それに伴い、学生数は現在の2割増になる（香港大学談）。また、これに伴い政府から設備を整えるための補助金が出やすくなっている。
- 香港もシンガポールも面積は狭く、「住んでいる人間だけが資源」というところがある。教育を重視し、世界から優秀な人材を集めることで国際競争力を高め、ステータスを築こうとしている。

3-2 学習支援

どの大学図書館も ACRL (Association of College and Research Libraries) の定めた基準を意識しており、それに沿った目標を掲げていた。

また、大学全体の教育目標と図書館の目標を一致させており、図書館が大学に対してどう貢献できるかを意識していた。

① 講習会関連

どの大学も、図書館の使い方を教えるオリエンテーション、情報の探し方や分野ごとの情報源などを教えるクラス、各種データベースやソフトウェアの利用方法についての講習などを非常に活発に行っていた。

しかし、講習の内容は情報のインプットに関する内容が中心で、レポートライティングなどのアウトプットを扱うものはわずかだった。また、指導方法は、講義形式から実習を含むものまで様々であった。

なお、いくつかの大学では、学生だけでなく、教職員を対象にしたセミナーも行っていた（EndNote の使い方や引用分析の方法を教えるセミナーなど）。

講師は、基本的にレファレンスや蔵書構築担当のライブラリアンやサブジェクト・ライブラリアンが担当していた。

香港科技大学では Language Center との協働で、カリキュラムと連動した語学のクラスを多数行っていた。このクラスを取っている学生は必ず図書館のクラスも受講する必要がある、その出席状況は同センターの担当教員に報告されているとのことだった。

また、講習会関連で特筆すべき事項として、南洋理工大学のインストラクショナル・コモنز (Library Instructional Commons) を紹介しておく。

このインストラクショナル・コモنزは、図書館主催のワークショップやセミナーを実施するために2009年に作られた施設である。プロジェクターを3台備えた大セミナー室（部屋名：Alexandria）と小会議室2部屋（部屋名：Dewey、Ranganathan）を備えており、様々な講習に対応で

きる設計となっていた。



Library Instructional Commons
大セミナー室：Alexandria
(南洋理工大学)

② レポートライティング支援

図書館職員によるレポートライティング支援を行っているケースはなく、図書館とは全く別の部署が担当していた。図書館の役割はあくまで利用者への情報の提供にあり、レポートライティングの指導については図書館以外の部署が担当するという認識が各大学で強く見受けられた。

例外的に、シンガポール国立大学では図書館内に Writing Communication Hub という施設を用意し、ライティング支援を行っていた。



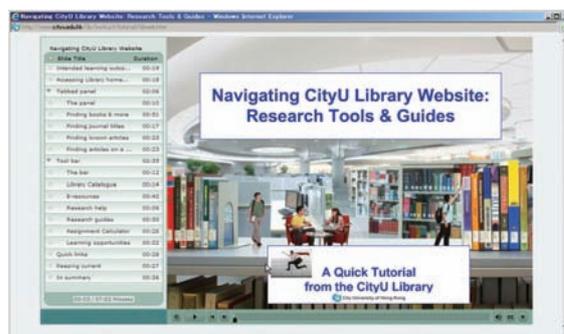
Writing Communication Hub
(シンガポール国立大学)

ただし、この施設は English Language Communication という教員のセクションに場所を提供しているもので、教員から指導を受け、任命された学生がライティング支援を行っていた（ピア・サポート）。そのため、図書館側ではその活動の内容をほとんど把握していないとのことだった。

③ オンラインコンテンツ

各図書館において、オンライン上で図書館の使い方や情報探索法を学べるチュートリアルやリサーチガイドなどを用意していた。

香港城市大学では、単位には直結はしないが、教員によっては成績を付ける際に図書館のオンラインコース修了を加味する場合もあると話してくれた。



オンラインチュートリアル画面（香港城市大学）

シンガポール国立大学では図書館でのセミナーを担当できるサブジェクト・ライブラリアンの人数が限られているため、オンラインコンテンツを充実することで彼らの負担を軽減しているとのことだった。

また、同大学では、チャットレファレンスを取り入れており、図書館職員が交代で常駐して、利用者からの質問にリアルタイムで対応していた。

④ 学生との連携

学生の能力を活かしてサービスや機能を強化している大学図書館が多く、特にシンガポールの2大学で多くの事例を聞くことができた。

南洋理工大学では、YouTube で公開している図書館紹介動画などを学生に制作してもらっていた。

シンガポール国立大学では、図書館の展示内容を学生と協力して制作しており、学生に展示内容を考えさせ、ブログでその内容を紹介させている。また、Webで公開している Google Maps の API を活用した 3D 館内マップも学生に作成を依頼したもののことだった。



3D 館内マップ (シンガポール国立大学)

なお、どの大学においても、学生の力を借りる際にはボランティアとしてではなく、有償で雇用していた。

⑤ 広 報

広報については、各大学とも Web やメールを積極的に活用していた。

Web 上での広報は Facebook などの SNS、YouTube などの動画サイトを活用し、多角的な広報活動を展開していた。

また、南洋理工大学ではブログを分館ごとに作成し、図書館の活動や新しい情報源の紹介に活用していた。

3-3 留学生支援

今回訪問した 5 大学はすべてインターナショナルな大学である。そのため、日本の大学図書館に見られるような留学生コレクションは存在せず、特別な支援もなかった。ただ、図書館以外の部署で、英語に関する集中講義などは行われていた。

どの大学でも、館内のサインはすべて「英語表記が上」または「英語のみ」になっており、英語でのサービスが標準となっていた。



館内のサイン (香港大学)

このことは、香港・シンガポール全体としての国際化の度合いに対応していると考えられる。

特にシンガポールは、英語が公用語であり、大学内で英語を標準とするのは当然のことと考えられる。

香港は、タクシーの運転手をはじめ、市内では英語はあまり通じなかったが、大学内では英語中心となっていた。日本の大学も国際化が進めば、こういう形になる可能性があるのかもしれない。

ただ、言語面での問題はクリアしても、さらに文化・経験的な違いにも配慮していく必要があると話してくれた大学もあった。

3-4 図書館職員

訪問した大学図書館全てでサブジェクト・ライブラリアン制度が確立していた。訪問先の図書館職員は皆、サブジェクト・ライブラリアンの存在を図書館サービスの核と位置づけていた。彼らは、図書館学以外の分野の学位も持ち、高度な専門性に基づいた業務とその体制に誇りを感じているようだった。

彼らの基本的な職務は、図書館資料の選定、情報探索の助言・補助、ワークショップなどの開催、学部教員とのコミュニケーション及びリエゾン活動などで、その他の実務はサポートスタッフが行っていた。このような分業については、図書館によって多少の違いはあったが、概ね同様の取り組みが行われていた。

また、ほぼ全員ジェネラリストだが、フォーカスエリア (専門分野) を割り振って、その分野に

特化したサブジェクトリエゾンとして働くという大学もあった。

下図は南洋理工大学図書館のロビーに飾られているパネルで、サブジェクト・ライブラリアンがサブジェクトごとに集合して写っている。このような写真が飾られていることから、いかに彼らの存在が大学図書館で重要視されているかが分かる。笑顔でポーズを取るなどして友好的な雰囲気を示すことで、気軽に相談できることをアピールしているのが印象的であった。



サブジェクト・ライブラリアンのパネル
(南洋理工大学)

なお、図書館職員の定数削減についても質問を試みたが、どの図書館も削減は考えていなかった。特に香港では、新教育制度への移行に伴い学生が約20%増えるため、図書館職員を少し増員する、新しい部署を立ち上げるなど、図書館が持つ人的資源・機能を拡充する動きが見られた。

3-5 ラーニング・コモンズ

香港・シンガポールでは近年、図書館の一部をラーニング・コモンズに改修する例が目立った(今回訪問した大学の中には、改修の最中のため一部の施設がまだオープンしていない大学もあった)。

なお、シンガポール国立大学にはラーニング・コモンズはなかった。しかし、他の大学がラーニング・コモンズとして私たちに紹介してくれたものと通じる機能を図書館内に有していた。

① 協調学習空間

協調学習のスペースは、予約が必要なものからフリーで使えるものまで様々であった。また、設備として最新のICT機器を導入しているところもあった。以下、各大学の事例を紹介する。

香港科技大学：Group Study Rooms と Idea Corner

Group Study Rooms はモニター、LAN、コンセントを完備したグループ学習用の部屋である。部屋ごとにパーティションの色を変え、通路に螺旋状の装飾を施すなど、デザイン性の高いものになっている。



Group Study Rooms

Idea Corner はタッチパネル式のPCを設置した、自由な議論を行えるスペースである。グループ学習室のエリアで、一区画だけ柱が邪魔をしてグループ学習室にできなかったスペースがあり、そこを活用した空間となっている。



Idea Corner

香港大学：Collaboration Zone

Collaboration Zone は開放的なオープンスペースと予約制の個室からなる空間である。オープンスペースにはフロア内に複数ある柱を囲うように組合せ可能な机と PC が並べられている。

また、予約制の個室は 19 室設置されており、室内ではスマートボードやスクリーンを使用できる。



Collaboration Zone

香港城市大学：Group Study Room

香港城市大学では図書館内に Humanities Academy というエリアがあり、各国の伝統的な家具や装飾を用いた空間デザインがなされている。このエリア内に設置されている Group Study Room は中国様式の部屋となっており、マルチメディア機器を一通りそろえた協調学習の空間になっている。



Group Study Room

南洋理工大学：Learning Pods

6 部屋設置されており、うち 3 部屋は液晶ディスプレイモニター、他の 3 部屋はスマートボードを備え付けている。また、各部屋の壁にはデザイン性に優れたホワイトボードも設置されている。



Learning Pods

シンガポール国立大学

シンガポール国立大学の Central Library では、クッションと検索用端末だけが置かれている広々とした空間があり、そのクッションやカーペット張りの床に座り込んで話し合っている学生の姿を見ることができた。

職員の話によると、図書館全体として学生たちが家にいるような気軽さで滞在できる空間を目指しており、床などに座って議論している光景はその成果であるとのことだった。



館内でくつろいで話し合う学生の光景

② 利用者用 PC スペース

どの大学もたくさんの利用者用 PC が設置されており、大学によっては席を予約制にしているところもあった。

南洋理工大学では 1 台の PC に 2 - 3 個のディスプレイがついたものやタッチパネルディスプレ

この PC が整備されており、広めの机が用意されていた。この PC を活用し、学生は話し合いながら、複雑なタスクを同時並行的にこなしていた。



Multimonitor and Touchscreen PC Workstations
(南洋理工大学)

③ アメニティスペース

それぞれの大学図書館で、飲食などを行えるリフレッシュのためのアメニティスペースを用意していた。今回訪問した大学の多くは、アメニティスペースを暖色系にまとめていた。

大型テレビにバーテーブルを備えた図書館、ゆったりくつろげるソファを備えた図書館、カフェ仕様の家具を入れた図書館など、学生がリラックスできるように各図書館が工夫を凝らしていた。



Refreshment Zone (香港科技大学)

④ 個人学習スペース

各大学とも協調学習に対応した部屋だけでなく、従来どおりの個人用の学習スペースも用意していた。その中で印象深かったのが香港大学の Study Zone である。カラフルなパーティションで区切った個人学習空間であり、机・椅子を整然と

並べずに Z 字型に配置しているのが特徴である。Research Carrel と呼ばれる院生用の予約席もあり、ここは半月単位での専有が可能だった。



Study Zone (香港大学)

奥には Deep Quiet Room と呼ばれるキーボードのタイプ音すら禁止 (PC 持ち込み禁止) の部屋も設置されていた。

⑤ 特色ある施設

ラーニング・コモন্ズの設置が最近ということもあり、他の大学では見られない特徴的な設備を備えている大学図書館があったため、ここで紹介する。

香港科技大学：Creative Media Zone

本格的な撮影設備を揃えたメディア空間。Publishing Technology Center (PTC) という、図書館と同じ Academic support unit に属するセクションの監修によって整備され、サポートも PTC が行っている。本格的なスタジオ、楽屋、編集室を完備し、動画や音声の作成・編集・加工・視聴がここだけで行える。主に情報・メディア系の学生が利用している。



Creative Media Zone (全体図)

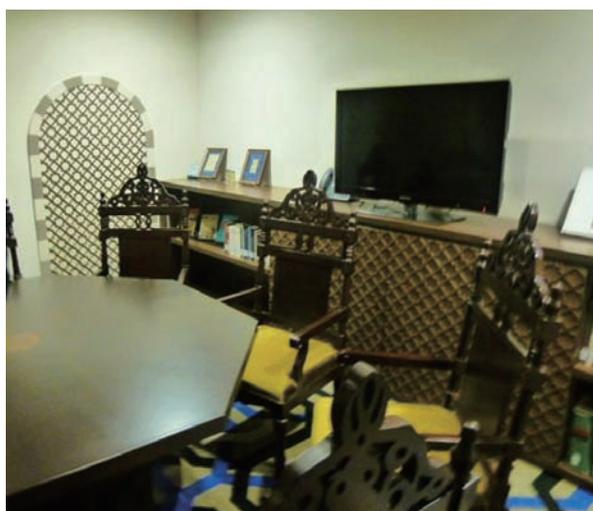
香港城市大学：Mini Theatre と General Education Room

Mini Theatre は通常の映画館と同じ機材が使用されている小さな映画館である（定員 12 名）。主にクリエイティブメディアを学ぶ学生が使用しているが、図書館主催の音楽・映画鑑賞会も定期的に行っている。



Mini Theatre

General Education Room は Group Study Room と同じ Humanities Academy の中に 2 部屋用意されており、それぞれ韓国様式・ペルシャ様式の部屋となっている。ここは学生が多様な文化を肌で感じられる部屋であり、空間そのものが資料といえる作りになっていた。なお、この部屋の利用予約は教員のみ可能となっている。



General Education Room (Persian)

南洋理工大学：Recording Room と Mini Cinema

Recording Room はビデオ撮影やプレゼンの練習ができるスタジオ風の空間である。プレゼンの際には、その様子と背後で写すプレゼンの資料を別に撮影することができる。また、撮影する映像の背景を自由に変えることができるなど、動画編集のための設備が備わっている。



Recording Room

Mini Cinema は分館である Business Library のラーニング・コモンズにある施設で、20 人程度まで収容できる動画鑑賞用の部屋である。内装にもこだわっており、照明を切り替えることでプラネタリウムのような景色に様変わりする。

ソファも可動式でかなり上質の物を採用していた。完全防音で、グループ学習の際の息抜きにも使える空間となっている。



Mini Cinema

⑥ 図書館外のラーニング・コモンズ

香港大学では図書館内のラーニング・コモンズ以外に、副学長の管轄による、2.5フロアを使った総面積 6,000㎡の大規模なラーニング・コモンズの建設予定があるとのことだった。このラーニング・コモンズの設計に図書館は関わっていないので、完成後は図書館と違う視点から作られたラーニング・コモンズとして注目すべきだろう。

4. まとめ

4-1 学習支援

今回調査を行った図書館では、大学全体の教育に関するミッションや ACRL といった情報リテラシー教育に関する基準に準拠、または参考にした内容の学習支援活動を行っていた。また、学習支援に図書館の生き残りの活路を見出しているといった意見も聞かれた。

レポートライティング支援は、学内他部署が実施しているケースが多く、サービスの住み分けと協力が行われていた。

広報活動については、電子メール、ブログ、SNS、動画など、新しいメディアを積極的に取り入れ、多様なチャネルを使っている点が特徴的だった。

4-2 留学生支援

図書館が行う留学生支援については、留学生だけを特別扱いをせず、全学生に対して英語による標準的なサービスを行うことを基本としていた。

その上で、留学生が持つ文化的・経験的な違いへの配慮や、居心地の良い雰囲気作りなどを通して、留学生が不自由なく図書館を利用できるようにサポートしていた。

4-3 図書館職員

日本の図書館職員と最も違う点は、各学問分野の専門知識を持った図書館職員が存在することである。彼らは、各学問分野についての専門的な知識を活かして学部教育と連携して、学習支援活動を行っていた。

また、知識や技術の向上のため、職員同士で学

び合う機会を大切にし、研修などへの参加を奨励していた。

4-4 ラーニング・コモンズ

香港の大学及び南洋理工大学ではラーニング・コモンズという概念を新たな施設・設備のコンセプト、あるいは目標として扱っているように思われた。

名称については、単に「コモンズ」と呼ぶなど、独自の名称で呼んでいる館があり、大学ごとの差異がみられた。

ラーニング・コモンズの構成要素として、ほぼ全館で、次のようなスペースが含まれていた。

- 利用者用 PC スペース（インフォメーション・コモンズ）
- ディスカッション可能な協調学習に対応したスペース
- 図書館職員による講習会、セミナー用スペース
- マルチメディアに対応した各種作業用スペース
- サポートデスク

また、各ラーニング・コモンズ内では、先端的な ICT 機器や可動式の家具が活発に利用されていた。その他、明確なゾーニングを行うことで、館内には、静寂な学習空間、個室、アメニティ空間も確保していた。

どの館も、ラーニング・コモンズを単なる「場所」としてではなく、学生への多様なサービスを実現するための必須空間として捉えており、ニーズの変化に対応して空間デザインを行っている点では共通していた。

5. おわりに

本調査を通じ、これまで報告したように多くの知見を得ることができた。家にいるような雰囲気作りや留学生に対する文化・経験の違いへのフォローなど、本調査で訪問した大学図書館から学ぶべき点は多々ある。

本調査が、今後の日本の大学図書館における学習支援及びラーニング・コモンズの発展の一助と

なれば幸いである。

* * *

本要旨は2012年12月13日に名古屋大学で行われた平成24年度第1回東海地区大学図書館協議会研修会での報告内容に修正・加筆を行ったものである。

* * *

注

1) この事業は、海外調査後、「学習支援促進のための三大学連携事業に関する協定」に発展し、2012年6月21日に協定の締結を行った。

<http://current.ndl.go.jp/node/21173>

2) オーストラリアでの調査結果を含めた、さらに詳細な調査結果については、次の報告書参照。

学習支援促進のための三大学連携事業による海外大学図書館調査報告書：香港、シンガポール、オーストラリアの大学図書館におけるラーニング・コモンズの整備及び学習支援の現状、2012年9月。

<http://hdl.handle.net/2237/16799>

付録 訪問大学概要

	香港科技大学	香港大学	香港城市大学	南洋理工大学	シンガポール国立大学
設立年(年)	1991	1912	1984	1955	1905
学生数(人)	10,219	22,260	18,042	31,716	37,304
留学生(人)	2,490	6,823	2,853	4,673(学部生)	11,518
学部	4(6)	10	5(7)	5	11
ランキング	40	22	110	58	28
分館数	なし	6	1	6	6
職員数(人)	92	228	110	105	137
蔵書数(冊)	590,979	2,853,638	955,500	775,538	1,370,097
雑誌	4,553	蔵書数に含まれる	2,690	48,938	50,756
e-book	178,872	2,903,232	200万以上	264,935	205,278
e-journal	28,363	43,102	71,700	雑誌に含まれる	33,919
DB	335	687	370	210	152

*学生数などのデータは2010/2011年のもの(シンガポールの大学は2011/2012のデータ)。

*ランキングは、QS World University Rankings 2011/12による。

*蔵書数などは2011/12のデータ。

*職員数にはサポートスタッフも含まれている。

*分館数は訪問当時のもの

オーストラリアの大学図書館における ラーニング・コモنزの整備及び学習支援の現状

名古屋大学附属図書館 神谷 知子
静岡大学附属図書館 高橋 里江
金沢大学附属図書館 池上 佳芳里

1. はじめに

平成 23 年 10 月に、東海・北陸地区でラーニング・コモنزを持つ、金沢大学、静岡大学、名古屋大学の附属図書館長が、ラーニング・コモنزを活用し、留学生を含めた学習支援を促進するために、連携して事業を行うことで合意した。¹⁾

今回の発表は、その連携事業の一環として合同で行った海外調査の報告である。²⁾

2. 調査の経緯

ラーニング・コモنزを中心とした学習支援の促進をテーマとする連携事業の目的から、主に次の 4 項目を調査目的とした。

- ①先進的な学習支援プログラムの調査
- ②総合的なアクティブラーニングの場所としてのラーニング・コモنزの空間デザインに関する調査
- ③近年課題とされている、学生の必須スキルであるライティングを対象とした支援などに関する実態調査
- ④留学生向け学習支援の実態調査

これらの調査目的をふまえ、下記の点から、オーストラリアの大学を調査対象として決定した。

- アジア圏からの留学生が多い
- 国際競争力として大学での質の高い教育を目指している
- デジタルネットワークの整備など国による教育支援も充実しており、先進的な学習支援を行っている。

3. 調査の内容

3. 1. 調査日程

調査日程は、平成 24 年 3 月 3 日から 10 日までで、メルボルンおよびシドニー所在の下記 6 大学を訪問した。

- ①モナシュ大学 Monash University
Hargrave-Andrew Library (Clayton キャンパス)
- ②ディーキン大学 Deakin University
(Melbourne Burwood キャンパス)
- ③ビクトリア大学 Victoria University
(Footscray Park キャンパス)
- ④マッコリー大学 Macquarie University
- ⑤シドニー工科大学
University of Technology, Sydney
- ⑥シドニー大学 The University of Sydney
Fisher Library, Law Library, The SciTech Library

3. 2. 訪問先概要

3. 2. 1. 訪問大学概要

	モナシュ大学	ディーキン大学	ビクトリア大学	マッコリー大学	シドニー工科大学	シドニー大学
設立年	1958	1974	1916	1964	1988	1850
学生数	62,550	39,606	45,000	31,286	23,158	49,020
留学生	22,291	8,507	11,800	10,691	4,630	11,000
学部	10	4	5	4	7	16
ランキング	60	401-450	-	211	268	38

3. 2. 2. 訪問大学図書館概要

	モナシュ大学	ディーキン大学	ビクトリア大学	マッコリー大学	シドニー工科大学	シドニー大学
分館数	8	5	11	-	2	12
職員数	259	131	150	143	70	246
蔵書数	3,248,123	1,390,000	300,000	[1,300,000]	870,000	5,200,000
雑誌	11,825	91,058	13,000	11,504	80,000	6,260
E-book	365,949	195,526	100,000	93,754	8,362	345,000
E-journal	105,976	雑誌に含む	-	67,000	37,000	85,000
DB	1,140	400	393	250	300	-

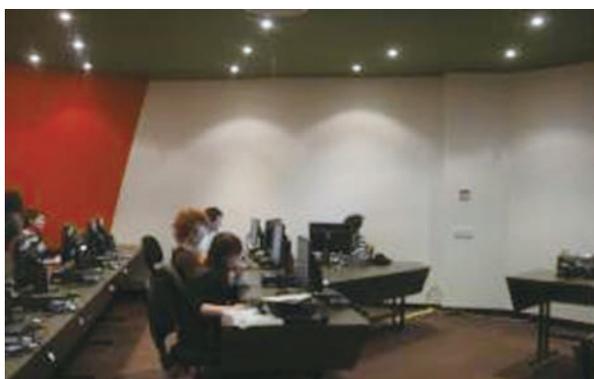
4. 調査結果

4. 1. 学習支援

4. 1. 1. セミナー・ワークショップ

今回の調査で訪問した大学図書館にはリエゾン・ライブラリアンが存在した。リエゾン・ライブラリアンは各専門分野を担当し、講習会などを実施していた。

講習内容は、図書館ガイダンスのほか、情報検索などのリテラシー教育が中心となっていた。5～6人ほどの少人数クラスのものから学部の授業に組み込んで実施するものまで、規模は様々であった。



トレーニングルーム（ディーキン大学）

シドニー大学では図書館職員が教員と連携し、学習ニーズに合ったセミナー・ワークショップを提供していた。例えば、医学部においては、学部の教育目標に沿った講習会を実施していた。

また、個々の学生の学習進度などに応じた対応が必要となる学習支援については、個別の学習相談を行うといった工夫がされていた。

モナシュ大学では、予約制で専用の学習相談カウンターが置かれており、一人15分から20分程度で、専門の学習アドバイザーに相談できるドロップインセッションが提供されていた。

4. 1. 2. レポートライティング支援

図書館職員によるレポートライティング支援はほとんどなく、学習支援センターなどの部署が中心となって担当している大学が一般的であった。図書館は場所を提供するなどして連携をはかっていた。

ビクトリア大学では、学生の苦手意識の高い数学やレポート作成をテーマとした講習を行う際に、開催の曜日などのスケジュールを館内のセミナールームに貼り、宣伝を行うと同時に、これらの部屋を講習用に提供していた。



学習支援（数学などの相談）を行っている部屋（ビクトリア大学）

4. 1. 3. オンラインコンテンツ

大学の予算やニーズに合わせて様々な取り組みが行われていた。

シドニー大学では、情報リテラシーに関する学習支援のオンライン教材「iResearch」を作成し、図書館Webサイト上で提供していた。このオンライン教材は、学生の意見を聞き、教材にも出演してもらうなど、利用者の視点から設計が考えられていた。イラストなどを交えながら短時間で、How to reference など、それぞれのテーマを学ぶことが出来る仕組みが特徴的な教材となっていた。



効率的な検索を学ぶコンテンツ（シドニー大学）

<http://sydney.edu.au/library/elearning/learn/topic/index.php>

また、モナシュ大学では、大学で行っている授業のうち、教員の許可がとれたものを録画し、出席できなかった学生の学習や授業の復習のために活用できるように、保存・管理を行っていた。学生が大学に来なくなる可能性もあるが、今後のeラーニングでの自主的な学習が可能になるので期待しているとのことであった。

シドニー工科大学では、図書館と学生とのコミュニケーションを重視しており、オンラインで質問を受け付け、その回答を館内の Suggestion Board で掲示していた。学生は匿名でも質問することができ、率直な意見なども図書館側に伝えることが可能な仕組みになっていた。



Suggestion Board (シドニー工科大学)

4. 1. 4. 学生との連携

学生を図書館の学習支援の対象としてだけでなく、学習支援を行うスタッフとして活用している大学もあった。

ビクトリア大学とディーキン大学では、図書館のスタッフとして雇用された学生が、簡単な学習支援を行っていた。

中でもビクトリア大学は、学生スタッフを“Student Rover”として雇用し、継続的な活動を実施していた。Student Rover は専用のユニフォームを着用し、館内の専用カウンターで、利用者からの質問に対応していた。相談内容はパソコンの操作方法から図書の所在調査まで幅広く、海外からの留学生もスタッフとして在籍していた。

この制度は、学生のキャリア作りといった一面もあり、他の学生を教えることで自らも学び、成

長していくことを目的としていた。

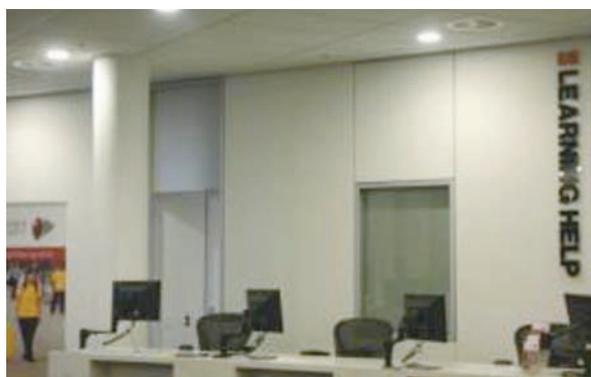


Student Rover のカウンター (ビクトリア大学)

4. 1. 5. 他の部署との連携

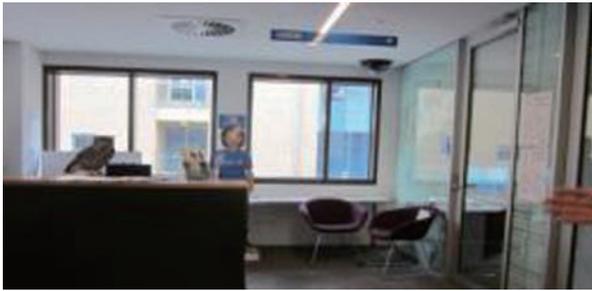
訪問した大学の中には、図書館外に学習支援の機能を持った部署があり、レポートライティング支援をはじめとした学習支援を行っていた。

例えば、マッコーリー大学では、図書館の入口近くに、ラーニング・ヘルプ・デスクを設置し、学生からの相談などを受け付けるほか、ラーニング・サポート・コースへの案内も行っていた。



ラーニング・ヘルプ・デスク (マッコーリー大学)

ビクトリア大学のラーニング・コモンズでは学生への学習支援サービスを統合しており、図書館だけでなく IT サポート、キャリア支援、ライティング支援を集中させたワンストップ・サービスを実現していた。学生をサポートするプログラム (Peer Mentoring Program) の実施により、ラーニング・コモンズへのメンターの配置に力を入れている。また、教員であるラーニング・サポート・カウンセラーもラーニング・コモンズで学習支援を行っていた。



キャリア支援のカウンター（ビクトリア大学）

4. 1. 6. 留学生支援

訪問した大学はどの大学も数多くの留学生を受け入れているが、基本的には留学生を特別視したサービスを提供するのではなく、他の学生と同様な学習支援を行っていた。

図書館での留学生サービスとしては、英語以外の言語（中国語など）で図書館ガイダンスを実施する、イベント用に場所を提供するといった取り組みがみられた。

そのほか、ビクトリア大学では留学生向けのコーナーを設置し関連資料を提供していた。また、シドニー工科大学では国際的なニュースなどを提供するコーナーが設けられていた。



留学生向けコーナー（ビクトリア大学）

4. 1. 7. 図書館職員

オーストラリアの大学では、職位ごとに図書館職員の募集があり、採用後はその職位に応じた業務を行うといった仕組みが一般的で、専門分野の知識を持ったリエゾン・ライブラリアンはその中核の役割を担っていた。

また、特色ある取組としては、ビクトリア大学で Library Awards という、その年に貢献した図書館職員を表彰する制度を設けていた。

これらの仕組みが機能することで、役割を分化した図書館職員の働き方が出来上がっていた。

4. 2. ラーニング・コモンズ

4. 2. 1. 協調学習の場・空間

今回の調査で訪問した大学図書館の中で「ラーニング・コモンズ」を明確に設けていたのはビクトリア大学のみであった。

ビクトリア大学では、2006年の City Flinders キャンパス、2007年の St Albans と Werribee キャンパスでのラーニング・コモンズ設置に続き、2010年に大学のプロジェクトの一つとして、複合的な機能を備えたラーニング・コモンズが Footscray Park キャンパスに設置された。このラーニング・コモンズでは、教育を総合的に支援することを目的としており、学習支援・IT支援・キャリア支援・留学生支援などが行われていた。



ビクトリア大学図書館

大学院生用の部屋には、相談コーナーを設置するなど、学習支援環境が整えられていた。また、併設されたカフェは、学生同士の自由な交流の場として機能していた。



カフェのラウンジ（ビクトリア大学）

その他の大学では、明確にラーニング・コモンズという定義はせず、協同学習の場をラーニング・コモンズと同様のものとして提供していた。

例えば、モナシュ大学では、ラーニング・コモンズという特定の場所としての認識はなく、改修および設備の更新を行うたびに、そのコンセプトは変化していくものと捉えていた。

また、ディーキン大学では、図書館を学生が集まる場所として位置付け、グループワークや憩いの空間作りを行っており、マッコーリー大学では「スタディ・スペース」と呼び、学生が自由に学習できる空間を提供していた。



スタディ・スペース (マッコーリー大学)

空間を構成する学習机や椅子は、柔軟性・持続性を意識したものが取り入れられていた。

どの大学でも、学生のニーズに合った快適な学習の場をつくらうという方向性は同じであった。



可動式の椅子 (シドニー工科大学)

4. 2. 2. 利用者用 PC スペース

利用者用の PC スペースでは、講習会用のほか、協同学習としても使用ができるような工夫がされていた。



PC エリア (ディーキン大学)

モナシュ大学のメディアスケープには、備付け PC が 2 台あるほか、自分のノート PC もつなぐことができる。2 つのスクリーンを使用でき、グループで行う課題やプロジェクトの準備などによく利用されていた。



メディアスケープ (モナシュ大学)

4. 2. 3. 個人学習スペース

個人学習用のスペースも必要とされており、どの大学でも協同学習の空間とは別に設置されていた。



個人学習用スペース (マッコーリー大学)

大学院生用の部屋を提供している大学も多く、静かに集中して個人の調査・研究を行いたいという学生のニーズにも応えていた。



大学院生向けの学習室（ビクトリア大学）

4. 2. 4. 特色ある施設・取り組み

ディーキン大学では、館内のリーディングスペースにモニターを設置し、お知らせなどを表示させていた。また、図書館の玄関にある Tech Zone では、iPad などの新製品を展示し、学生に実際に使用してもらうことで、感想を聞きながら、大学での使用を検討するといった取り組みが行われていた。



リーディングスペースのモニター
（ディーキン大学）

シドニー工科大学では、壁一面がホワイトボードで、自由に文字や絵を描きながら議論できるクリエイティブスペースが設置されていた。



Create Space Room
（シドニー工科大学）

マッコーリー大学のプレゼンテーション室はパーティションで区切られている。それほど音声は漏れないようになっているが、騒ぎすぎることなく、節度のある協同学習を自主的に行うことを目的とした空間を提供していた。



プレゼンテーション室（マッコーリー大学）

5. まとめ

「学習支援」と「学習を支援する施設」の二つの視点で、オーストラリアの大学図書館における調査報告を行った。

まとめとして以下の点をあげる。

- ① ラーニング・コモンズなどに代表される総合的な学習空間は、場とサービスであり、場を活用し、さまざまなサービスを行うことが必要とされる。

- ② 大学図書館は学習支援の核（HUB）として、図書館のみではなく、大学内の他の部署と協同したサービスを提供することが求められている。
- ③ 学生への学習支援だけではなく、教員の授業デザインの支援など、幅広く学習支援のニーズは存在している。
- ④ オンラインツールの活用によって、図書館職員と学生が相互に意見を出し合うなど、より良い図書館をつくるためのコミュニケーションの促進も必要とされる。
- ⑤ これらのサービスを担う図書館職員の育成・図書館間での情報共有も重要になってきている。

また、この調査結果については、平成 24 年 12 月 13 日（木）の東海地区大学図書館協議会研修会において報告を行った。

報告後に行われたパネルディスカッションでは、参加者からの質問に報告者らが答えるといった形式で、以下のような論点が挙げられた。

- 図書館において、どの部分までがラーニング・コモンズなのか
- ラーニング・コモンズについて、施設（箱もの）だけでなく、必要とされるサービスを提供するにはどのように工夫すべきなのか
- 教員との協働について、図書館職員からはどのようにアプローチすべきなのか

これらの質問に対して、報告者ら（教員も含む）との意見交換によって、教育・学習支援機能を備えた施設をラーニング・コモンズとし、図書館側から授業もしくは研究の一環として教員との協働を提案し、実践の場として図書館のラーニング・コモンズを活用してもらうことでさらなるサービスの提供が可能になるという知見が得られた。

今回の調査を通して得られたこれらの観点を意識し、学習環境の整備や学習支援に取り組んでいきたい。

* * *

本要旨は 2012 年 12 月 13 日に名古屋大学で行われた平成 24 年度第 1 回東海地区大学図書館協議会研修会での報告内容に修正・加筆を行ったものである。

* * *

注

- 1) この事業は、海外調査後、「学習支援促進のための三大学連携事業に関する協定」に発展し、2012 年 6 月 21 日に協定の締結を行った。 <http://current.ndl.go.jp/node/21173>
- 2) オーストラリアでの調査結果を含めた、さらに詳細な調査結果については、次の報告書参照。
学習支援促進のための三大学連携事業による海外大学図書館調査報告書：香港、シンガポール、オーストラリアの大学図書館におけるラーニング・コモンズの整備及び学習支援の現状．2012 年 9 月． <http://hdl.handle.net/2237/16799>

大学図書館が実施する学習支援・教育支援サービス：北米の事例から見えるもの

三重大学附属図書館研究開発室准教授

長澤多代

はじめに

近年の日本の大学では、教育の質保証を目指して、能動的な学修（アクティブラーニング）への転換や教室内外の学修時間の確保を図りながら、学生の生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力を育成することがこれまで以上に求められるようになった。その中で、主体的な学習を支える図書館の機能強化が求められている¹⁾。このような背景のもと、多くの大学図書館は、試行錯誤をもとに、学生に対する学習活動の支援（学習支援）や教員に対する教育活動の支援（教育支援）に取り組んでいる。その中で、現状を評価し、今後の方向性を検討するベンチマークを得るために、国外の先進的な事例を知ることは有用である²⁾。

本稿の目的は、米国やカナダの大学図書館が取り組む学習支援や教育支援の事例をもとに、大学教育改革に果たす図書館の役割を検討することである。全体は5章からなる。第1章では、日本の大学教育改革と図書館の関係を整理して述べる。第2章では大学図書館が実施する学習支援について、第3章では教育支援について、第4章では学習支援や教育支援を実施するための支援体制について、北米の事例をもとに説明する。第5章では、北米の事例から得られた知見を整理して述べる。

1. 大学教育改革と図書館

大学図書館の学習・教育支援機能と関係の深い大学教育改革の取り組みを、大学全体、大学教員、大学図書館の点から整理して述べる。

大学には、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）を策定することが求められてい

る。このうち、ディプロマ・ポリシーは、学部や学科が教育活動の成果として、学士課程教育の修了時に保証する最低限の学生の資質を明記したものである。重要なのは、“最低限”という部分である。大学が、その最低限の資質を卒業生全員に等しく保証することを意味する。この資質の保証を実現するための仕組みとして、大学には、キャップ制によって履修登録ができる単位数の上限を設定したり、成績評価を厳格化したり、教室や図書館などの物理的な環境やeラーニングのための仮想的な環境など教室内外の学習環境を整備したりすることなどが求められている。

大学教員には、授業のための事前の準備、授業の受講、事後の展開を促すアクティブラーニング型の授業を設計すること、授業外学習（予習、復習、課題）についても、シラバスで十分な指示を与えることが求められている（表1）。

表1 能動的学修（アクティブラーニング）型の授業への転換（中央教育審議会，2012）

授業のための事前の準備	資料の下調べや読書，思考，学生同士のディスカッション，他の専門家等とのコミュニケーション
授業の受講	教員による直接指導，教員と学生，学生同士の対話など
事後の展開	授業内容の確認や理解の深化のための探求等

中央教育審議会の答申によれば、アクティブラーニングは、教員による一方的な講義形式の教育方法とは異なり、学習者の能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法の総称である。学習者が能動的に学習することによって、認知的能力、倫理的能力、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図ること、その結果として、学習成果が向上することを期待している¹⁾。

大学図書館は、学習成果の向上のために、多様な学習支援や教育支援を提供することができる。まずは、初年次教育科目その他の授業科目で図書館ガイダンスや科目関連の情報利用指導（科目関連指導）を実施したり、パス・ファインダーを提供したりすることがある。また、授業外（教室外）の学習時間を確保するための学習環境として、ラーニングコモンズ等の学習空間を整備することがある。FD（ファカルティ・ディベロップメント）等による教員に対する支援として、新任教員に図書館のオリエンテーションを実施したり、新任や現職の教員を対象にした情報検索や教材開発に関するワークショップを実施したりすることがある。また、教員と同様に、SD（スタッフ・ディベロップメント）等による他部署の職員や大学院生への支援に加えて、自らに求められる専門的資質を検討したり資質開発に努めたりすることがある。

2. 学習支援：情報リテラシー教育

2.1 情報リテラシー

情報リテラシーの定義は多様であるが、米国大学図書館協会の「高等教育のための情報リテラシー能力基準」では、情報が必要なときに、それを認識し、必要な情報を効果的に見つけ出し、評価し、利用することができるように、個々人が身につけるべき一連の能力と定義している（表2）³⁾。

表2 高等教育のための情報リテラシー能力基準
(米国大学図書館協会, 2000)

基準 1.	必要な情報の性質と範囲を見定める
基準 2.	必要な情報に効果的効率的にアクセスする
基準 3.	情報と情報源を批判的に評価し、選択した情報を自らの知識基盤と価値観に組み入れる
基準 4.	個人として、あるいは、グループのメンバーとして、特定の目的を達成するために情報を効果的に利用する
基準 5.	情報の利用とアクセスを取り巻く多くの経済的、法的、社会的な問題を理解し、倫理と法律に反しないように情報を利用する

主体的な学習者を育成するためには、情報リテラシーの向上や習得を図ることが重要になる。

2.2 大学図書館による学習支援の枠組み

学習支援には、学生が授業科目の履修その他に必要な学習を進めたり、情報リテラシーを向上させたり習得したりするのを支援する多様な活動が含まれる。本稿では、図書館が実施する情報リテラシー教育の総称と同義で用いている。

情報リテラシー教育は情報リテラシーの向上や習得を支援する多様な取り組みである。『図書館利用教育ガイドライン』では、情報リテラシー教育に関する多様な取り組みを、印象づけ、サービス案内、情報探索法指導、情報整理法指導、情報表現法指導のもとに分類し、それぞれの学習内容や方法の枠組みを示している（表3）⁴⁾。

表3 情報リテラシー教育の枠組み
(日本図書館協会・図書館利用教育委員会, 2003)

レベル1	印象づけ (図書館の存在・役割・機能)	ポスター、パンフレット、ちらし、オリエンテーション
レベル2	サービス案内 (設備の配置、サービスの種類)	図書館の見学ツアー、館内のサイン、学内の広報誌
レベル3	情報探索法指導 (情報資源の検索、情報の評価)	科目関連指導（授業、ゼミ）、独立科目、チュートリアル、講習会、カウンターでの指導、パスファインダー、独習用ツール、ワークブック、テキストブック
レベル4	情報整理法指導 (要約・引用、記録・発想法)	
レベル5	情報表現法指導 (レポート、口頭発表、著作権)	

各大学図書館にすべての取り組みを実現することが期待されているのではない。各大学の文脈やニーズをもとに、図書館員が必要な取り組みを判断して採用することが必要になる。このうち、レベル3～5にある科目関連指導が授業科目とのかかわりが深い。

科目関連指導は、特定の授業科目の学習や研究の課題で必要とされる情報探索法・整理法・表現法に関する講義や演習である。通常は、教員からの要請を受けて図書館員が授業時間の一部を用いて実施する。主な学習目標は、次のとおりである。

- 学生が、図書館や図書館員が自分たちの学習活動を支援する機関（職員）であることを認識する。
- 学生が、情報を利用するプロセス（情報探索、情報整理、情報表現）の全体像を理解する。

- 学生が、情報を探索するのに有用な道具（目録やデータベースなど）を理解し、効果的に用いて探索できる。

2006年の時点で、141大学が情報リテラシー教育に関する授業を実施し（調査対象194館の73.4%）、そのうち95大学（同49%）は図書館員が授業科目の一部もしくは全体に関与する情報リテラシー教育を実施している⁵⁾。後者は科目関連指導に分類できると考えられるが、そのすべてが教員と実質的な打ち合わせを重ねた上で設計した科目関連指導ではないと考えられる。2.3で述べるが、北米では、教員と連携した科目関連指導の例が多くみられる⁶⁾。国内でも、静岡大学や大阪大学など、教員と図書館員による実質的な連携をもとに科目関連指導を実現し、その成果を公表する例も見られるようになった^{7) 8)}。

2.3 学習支援の事例

2.3.1 アーラム・カレッジの科目関連指導

アーラム・カレッジ（Earlham College）は、米国のインディアナ州にある小規模の教養カレッジで、多くの授業科目で科目関連指導を実施している。ここでは、1年次の必修科目である「アーラムセミナー」を紹介する。科目関連指導の内容は担当する教員によって異なるが、この例では、1名の図書館員が授業時間のうち60分を用いて科目関連指導を実施している⁹⁾。場所は、図書館の1階にある閲覧室の一角のコンピュータ・エリアである。当日には、11名の学生と教員が参加した。

内容の構成は次のとおりである。

- ① 図書館員による自己紹介
- ② 図書館で利用できる資料
- ③ OPACを用いた情報探索
- ④ 冊子体の参考図書
- ⑤ データベースの検索法
- ⑥ 著者名検索
- ⑦ 雑誌記事データベース
- ⑧ まとめ

- ① 図書館員による自己紹介：図書館員が、氏名と自身の役割に加えて、オフィスの場所や連絡先を伝える。その中で、質問があれば、学生はいつでも図書館員のオフィスに立ち寄ることができることを伝えている。
- ② 図書館で利用できる資料：図書館員が、この授業科目のために作成したパス・ファインダーを印刷して配布し、Web上にアップしたパスファインダーを示しながら、冊子体の一次資料と二次資料（参考図書）、データベースの種類と情報の基本的な探索法について説明する。
- ③ OPACを用いた情報探索：図書館員が、索引の使い方を説明し、アーラム・カレッジの図書館のOPACを用いた情報探索方法を説明する。その中で、効果的な検索式を設定する方法、アーラム・カレッジの図書館に所蔵がなかった場合には相互貸借によって他大学から文献を入手できること、相互貸借の依頼の手続きについて説明する。
- ④ 冊子体の参考図書：図書館員と学生が図書館の1階の参考図書のコーナー（コンピュータ・エリアに隣接）に移動し、参考図書の書架配列と請求記号について、図書館員が書架や現物を示しながら説明する。
- ⑤ データベースの検索法：コンピュータ・エリアに戻り、図書館員が、アーラム・カレッジの図書館で利用可能なデータベースを説明し、キーワードを用いた検索法を説明する。そして、所蔵されている文献が貸出中の場合には予約ができること、文献を予約する手続きについて説明する。また、書誌事項や貸出状況など検索結果の読み取り方についても丁寧に説明をする。
- ⑥ 著者名検索：図書館員が、OPACを用いて、著者名検索の方法について説明する。同時に、特定の人物について知らべるときには、その人物の情報だけでなく、その人物が生きた時代や活躍した地域など背景となる一般的な情報についても調査をすることが重要になることを説明する。そして、その人物にゆかりの

ある国をキーワードにして、キーワード検索をする。

- ⑦ 雑誌記事データベース：図書館員が、雑誌記事データベースその他のデータベースの検索方法、各データベースの特徴や違いを説明する。その中で、紙媒体の論文を入手する方法、アラム・カレッジの図書館における雑誌架の場所を説明する。また、雑誌と学術雑誌の違い、電子版のフルテキストの利用方法、検索結果を評価する方法についても説明する。
- ⑧ まとめ：教員が図書館員による説明内容を要約し、課題となっている小論文の作成に図書館の利用が重要になることを伝える。

全体をとおして、図書館員が、データベースの検索方法の説明とデモをもとに、情報探索において注意すべき点や関連する図書館サービスについて説明することによって、学生がデータベースの検索法を中軸として、情報探索や図書館サービスへの理解を深めることができる構成になっている。主な特徴は、説明と検索のデモンストレーションからなる各ユニットを5分から10分のあいの短時間にまとめ、学生の集中力が途切れないうようにしていることである。また、不明な点があれば、いつでも図書館員にたずねられることを繰り返し伝え、科目関連指導の後にもフォローアップができるようにしている。セッション中にも、各ユニットの説明後に学生からの質問を受け付けながら、話しを進めている。

2. 3. 2 クイーンズ大学の科目関連指導

クイーンズ大学 (Queen's University) は、カナダのオンタリオ州にある中規模の研究大学である。中央図書館を持たず、各部局の図書館の独立性が高いことに特徴がある。部局によって温度差があるが、各図書館は各部局の教員や学生に多様な学習支援や教育支援を提供している。ここでは、教育学研究科の図書館で実施された「教育実習(数学)のためのワークショップ」について紹介する。

教育学研究科の図書館には、情報リテラシー教

育を担当する2名の図書館員がいる。そのうちの1名がこの科目関連指導を担当している。これは、数学の教育実習に行く学生のための準備となる120分ワークショップである。参加者は約40名の学生と教員である。場所は、教育学研究科図書館の閲覧室の一角にあるアクティブ・スペースである。そこには、6名から8名のグループ用のテーブルを6つ用意している。各テーブルには、①から⑥の資料等をそれぞれ準備している。

- ① 教科書と教員用のガイドブック
- ② エリソン・マシン (Ellison machine)、大型本、ポスター、DVD、CD
- ③ 数学の授業設計のための情報源
- ④ 数学の教員のための中央審議会の資料
- ⑤ 数学に関する絵本
- ⑥ ビデオ・ストリーミング (PC)

学生は、5名から6名のグループをつくり、20分ごとにテーブルを移動して、各テーブルに置かれている資料を読んだり機器を操作したりしながら、事前に配布されているワークシートに回答を書き込む。図書館員と教員は、各テーブルを巡回しながら、個別に指導をする。最終的には、すべてのグループが①から⑥までのすべてのワークシートを完成させる。このうち、エリソン・マシンとは、色紙の型抜き機のことである。色紙と型抜き版をそのマシンにセットして挟み込むと、一瞬にして色紙を多様な形にくりぬくことができる。例として、時計の型抜き版を使用したときには、時計の本体と針の部品が型抜きされる。それらの中央を針金でつなぐと、針が動く時計の模型ができる。これを、時間に関する学習で使用したりする。エリソン・マシンは教育学研究科の図書館内でいつでも利用できるようなっているために、これについても教材として、ワークの対象になっている。

この科目関連指導は、短時間ではあるが、教育実習で必要になったり有用になったりする情報資源について、学生が多面的に利用する機会になっている。全体は各グループによるワークが進めら

れるが、冒頭で、図書館員が各資料等の概要について簡単に説明をするとともに、個別の指導で、各資料の特徴を丁寧に説明している。印象的なのは、アクティブ・スペースの周囲の低書架等に、数学に関する多数の児童書が展示されていることである。図書館員の説明の中でも、数学に関する児童書を用いることで、数学に対する子供の関心を高めることができると伝えている¹⁰⁾。

2. 4 科目関連指導の設計と運用

2. 4. 1 科目関連指導の設計

科目関連指導の学習成果を高めるには、図書館員が対象となる授業科目の内容や方法について十分に理解した上で、その授業科目にカスタマイズした科目関連指導を設計することが重要である。主として、前述のアーラム・カレッジの例をもとに、設計の手順を説明する¹¹⁾。

- ① 図書館員が、学期の始まる2～3週間前に、Web上にアップされた講義要綱を読んで、支援対象とする授業科目を抽出する。支援対象として抽出するのは、主として、レポートやグループワークなど課題探求型の課題を与えている授業科目である。
- ② 図書館員が、①の担当教員に、図書館員による支援の必要性を確認し、実施日を決定する。
- ③ 図書館員は、授業科目のシラバスを読んだり、授業を聴講したり、教員と打ち合わせをしたりして、授業内容や課題のテーマについて理解を深め、そのテーマに関する一次資料や二次資料、データベースを検討してパス・ファインダーを作成し、Web上で公開する。
- ④ 指導当日には、図書館員が、パス・ファインダーを示しながら、テーマに関する検索式を用いて、情報の探索法、情報の入手法について説明する。

科目関連指導については、各授業科目にカスタマイズした支援を設計することが重要になる。その理由として、多くの学生は図書館の利用そのものに関心を持つのではなく、課題の達成に役に立

つから図書館の利用に関心を持つことがある。学生の関心を高めるためには、図書館員が設定する時事問題等の一般的なテーマではなく、授業科目で与えられる課題のテーマに関する情報資源や探索法を紹介することが有効である。また、レポート等の課題探求型の課題を与える授業科目を重点的に支援しているのは、情報利用へのニーズが高い授業科目であると判断するからである。情報を探索するという目の前のニーズがあるからこそ、学生は情報探索を学ぼうとするのだと考えて、そのニーズが高いと考えられる授業科目を重点的に選択している。実施日についても、配慮が必要になる。その課題のテーマを設定した直後が情報利用に対する学生の関心が高まるために、その時を教える好機 (teachable moment) と考えて、そこに実施日を設定している。だが、多くの教員は学期始めに実施することを望む。これによって、学生が学期をとおして効果的に情報を探索するようになるからである。だが、学期始めでは、情報探索に関する学生の関心が低いために、この時期に科目関連指導を実施しても、学生が実際に課題に取り組むときには、その内容を忘れてしまっている。そのために、探索すべき情報が具体的に became 教える好機に実施日を設定するのが有効である¹¹⁾。

科目関連指導は担当教員にとっても有用である。教員による主な評価は次のとおりである¹²⁾。

- 科目関連指導を受けた学生は質の良い課題を提出するので、成績評価の作業が楽になった。
- 専門分野に関する新しい知識を入手し続けるには多大な労力が必要になる。科目関連指導によって、専門分野の最新の動向を知ることができた。
- 紹介されたデータベースの中で、今回初めて知ったデータベースがあった。今後、活用したい。

教員に科目関連指導を案内するときに、よい返事が得られないときには、これらの利点を伝えることも有効であるかもしれない。

教員への案内時に注意すべき主な点として、図書館の専門用語を使いすぎていないか、教育という文脈の中でなぜ科目関連指導が重要になるのかを教員の観点からわかるように説明できているかがある。図書館の専門用語については、科目関連指導の中でも同様であるが、書架という用語であっても、きちんと伝わっているのかどうかについて、聞き手の反応等を小まめに確認しながら説明を進めることが必要になる。また、教員の観点から教育における図書館の有用性を説明できるようにするために、大学教育改革の動向やアクティブラーニングと図書館の関係について、自信を持って簡潔に説明できるように準備しておくことも重要である。

2. 5 パス・ファインダー

パス・ファインダー (pathfinder) は、情報を探索するための道案内で、特定のトピックに関する資料や情報を系統的に集める手順をまとめた一枚もののリーフレットのことである。系統だった調査の手順を示し、さまざまな特徴をもつ多様な情報資源を案内する。近年では、電子版で作成され、Web上で公開されることも多い。科目関連指導の教材として使用されることもある。その場合には、指導後にも、学生がこれを手がかりにして情報を検索できるという利点がある。

パス・ファインダーの問題として、トピックが大きすぎると利用しにくいことがある。そのために、各授業科目や課題の主題を反映させたパス・ファインダーの作成を試みる大学も見られるようになった。千葉大学、名古屋大学、三重大学では、「授業資料ナビ」として、各授業科目に特化したパス・ファインダーを作成し、Web上で公開している^{13) 14) 15)}。千葉大学と三重大学の授業資料ナビは、印刷版のことを考えて、A4サイズの両面印刷で1枚で完結する仕様になっている。パス・ファインダーについても、授業科目や課題のテーマで作成することが要点になっている。これは、科目関連指導と同様で、学生が情報探索に関心を示すのは授業科目や課題を達成するためである。作成の手順についても、科目関連指導と同様で、図書

館員が、教員との打ち合わせを重ねながら授業科目の内容や課題に関する理解を深め、それをもとに作成している。三重大学では、「建築計画Ⅰ」および「建築経営工学Ⅱ」という建築学科の専門科目のパス・ファインダーについて、教員と図書館員が打ち合わせを重ねながら作成している。その中で、各雑誌の説明については担当教員が作成した¹⁵⁾。

3. 教育支援サービス：教育開発

3. 1 教育開発と教育支援の枠組み

教員の図書館観が学生の図書館利用に大きな影響を与えるために、学習支援と合わせて、教育支援のあり方を検討することが重要になる。特に、多くの教員にとって、学生時代に利用した図書館と現在の図書館では、空間の構成やサービスの内容も大きく異なることがあるために、現在の図書館の機能やサービスを伝えることが重要になる。

教育支援の主な目標は次のとおりである。

- 教員が、図書館が学習や教育を支援する機関であることを認識する。
- 教員が、図書館サービスや情報サービスを組み入れて授業を設計できるようになる。
- 教員が、課題探求のプロセスにおける情報利用の注意点と対策について理解する。
- 教員が、自身の情報リテラシーを向上させる。

教育支援の要点は、教員が図書館の学習・教育支援機能への理解を深め、図書館サービスや多様な情報資源を組み入れて授業を設計したり、学生に情報利用について効果的に指導できるようになったりすることである。教員自身の情報リテラシーの向上を図ることも目標に含まれるが、これを前面に出すと抵抗感を持つ教員もいることが予想されるために、他の目標を前面に出して支援をする中で、この目標も付随して達成できるという戦略が有効だと考えられる。

FDは、ファカルティ・ディベロップメント (Faculty Development) の略称で、組織的な教育開発を意味する。2008年の大学設置基準の改正によ

り、それまで各大学の努力義務だったFDが義務化された。FDには、学習支援と同様に、多様な活動が含まれる。教育支援を図書館が実施するFDと捉えることができる。

教育支援の枠組みについて、FDの枠組みを示した「FDマップ」が参考になる(表4)¹⁶⁾。

表4 FDマップ(国立教育政策研究所, 2009)

横軸(レベル): FDを実施する対象
縦軸(フェーズ): FDを実施する対象者の段階

レベル フェーズ	ミクロ 個々の教員 授業・教授法			ミドル 教務委員 カリキュラム・プログラム			マクロ 管理者 組織の教育環境・教育制度		
	目標	方法	評価	目標	方法	評価	目標	方法	評価
I. 導入(気づく・わかる)									
II. 基本(実践できる)									
III. 応用(開発・報告できる)									
IV. 支援(教えられる)									

FDマップは、対象者と内容のマトリックスになっている。横軸がFDを実施する対象者で、ミクロ、ミドル、マクロの3つのレベルからなる。ミクロは授業を担当する個々の教員であり、ミドルはディプロマ・ポリシーの策定やカリキュラムの見直しにかかわる部局の教務委員である。マクロは大学全体の教育改革を調整する立場にある学長や理事等の執行部である。縦軸は実施するFDの内容である。フェーズ1が基本的な内容であり、フェーズ2、フェーズ3になるにつれて、より発展的な内容になる。フェーズ4は他の教員のメンターを務める教員のための研修内容である。

情報リテラシー教育の枠組みと同様に、各大学にすべてのレベルやフェーズのFDを実施することが期待されているのではなく、各大学の文脈やニーズに応じて必要なFDを展開していくことが求められている。

3. 2 教育支援の事例

3. 2. 1 新任教員への図書館サービスの案内状

アラム・カレッジでは、カレッジへの着任が決まった教員に、図書館長が図書館のサービスを紹介した手紙を送付している。主な内容は、授業に必要な文献があればいつでも購入できること、図書館がいつでも支援できることである。多くの教員がこの手紙を受け取ってすぐに図書館に支援

を依頼したわけではないが、図書館が自分たちの授業を支援する機関であることを強く印象づけられている⁹⁾。

図書館長からの案内状に加えて、着任した教員の専門分野を担当する図書館員も、その教員に電子メールを送り、自分がその専門分野を担当する図書館員であること、いつでも支援できることを伝えている⁹⁾。

3. 2. 2 新任教員への図書館サービスの案内

ミシガン大学は米国の大規模な研究大学である。中央図書館をはじめとする学内の図書館には多くの図書館員がいるが、芸術・デザイン研究科、古典学研究科などには、部局に派遣された図書館員であるフィールド・ライブラリアンがいる(4. 1 参照)。フィールド・ライブラリアンは、担当する部局に教員が着任すると、図書館サービスについて説明した案内を電子メールで送付したり、個別の面談によってその教員の図書館に関するニーズ等を明らかにしたり図書館が所有するデータベースを紹介したりしている¹⁷⁾。

3. 2. 3 新任教員のオリエンテーション

アラム・カレッジでは、カレッジが主催する新任教員のためのオリエンテーションの一環で、図書館関係者が図書館サービスの案内をしている。主な目的は図書館がいつでも教員を支援できることを伝えることであるために、図書館サービスについて長時間にわたって詳しく説明するのではなく、短時間での案内にとどめている。案内を担当するのは図書館長や図書館員であるが、これまでに科目関連指導を採用したことがある教員がその経験を話すこともある。

3. 2. 4 教育開発ワークショップ

アラム・カレッジの図書館では、夏季休暇中に、教員と図書館員がレポートやグループ研究など課題探求型の課題の設定や指導方法について検討する1日規模のワークショップを開催している。検討の過程で、教員同士、教員と図書館員が情報や意見を交換することを重視している。主な

内容は、新しい情報資源と新しい課題、研究プロセスの指導、特定の分野の情報探索法、剽窃についてである。

冒頭で図書館員が新しい情報資源や研究プロセス、学生の情報利用に関する問題等を説明した後には、各教員が日常の問題を共有し、その解決策を全員で検討する。剽窃については、近年、大きな問題となっているために、検討内容に加えている。図書館員がレファレンス・デスクで学生の剽窃に気づくことが多くある一方で、教員も問題として認識するようになった。剽窃が問題であることを知らない学生もいるために、伝えていくことの重要性や伝え方、対処法について検討している。

3. 2. 5 教育開発・研究開発週間

ミシガン大学では、学内の教育研究支援組織が、それぞれ、教員を対象とする教育支援や研究支援に関するワークショップを日常的に開催している。これに加えて、附属図書館や学習教育研究センターを含む学内の教育研究施設が Teaching and Technology Collaborative (TTC) という連携組織をつくり、年に一度、5月の1週間を「教育開発・研究開発週間 (Enriching Scholarship)」に定めて、教育開発や研究開発に関するワークショップやセミナーを同時に開催している。教職員は、自らの関心に応じて、希望するワークショップやセミナーに参加する。2012年には、全体で133のセッションを開催し、803名が合計2879のセッションに参加した¹⁸⁾。

3. 2. 6 教員のための図書館案内

必要な情報に手軽にアクセスできるように、トピック別に背景や要点を簡潔にまとめた1枚もののガイドを作成して、教員の教育活動を支援する試みもある。前述のパス・ファインダーの教員版である。対面型の教育支援ではないが、FDマップのうち、ミクロ・レベルの導入フェーズに位置づけられる。

これには、国外の例を参考にして作成した、三重大学附属図書館の「Lib コンシェルジュ」や名古屋大学の高等教育研究センターの「ファカル

ティガイド」がある^{19) 20) 21)}。主な目的は、大学教育改革や教育開発に関する情報量は膨大であるために、どの情報から入手してよいのかわからずに困っている教員に最初の手掛かりを与えることにある。1つのトピックを設定して関連する事項の概要や参考文献等を示すことで、教員が自ら教育開発に取り組むのを支援することができる。A4両面の1枚分という限られた情報量であるために、概要を知るのに適しており、大きな負担もなく利用することができる。

3. 3 教育支援の設計と運用

以上の教育支援に関する事例をもとに、教育支援の設計や運用の要点を次にまとめる。

- ① 新任教員へのアプローチに重点を置く。
 - ② 図書館や図書館員が協力的であること、親しみやすいことを印象づける。
 - ③ 教員が教員を支援する場を設定する。
 - ④ いつでもどこでも支援する。
 - ⑤ 大学の本部、学内のFD担当の部局、学習・教育・研究支援組織と連携する。
-
- ① 新任教員へのアプローチに重点を置く：新任教員は、新しい考えや提案への受容力があり、図書館への協力を得やすいために、新任教員を主な対象にしている。
 - ② 図書館や図書館員が協力的であること、親しみやすいことを印象づける：図書館を研究支援の機関であると認識してはいるが、学習支援や教育支援の機関であると認識していない教員が多くいる。教育に関するものでも、学生の学習に関するものでも、情報利用について質問があれば、いつでも図書館員にたずねられることを伝えている。
 - ③ 教員が教員を支援する場を設定する：図書館関係者が教育支援の講師を務めるだけでなく、教員が他の教員を支援したり、教員同士が経験や意見を共有したりする場を設けている。これによって、教育活動における図書館の役割について、教員がよりよく理解するこ

とができる。これは、図書館員がFD活動の場を設定していることにもなる。

- ④ いつでもどこでも支援する：オリエンテーションやワークショップを開催するだけでなく、教員が必要な時に図書館やその情報資源を利用できるようなガイドを提供している。また、図書館員がいつでも支援できることを伝えている。
- ⑤ 大学の本部、学内のFD担当の部局、学習・教育・研究支援組織と連携する：すでに学内で実施されているプログラム等の一部に図書館が企画する教育支援を組み入れたり、教育開発を担当する部局等と連携しながら教育支援を実施したりしている。これによって、より多くの教員の参加を得られるとともに、教育や大学の活動に図書館を明確に位置づけることができる。

4. 学習支援・教育支援の実施体制の整備

4. 1 新しい実施体制のモデル

大学図書館が効果的な学習支援や教育支援を実現するためには、実施体制を整備することも重要である。北米では、大学内の裁量経費その他の予算を工面して、新たな体制を整備する例も見られる。

4. 1. 1 フィールド・ライブラリアン

ミシガン大学では、特定の部局の教員や学生に学習支援や教育支援などの図書館サービスを提供するために、2001年にフィールド・ライブラリアンを設置した。設置した部局は、古典学研究科、美術・デザイン研究科、女性学研究科である。フィールド・ライブラリアンは、部局に派遣される図書館員で、部局にオフィスを持ち、部局の学生や教職員との交流を深めながら学習支援や教育支援を提供する。

主な業務内容として、コレクションを構築すること、図書館が主催する委員会に参加すること、レファレンス業務を担当すること、学習支援を担当することなど他の図書館員と同じ業務に加えて、部局が決定した業務を遂行することがある。部局

が決定した業務の内容は派遣された部局によって異なる。部局のカリキュラム委員会に出席して新設の授業科目に科目関連指導を組み入れたり、新任教員と個別に面談して図書館サービスの案内をしたり、教員と共同で文化行事を企画したりしている。学生や教員は、フィールド・ライブラリアンのオフィスに立ち寄って質問をしたり、廊下で偶然に会ったときに質問を伝えたりしている¹⁷⁾。

4. 1. 2 教育支援センターへの図書館員の配置

カナダのオンタリオ州にある大規模の研究大学であるウエスタン・オンタリオ大学では、2004年に情報リテラシー・コーディネーターを務める図書館員をFDを主業務とする教育支援センター(Teaching Support Centre)に配置し、図書館と教育との連携を図っている。その背景には、2003年に策定された「ウエスタン・オンタリオ大学の情報リテラシー行動計画」がある。これを実現することが主な目的である。

この図書館員は、図書館に所属するが、オフィスを教育支援センター内に持つ。主な役割は、次のとおりである。

- 学内で実施中の情報リテラシー教育に関する活動を明らかにする。
- 情報リテラシー教育を担当する図書館員に資質開発の機会を提供する。
- カリキュラムにおける情報リテラシー教育の価値を高めるために、教員や教育支援センターと連携して学内で実施中の情報リテラシー教育をより高い成果を得られるものにする。

この図書館員は、教育支援センターで教育開発の専門職員との交流を深めながらセンターの関係者に図書館に関する情報を伝えたり、図書館の委員会や活動をとおして大学内の教育開発関係のプログラムや教育に関する情報を図書館の関係者と共有したりして、両者の連携を図っている。

4. 2 学習支援・教育支援を担当する図書館員のための支援

図書館員が学習支援や教育支援を効果的に設計・運営できるようにするために、図書館内外で多様な支援体制が整備されている。

4. 2. 1 教育・学習のためのワーキング・グループ

クイーンズ大学では、2011年に図書館員の有志がワーキング・グループ（Teaching and Learning Working Group）を組織して、情報リテラシー教育プログラムの設計や評価に関する多様なワークショップやコンサルティングを他の図書館員に提供している。このワーキング・グループの前身は、Teaching Tea という図書館員の非公式の集まりである。茶菓を楽しみながら、図書館サービスに関する情報や意見を定期的に交換していた。

4. 2. 2 インストラクター・カレッジ

ミシガン大学の図書館には、2001年に図書館員の資質開発を支援する組織である Instructor College が設置された。図書館員が情報リテラシー教育を設計・運営するのに必要になる指導スキルの向上を支援するプログラムを提供したり、オンライン上のコミュニティ（Instructor College Cafe）を立ち上げて関連する情報や教材を共有したりしている^{23) 24)}。

4. 2. 3 FD ワークショップへの参加

ウエスタン・オンタリオ大学では、教育支援センターが主催する新任教員のための授業設計に関するワークショップに、図書館員も参加している。授業と情報リテラシー教育は同様の手順で設計することができるからである。ワークショップに参加した図書館員が参加者の教員と授業や図書館に関する情報を共有するなど、教員と図書館員が交流を深める機会にもなっている。

4. 2. 4 支援スタッフの雇用

アーラム・カレッジの図書館では、レファレンス・デスクを担当する支援スタッフを雇用することによって、学習支援を担当する図書館員によるレファレンス・デスクの担当時間を削減している。

これによって、図書館員は学習支援に関する業務により多くの時間と労力を割り当てることができる。国内では、静岡大学附属図書館が、学習支援を担当する図書館員の通常業務への影響を少なくすることを目的として、学生アルバイトを雇用している²⁵⁾。

5. 北米の事例から見えること

5. 1 ファシリテーターとしての図書館員

教員の役割は、学生が学習目標を達成するために、効果的な教育・学習のプロセスを設計、実行、評価することである。図書館員の役割は、図書館サービスのファシリテーターとなって、教員が設計した授業科目の学習目標を最大限に達成できるように、情報資源の活用を促進したり調整したりすることであると考えられる。

北米の図書館員は、ファシリテーターとなって、図書館のサービスを学生の学習活動や教員の教育活動にしっかりと組み入れようとしている。そのために、個々の教員や大学の関係者との交流をとおして学内の情報利用に関するニーズを予測し、その上でそれぞれの状況にカスタマイズした支援を設計している。これは、把握したニーズをもとに、大学内の情報資源や人的資源を効果的に結びつけようとする事前対策的な（proactive）アプローチである¹¹⁾。

5. 2 図書館外の関係者との連携

北米の図書館では、図書館員が、教員や教育開発関係の専門職員その他の大学関係者と知見や情報を共有したり、教員、他の部局、大学と連携しながら学習支援や教育支援を設計・運用したりしている。図書館外の大学関係者と連携することによって、学習や教育に図書館を位置づけることができるとともに、高い成果を得られる学習支援や教育支援を実現することができる。

図書館外の関係者と連携するために、顔見知りになれる規模のコミュニティやチームをつくり、それをもとに、個別の支援をしたり、教育と図書館の連携のモデルをつくったり、共同のプログラムを企画・運営したりしている。これは、実践コ

コミュニティ (community of practice) をつくることにもつながる話になる²⁶⁾。

謝 辞

本稿は2012年12月13日に名古屋大学附属図書館で開催された東海地区大学図書館協議会研修会で発表した内容に加筆・修正したものです。発表の準備から本稿の作成まで、名古屋大学附属図書館の皆様にはたいへんお世話になりました。心よりお礼を申し上げます。

本稿で紹介した事例の調査については、次の助成を受けています。アールラム・カレッジについては科学研究費補助金(若手研究B)「ファカルティ・ディベロップメントの視点を取り入れた大学図書館の教育支援機能研究」(2004年度および2005年度)、ミシガン大学については科学研究費補助金(若手研究B)「教育活動を背景とする教員と図書館員の協力関係：ミシガン大学の事例研究をもとに」(2006年度および2007年度)、ウエスタン・オンタリオ大学については科学研究費補助金(若手研究B)「大学教育における教員と図書館員の連携：ウエスタン・オンタリオ大学のケーススタディ」(2009年度および2010年度)、クイーンズ大学については東北大学高等教育開発推進センター・大学教育支援センター「大学教育マネジメント人材育成プログラム (Queen's-Tohoku Joint Program for University Education Managers and Developers)」教育関係共同利用拠点(国際連携を活用した大学教育力開発の支援拠点)「三重大学附属図書館が実施する学習支援・教育支援：教員と図書館員の連携の構築を中心に」(2011年度)および科学研究費補助金(基盤研究C)「大学教育における教員と図書館員の連携の構築に関する比較研究」(2012年度から2014年度)です。

注・参考文献

- 1) 中央教育審議会. 新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて(答申). 文部科学省. 2012, http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325047.htm (参照 2013-08-30)
- 2) 中央教育審議会の答申(注1)では、学修という表現を用いている。発表時のタイトルで学習という表現を使用したために、本稿では学習という表現に統一した。
- 3) Association of College and Research Libraries. 高等教育のための情報リテラシー能力基準. 2000, <http://www.ala.org/acrl/sites/ala.org.acrl/files/content/standards/InfoLiteracy-Japanese.pdf> (参照 2013-08-30)
- 4) 日本図書館協会・図書館利用教育委員会. 図書館利用教育ハンドブック：大学図書館版. 日本図書館協会, 2003, 209p.
- 5) “大学図書館の経営に関する調査”集計結果,” 今後の「大学像」の在り方に関する調査研究(図書館)報告書. 国立大学法人筑波大学, 2007.3, p.113. (文部科学省「先導的大学改革推進委託事業」研究代表者：永田治樹)
- 6) 例として、Jacobson, T. E., & Mackey, T. P. eds. *Information Literacy Collaborations That Work*. New York, Neal-Shuman, 2007, 264p.
- 7) 渡邊貴子. “教員と職員の専門性をいかした協働の試み：教職科目における協働授業の実践” 静岡大学教育研究, No.9, 2013, p.55-62.
- 8) 久保山健. “図書館スタッフによる学習支援の実践：「プレゼン入門 話す基本技術」” 大阪大学高等教育研究, 2012, No.1, p.77-83.
- 9) 長澤多代. “アールラム・カレッジの図書館が実施する学習・教育支援に関するケース・スタディ” *Library and Information Science*, No.57, 2007, p.33-50.
- 10) クイーンズ大学の観察調査：2012-09.
- 11) 長澤多代. “大学教育における教員と図書館員の連携を促す図書館員によるカスタマイズ型の学習支援：アールラム・カレッジのケース・スタディをもとに” 日本図書館情報学会誌, Vol.58, No.4, 2012, p.185-201.
- 12) Hardesty, Larry L., Hastreiter, Jamie, and Henderson, David eds. *Bibliographic instruction in practice : a tribute to the legacy of Evan Ira Farber*, Ann Arbor, Pierian Press, 1993, 157p.
- 13) 千葉大学附属図書館. 授業資料ナビ. <http://alc.chiba-u.jp/pathfinder/index.html> (参照 2013-08-31)

- 14) 名古屋大学附属図書館. 情報への道しるべ：授業資料ナビ. <http://pathfinder.nul.nagoya-u.ac.jp/> (参照 2013-08-31)
- 15) 三重大学附属図書館. 授業資料ナビ. http://www.lib.mie-u.ac.jp/info_education/navi/ (参照 2013-08-31)
- 16) 国立教育政策研究所 FDer 研究会編. 大学・短大でFDに携わる人のためのFDマップと利用ガイドライン. 国立政策研究所, 2009.3, 26p. 入手先 <http://www.nier.go.jp/koutou/projects/fder/index.html> (参照 2013-08-31)
- 17) 長澤多代. “ミシガン大学の図書館が実施する学習支援・教育支援に関するケース・スタディ：フィールド・ライブラリアンの活動を中心に.” *Library and Information Science*, No.70, 2013 (印刷中)
- 18) Teaching and Technology Collaborative. Enriching Scholarship. <http://ttc.iss.lsa.umich.edu/ttc/enriching-scholarship/> (参照 2013-0901)
- 19) 三重大学附属図書館. Lib コンシェルジュ. http://www.lib.mie-u.ac.jp/info_education/concierge/ (参照 2013-09-01)
- 20) 名古屋大学高等教育研究センター. ファカルティガイド. <http://www.cshe.nagoya-u.ac.jp/facultyguide/> (参照 2013-09-01)
- 21) 伊藤奈賀子. “FD ガイドの FD 機能—日本語リテラシーを事例として” *名古屋高等教育研究*, No.11, 2011, p.115-132.
- 22) Queen’s University Library. Library Advisory Committee for the Humanities and Social Sciences Meeting Minutes (2011.11.30.). <http://library.queensu.ca/infoef/advisorycomm/minutes/2011nov.htm> (参照 2013-09-01)
- 23) Yocum, P. ; Brandley D. ; Forrester A. *Instructor College: Promoting development of library instructors. From Integrating Information Literacy into the College Experience.* Nims, J. K. et al. ed. Pierian Press, 2003, p.199-203. (Library Orientation Series)
- 24) The University Library at the University of Michigan. Instructor College. <http://www.lib.umich.edu/committee/instructor-college/>, (accessed 2013-08-30)
- 25) 静岡大学. 組織評価 (平成 24～25 年度実施分): 静岡大学附属図書館 自己評価書. http://www.shizuoka.ac.jp/outline/info/hyoka/index_24_25.html (参照 2013-09-01)
- 26) 実践コミュニティとは、あるテーマに関する関心や問題、熱意などを共有し、その分野の知識や技能を、持続的な相互交流を通じて深めていく人々の集団のことを意味する。(ウエンガー, E. ほか. *コミュニティ・オブ・プラクティス：ナレッジ社会の新たな知識形態の実践*. 翔泳社, 2002, 398p.)

学校図書館の動向： その課題と成功例から大学図書館が学ぶもの

静岡大学大学院教育学研究科教授

村山 功

1. はじめに

最初に学校図書館の現状を、読書センターとしての学校図書館と、学習情報センターとしての学校図書館に分けて述べる。前者では、児童生徒の読書行動の現状と、読書と学力との関係について紹介する。後者では、学習情報センターとしての活用が遅れているという課題について、調査結果に基づいて説明する。

次に、こうした背景のもとで学校図書館が行っている取組を紹介し、大学図書館が考えるべき課題について述べたい。

2. 学校図書館の現状

2. 1. 学校図書館の多様性

一口に学校図書館と言っても、校種によってその性質は大きく異なる。古い研究によれば、小学校では読みたい本を借りに来るところ、中学校では友達と待ち合わせて話すところ、高等学校では宿題や受験勉強をするところである。このことから、学校図書館の蔵書が必要とされているのは小学校だけであることがわかる。

また、学校図書館には司書等が在駐していないことが多いため、生徒指導上の観点から中学校では授業時間中に学校図書館の鍵が掛けられていることが多い。高等学校では図書部や図書委員会が独自の学習活動を行う伝統があるが、授業との連携は弱い。

2. 2. 児童生徒の読書行動

毎日新聞社が行った第 58 回学校読書調査から、小・中・高校生の読書傾向を見てみる。

最近 10 年間を見ると、高校生はほとんど変化がないものの、小中学生では読書をしない児童生徒

が減少しており、1 ヶ月間の平均読書量も増加している(表 1)。

表 1 小・中・高校生の読書行動の推移

	調査年	小学生	中学生	高校生
1 ヶ月に 1 冊も本を読まなかった割合	2012	4.5%	16.4%	53.2%
	2002	8.9%	32.8%	56.0%
1 ヶ月間平均読書量	2012	10.5 冊	4.2 冊	1.6 冊
	2002	7.5 冊	2.5 冊	1.5 冊

また、学校図書館の利用頻度について見ると、小・中・高と進むにつれて利用頻度が低下する傾向は一貫しているものの、高校生の利用頻度が減少傾向にあるのに対して、中学生の利用頻度が増加している(表 2)。

表 2 小・中・高校生の学校図書館利用の推移

	調査年	よく行く	ときどき行く	あまり行かない	ほとんど行かない	無回答
小学生	2012	22.6%	43.8%	18.4%	14.1%	1.0%
	2000	18.9%	39.9%	21.3%	18.9%	1.1%
	1990	20.7%	46.7%	20.6%	16.6%	1.4%
中学生	2012	12.4%	24.6%	21.3%	41.2%	0.6%
	2000	9.3%	22.9%	22.2%	45.2%	0.4%
	1990	7.4%	19.3%	21.4%	51.4%	0.4%
高校生	2012	3.4%	11.3%	15.9%	68.9%	0.4%
	2000	6.8%	17.2%	18.0%	57.8%	0.2%
	1990	6.4%	17.1%	19.4%	56.9%	0.2%

どちらの結果を見ても、子どもの読書離れが危惧された時期とは、状況が大きく異なっている。近年の小中学生における読書の増加傾向は、朝の読書運動の成果だと考えられている。このような取組によって読書離れを防ぐことができたという事実は、児童生徒に対して働きかけることによって現状を改善することができるということを意味し、学校図書館関係者を力づけている。

2. 3. 読書と学力との関係

学校図書館関係者のほとんどは、読書が学力と強く関係していると考えている。しかし、これまでそれを支持する客観的なデータは存在しなかった¹⁾。

平成19年度から始まった全国学力・学習状況調査の結果に対して、文部科学省は「学力調査委を活用した専門的な課題分析に関する調査研究」を実施している。その一つとして私が行った、平成21年度文部科学省委託調査研究「読書活動と学力・学習状況の関係に関する調査研究」から、読書と学力との関係について紹介する。

なお、全国学力・学習状況調査では、小学校6年生と中学校3年生に対して、「国語A」「国語B」「算数・数学A」「算数・数学B」の学力調査と、学習状況等に関する質問紙調査が行われる。Aでは主として知識を問う問題が、Bでは主として活用を問う問題が出題される。

1) 読書と教科の学力の関係

小学生を対象として、「読書は好きだ。」という質問に対する回答に対する学力調査の結果を表したのが図1である。読書好きの児童ほど、正答率が高いことがわかる。ただし、これだけでは読書好きの効果の大きさを判断することはできない。

そこで、学習方法に関する質問のうち最も学力と関係の強かった、「自分で計画を立てて勉強をしている」への回答と学力調査の結果の関係を図2に示す。両者を比較すると、その効果の大きさはほぼ等しいことがわかる。

同様に、中学生の場合を図3及び図4に示す。学生とは異なり、中学生において最も効果的な学習方法は、「テストで間違えた問題について、間違えたところを後で勉強している」となっている。この結果を見ると、中学生においても読書好きの生徒ほど正答率が高い。ただし、間違えた問題の復習と比較すると、数学（特に数学A）においてその効果が限定的であることがわかる。

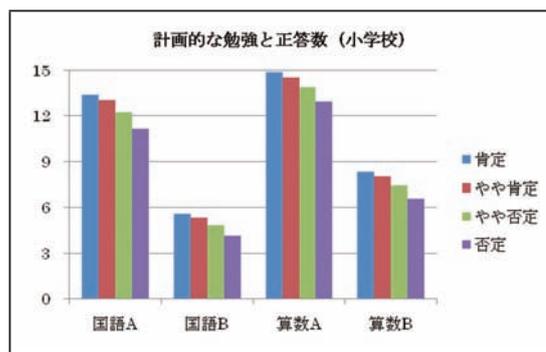


図1 読書好きと正答数 (小学校)

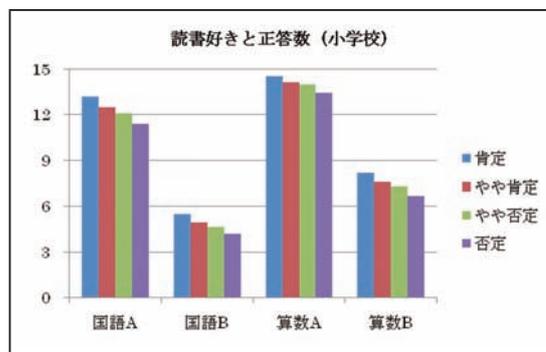


図2 効果的な学習方法と正答数 (小学校)

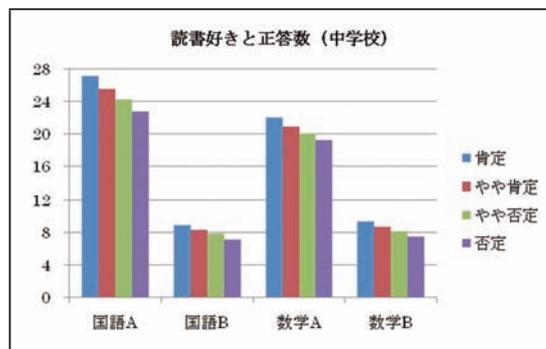


図3 読書好きと正答数 (中学校)

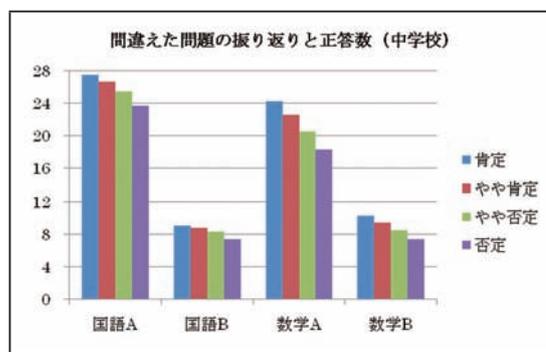


図4 効果的な学習方法と正答数 (中学校)

このような読書好きと教科の学力の関係は、かなり頑健（robust）である。小学校でも中学校でも、国語でも算数・数学でも、知識を問う問題でも活用を問う問題でも、どの学力層の子どもでも、どの領域や問題形式でも、読書好きの子どもの方が学力調査の正答率が高いのである。

このように、読書と教科の学力には強い関係が見られる。

2) 読書・テレビ・ゲームの時間と学力の関係

児童生徒が家庭で費やす時間を考えると、読書はテレビやゲームと同様、教科の学習ではない。それでは、この3つは教科の学習とどのような関係があるのだろうか。

平日における読書・テレビ・ゲームの時間と学習時間の組み合わせと、小学校の国語Aの平均正答率との関係を示したのが図5～7である。全般的な傾向として、学習時間が長いほど平均正答率は高い。それに対して、平日の読書時間・テレビ時間・ゲーム時間を組み合わせてみると、この3つは異なる傾向を示す。

読書の場合、学習時間にかかわらず、ある程度読書に時間を掛けた方が平均正答率が高い。また、読書時間が長くなっても平均正答率の低下は少ない。テレビの場合、学習時間が長いほど、テレビ時間が長くなると平均正答率が低下する。逆に、学習時間が短い場合には、テレビを視聴した方が平均正答率が高い。ゲームの場合は、学習時間にかかわらず、ゲーム時間が長いほど平均正答率は低下する。

このことから、ゲームは学習に対しては妨害的に働き、テレビは学習しない層に対しては教育的な効果が見られ、一定量の読書は学習に対して促進的な役割を果たしていることがわかる。

中学校になると、結果はやや異なる。テレビはゲームと同じ傾向を示し、学習時間にかかわらず、テレビ時間が長くなると平均正答率が低下する。これに対し、読書時間は国語と数学に対して異なる傾向を示す。国語に対しては、読書時間が長くても平均生と率の低下は見られない。一方、数学に対しては、30分以上の読書時間は平均正答率を下げる方向に働く。

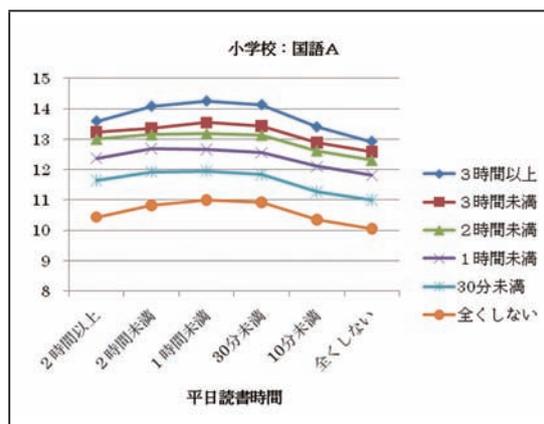


図5 平日読書時間×学習時間と学力

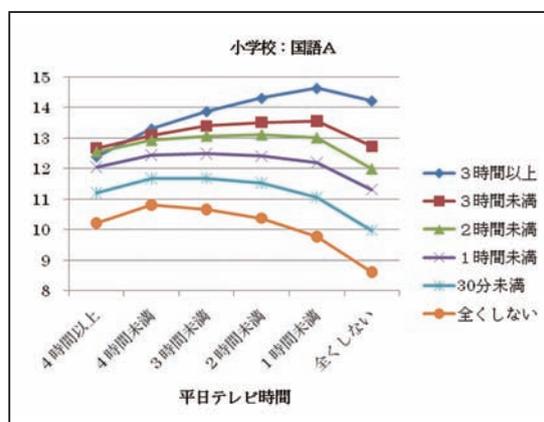


図6 平日テレビ時間×学習時間と学力

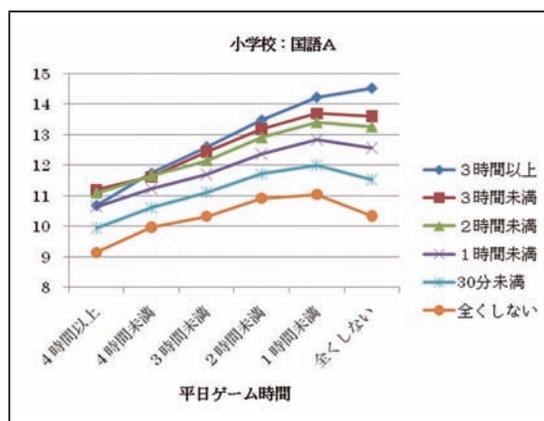


図7 平日ゲーム時間×学習時間と学力

2. 4. 授業における学校図書館の利用

全国学校図書館協議会が行った、平成18年度文部科学省委託調査研究「学校図書館の充実に関する調査」から、授業における学校図書館の利用状況を紹介する。

図8に、授業における学校図書館の利用率を示す。中学校の教科での利用率が極端に低い。

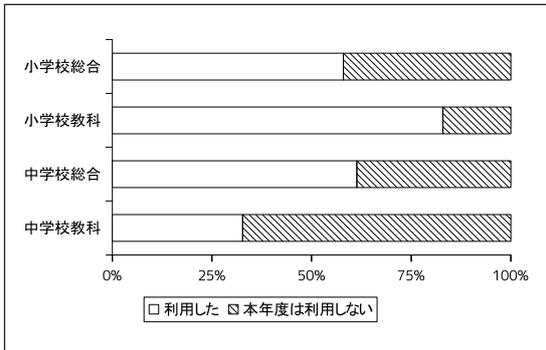


図8 学校図書館の利用率

図9に、国語の利用率を1としたときの教科別の相対利用率を示す。教科ごとに大きな偏りが見られ、算数・数学や音楽での利用率が極端に低いことがわかる。

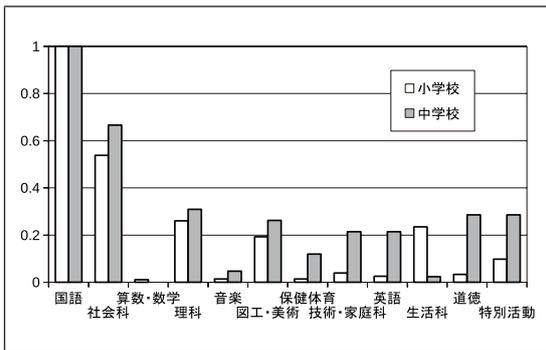


図9 教科別の相対利用率

学校図書館を授業に利用している教師に対し、授業の質の向上のために何が必要かを訪ねた結果が図10である。資料の充実に加えて、人の常駐と資料を見つける仕組みを求めている。

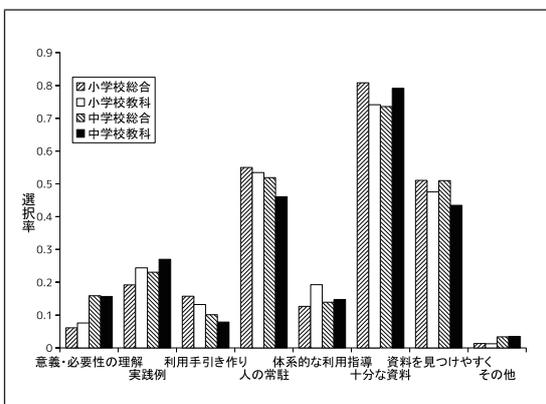


図10 教科別の相対利用率

3. 学校図書館の取組

大学図書館への応用を視野に入れながら、学校図書館の改善への取組について報告する。

3. 1. 学校図書館の特性

学校図書館は、学校図書館法に規定されているように、「学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成する」ことを目的とした、基礎的な設備である。そのため、学校図書館の活動を考える際には、学校という組織を前提とする必要がある。

公共図書館と比較した場合、学校図書館の特徴は、利用者及び利用目的が限定されていることである。利用者は児童生徒もしくは教員であり、利用目的も趣味の読書、読書感想文等の課題図書、もしくは授業関連である。読書傾向はそれほど変化せず、教育課程も毎年ほぼ同じであることから、ニーズはかなり正確に予測できる。その結果、不特定多数の人間が不特定の目的で訪れる公共図書館とは異なり、学校図書館が主体的に動く「攻めの経営」が可能である。また、学習指導要領等の共通の枠組みに従って教育を行っているため、そうした知見は学校間で共有されやすい。

学校図書館を考える上で、どのような人々がそこに関わっているかも重要である。学校長等の経営者、校務分掌としての図書主任、12学級以上の学校で発令が義務づけられている司書教諭、自治体によって勤務形態の異なる学校司書、教師、児童生徒、保護者といった人々が、学校図書館に関わっている。これを踏まえて、学校図書館の取組を考える必要がある。

3. 2. 具体的な取組の例

以下、このような状況の中で行われている、大小様々な取組の中から考えるヒントになりそうなものを、順不同で紹介していく。

1) 学校図書館便り

広報は図書館利用を促進する上で重要な役割を果たす。どの学校でも学校図書館便りを定期的あるいは不定期に出している。ある小学校では、この学校図書館便りを子ども向け、保護者向け、教

師向けに分けて発行している。子ども向けには新規購入図書や行事の通知など、保護者向けには読書の効用や保護者のための推薦図書など、教師向けには他の教師の行った実践の紹介など、目的を持って広報を行っている。

2) 排架の工夫

学校図書館では蔵書数が少ないこともあり、かなり柔軟に排架を行っている。工場見学などの授業内容に関連した図書や夏休みの課題図書を特設コーナーに集めるなどの取組は、どの学校図書館でも行っている。学校図書館内での工夫にとどまらず、調理室に栄養の本を置くなど、学校全体で蔵書の配置を工夫している学校もある。

3) 単元別参考図書目録

学校図書館の蔵書を授業で活用していくためには、書名や著者名で検索できるだけでは不十分である。しかし、学校図書館では主題別目録等の目録はまったく整備されていない。その代わりに用いられるのが、それぞれの単元に関連する蔵書のリストである。これがあれば、教師も児童・生徒も、単元の学習に関連する蔵書を知ることができる。

ただし、単元別参考図書目録を整備するのは、大変な作業である。夏休みなどの研修の一環として、図書主任・司書教諭や学校司書が集まって手分けをして作成している地域もある。これを日常の業務の中で、半ば機械的に作成してしまう仕組みを作っているのが千葉県袖ヶ浦市である。

学校図書館では蔵書の不足が常に大きな問題となっており、相互に補い合うための仕組みが考案されている。千葉県市川市では、市川モデルとも呼ばれている物流システムが稼働している。これは、メディアセンターとなる公共図書館と学校図書館の間を宅配業者が回り、本の貸し借りの搬送を行うものである。ここで特筆すべきことは、学校図書館間の本の貸し借りを書名を指定して行うのではなく、学年・教科・単元名を示した上で、どのような授業を行うかを伝えて相手に選書を任せることである。これにより、自分が存在を知らなかった本も借りることができ、そこから学ぶことができる。

この仕組みを情報ネットワークに載せたのが袖ヶ浦市である。貸し出し依頼から始まる一連のやりとりを、学校図書館関係者専用の掲示板で行う。授業が終わった時点で、本を借りた学校の担当者がお礼とともに、個々の本に対して授業で使った結果をコメントして書くのである。この時点で、市内の学校図書館の蔵書に対する、その単元のブックリストができあがってしまう。特別な活動を行わずに、授業支援という日常業務の中で目録づくりを行うという、興味深い方法である。

4) ブックトークの授業での活用

ブックトークでは、一つのテーマを立て、それに関連する複数の本を紹介していく。概要を説明したり、ある一節を朗読したりしながら、紹介した本に興味を持ってもらうのが目的である。ブックトークは通常、特別活動など教科の授業とは別の時間に行われるが、このブックトークを授業に活用しようという試みがある²⁾。

学習者が興味を持ちにくい単元を教える際には、教師は導入の工夫に力を入れる必要がある。ゲストを呼んだり、実物を見せたりといった方法がよく使われるが、その準備はかなりの負担であり、適切な人や物がない場合もある。そこで、単元の冒頭で短いブックトークを行って、興味を持たせるのである。また、単元の終了時に行って、学んだ内容が世の中でどのように活用されているかを伝えることもできる。

5) 教師を育てる

ほとんどの教師は、授業で学校図書館を使う経験も知識もない。そのため、司書教諭等が模範授業を行うなど、何らかの方法で学校図書館を利用した授業の仕方を学習する機会を作らなければならない。

現状ではまれではあるものの、学級担任や教科の授業を担当しない専任の司書教諭がいる場合には、読書や学校図書館に関する授業のほとんどを司書教諭が担当することになる。しかし、この方法では他の教師が学ぶ機会がなくなってしまう。そのため、学級担任等を主たる授業者(T1)としてチームティーチングを行い、司書教諭は補助教員(T2)として授業を支えるなどの方法で、他の

教員を育てていく。

その他に、学校図書館を利用した授業の授業案を収集することも重要である。多くの教師は、自分が子どもの頃も含めて、学校図書館を利用した授業の経験が少ない。そのため、学校図書館を利用した授業を考えようとしても、とっかかりがないために考えられないことが多い。モデルとなる授業案を提供することによって、このような問題を回避することができる。

6) 年間指導計画への位置づけ

教科の授業で学校図書館を利用してもらうことも重要だが、教科内容を教えるだけでは教室内だけで完結できてしまう。学校図書館を利用した学習の目的は、特定の教科内容を教えることよりも、自ら問いを立て、資料を収集・選択しながら考えていく、自律した学習者を育てることにある。これは数時間の授業で身につけさせられるものではなく、在学中の6年間あるいは3年間を通じて育てていくものである。そのために、学校の経営方針や年間指導計画に位置づけ、組織的・体系的に指導していく必要がある³⁾。

こうしたときに、教科での利用も含めて重要なのが、年間計画に基づいて予測が立つことである。「授業でこの資料を使いたい」と思うのは、たいてい授業の直前である。この時点で教師から要望を伝えられても、それから準備しては間に合わない。年間計画に基づいて、どの時期にどんな資料が必要となりそうかを予測しておくことで、こうした要求に対応しやすくなる。

4. 大学図書館への問いかけ

4. 1. 学校図書館と大学図書館との違い

前節で紹介した様々な取組は、学校という組織の中での学校図書館の働きを前提としている。大学図書館と学校図書館は前提とすることが異なるため、学校図書館の知見をそのまま大学図書館に流用することはできない。

例えば、特に小学校においては教員の教科に対する専門性が低いため、授業に必要な資料を集めるなど、授業者のための情報支援が学校図書館の重要な役割の一つとなっている。しかし、大学に

おいては教員の専門性が高いため、教員自身による資料の収集が可能であり、この点における大学図書館の役割はそれほど大きくない。また、学校図書館の場合には授業時間中に利用されることが多く、学校図書館が授業者と共同で授業に関わることが重要である。これに対し、大学においては授業中に大学図書館を利用することはほとんどないため、チームティーチング等の役割を求められることもない。

それ以外にも、校長の経営判断によって学校全体で図書館利用に取り組んだり、家庭との連携を図ったり、といったことも、大学図書館では取り組みの対象とはなりにくい。

4. 2. 大学図書館の目指すものは

大学図書館の取組について考えるためには、やはり、大学図書館が何を目指しているのかが重要であろう。大学図書館を大学教育の中にどう位置づけたいのだろうか。

単に来館者や貸し出し数を増やせばよいのか。大学図書館を利用した授業を行ったり、大学教員とチームティーチングを行ったりしたいのか。授業と連動した資料提供を行いたいのか。大学のカリキュラムとは独立に、大学図書館として学生に対して何らかの教育を行いたいのか。

大学図書館が何を目指しているのかを明らかにしない限り、学校図書館の取組から学ぶものはほとんどないのではないだろうか。

注

- 1) 先行研究として、以下のものがある。「すべての子どもたちの確かな学力の定着をめざしてIII－読書習慣を支える『背景』をさぐる－」,京都市総合教育センター研究紀要,報告 No.553,2009年3月.
- 2) 鈴木喜代春(監修)・ブックトーク研究会(編)『新版・授業が生きるブックトーク－児童書を使った楽しい授業指導案 新学習指導要領対応版・小学校1年~6年生』一声社,2011.
- 3) 全国学校図書館協議会(編)『情報を学習につなぐ－情報・メディアを活用する学び方の指導体系表解説』全国学校図書館協議会,2010.

『大災害に備える』静岡県教育委員会の取り組み — 静岡県文化財等救済ネットワークを中心に —

静岡県教育委員会文化財保護課指導主事

鈴木正悟

(開始)

【司会】 それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日2つ目の講演ですが、静岡県教育委員会文化財保護課で指導主事をなさっています鈴木正悟さんから、『大災害に備える』静岡県教育委員会の取り組み—静岡県文化財等救済ネットワークを中心に—というタイトルで、ご講演をお願いします。

静岡県は、過去何十年と、東海地震がいつ来る、いつ来るということで、特に地震によって文化財がどういう被害を受けるのか、そういう際に関係者がどういう形でその文化財をレスキューしていくのかという検討をずっと続けていました。ところが、東日本大震災であれだけの津波が来て、大きな家屋の倒壊などが起きて、実際にこの静岡県の中だけで考えていくということに関しても十分な体制ではなかったという反省から、単に県だけではなく、あるいは民間の文化財に関連する人たち、あるいは大学関係の研究者などが個々にレスキューするだけでは、いざというときに文化財を守っていけないと。

これは昨年からはまったのですが、静岡県で、県の文化財保護課を中心に、お役人の人たちだけでも研究者だけでもなく、あるいは愛好家だけでもなく、全ての人が一体となって、1つの組織となって、事前に大災害に備えていきたいと思います。

まずその話を紹介して、図書館に関係する皆さん方にもこういう活動の内容を知っていただき、興味・関心のある方は参加していただき、あるいは、大学として組織的にこういう活動を通じて社会連携を図っていくというご参考にしていただ

ればということが、1つ目のテーマです。

それからもう1つは、東日本以降、大学図書館の関係者、あるいは大学だけではなく図書館関係者で特に強く言われているのが、いざ地震が来たときにどういうふうに対処するのか。あるいは、そこからどう復興していくのかということに関しても、今日は後半にお話しいただけるということですので、ぜひ皆さん方の参考になれば、そして皆さん方からもいろいろなご意見をお寄せいただければと考えております。

さて、鈴木さんですが、大学を卒業された後、最初、県内の高校にお勤めになり、その後、静岡県の教育委員会に埋蔵文化財の担当者として、お勤めになられ、その後、再び県内の高校で、主に日本史を中心に先生もされて、最近また、県の教育委員会文化財保護課で、文化財の管理に関する指導主事として活躍されている方です。

それでは、鈴木さん、どうぞよろしく申し上げます。

【鈴木】 あらためまして、静岡県教育委員会文化財保護課の鈴木と申します。本日はよろしく申し上げます。

本日は、大災害に備える県教委の取り組みということでお話をさせていただきますが、先ほど、冒頭に会長からお話がありましたように、昨日、緊急地震速報が流れて、ついに来たかと身構えたわけですが、結果的に誤報ということで、実際の活動は先送り、胸をなで下ろしました。

今日は、昨年からはまった取り組みですが、県教委が災害に備えてどのような取り組みをしているかを、お話しさせていただきます。その後、参

考にしました東日本大震災の被災地での文化財等救済活動の様子を紹介し、最後に実際の図書館の活動を紹介させていただきたいと思います。

それでは、まず「文化財救済」の定義ですが、これは、大災害のときに、直接の被災や保存・展示施設の倒壊または倒壊等の恐れ等により、緊急に保全措置を必要とする文化財等について、これを救出し、応急措置をして、博物館等保存機能のある施設での一時保管を行うこととされています。

県教委では、昨年から3つの取り組みを始めています。まず1つ目は、静岡県文化財等救済ネットワーク、2つ目が静岡県文化財等救済支援員制度、3つ目が「ふじのくに文化財マップ」の作成。これら3つが柱となっています。

それでは、1つずつ、この内容についてご説明させていただきます。

まず最初に、静岡県文化財等救済ネットワークについてですが、今回の東日本大震災を通じまして明らかになったことは、一言で言えば、大災害時には、行政だけでは文化財の救済は不可能であるということです。本県で必要なことは、大震災に備えた文化財救済体制を、行政と民間組織が一緒になってつくっていくことであると考えました。これには平時からこの体制づくりをしていく必要があることをあらためて認識しました。

そのようなわけで、昨年3月末になりますが、県では、関係機関からなる文化財救済ネットワークを立ち上げました。ネットワークには、静大の高松先生の研究室をはじめ、県の関係機関に大学、NPO、博物館協会、権限委譲の進む浜松・静岡の両政令市に入らせていただいています。

構成団体は、昨年9月の段階の加盟が19団体であったのに対して、今年度7月の段階では、45団体の加盟を得ており、徐々に加盟団体も増えています。

活動内容としまして、年1回程度のネットワーク会議を開催しています。昨年度、1回目のネットワーク会議を開いたのですが、会議の内容は、実際に震災の際に文化財の救済を担当された方に講師として来ていただきまして、被災地の文化財

救済がどのような状況であったかということをご報告いただき、その後、ディスカッションを行いました。

本年度は2回目になりますが、10月19日、今回はネットワーク構成団体の中で具体的な活動を紹介していただくことになっています。そして、自分たちの組織が今できることを紹介していただいた上で、ネットワークとして、またそれにどのように参画できるかというお話を進めていく予定です。

2本目の柱は静岡県文化財等救済支援員登録制度です。これは、東日本大震災の調査の際に分かったこととして、文化財の被害情報が県に上がってこない状況があり、どのようにして被害情報を集めるかという課題に対応するために創設しました。

震災では、しばらくの間、文化庁に最も被害の深刻な地域の情報が全く上がってこなかったと聞いています。なぜそのような状況になったかといいますと、所有者に最も近い各市町村の自治体の担当者が実質的に不在になってしまったからでした。担当者自身がお亡くなりになった場合や、さらに、担当者が生存していても、文化財の救済に先駆けてやらなければいけない業務、避難所や物質の集積所の対応に追われたとのことで、当該地域の文化財の情報がなかなか上がってこなかったそうです。特に宮城県では、市町がなかなか動けないという状況で、県の担当者が直接全県を車で巡回して、被害情報を確認したそうです。

そのような中で、国・県指定の文化財はまだよかったです。市町指定文化財や未指定の文化財については、そもそもその所在情報が分からず、どこに何があるか、どういったものが登録されているかという情報もなく、こちらについては、大学の研究者などが地元の研究者グループや郷土研究グループなどに情報提供を求めて、任意に救済活動を行っていたそうです。

災害時において、次に必要なことは、文化財の応急措置です。被災した文化財の被害をどのようにして最小限にとどめて措置をできるか、今後の復旧につなげていけるかが大切だということが分

かりました。

これについても当然のことですが、行政の力だけでは対応できませんので、地元の大学の研究者、博物館の学芸員の方々、文化庁の組織した文化財救済委員会が支援しました。文化財救済委員会とは、日本博物館協会、全国美術館会議をはじめ、全国レベルの関係組織によって組織された、全国の専門的な人材を集めたものです。

これが実際の救済支援の概念図です。(図1)

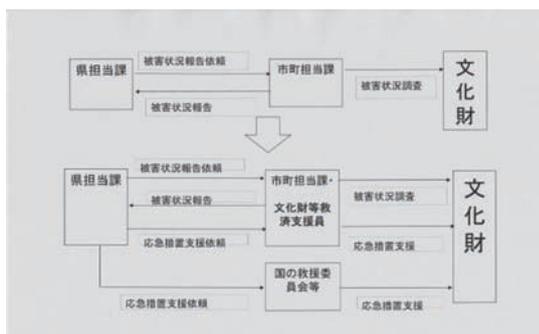


図1 救済支援の概念図

こちらを見ていただきますと、上の部分は平常時の状況です。本来であれば、市町にある文化財については、各市町の担当課が被害状況を調査して県へ報告し、何らかの措置を執るよう依頼するシステムだったのですが、大震災が起こった際には、市町担当課は機能不全ということになりますので、それに代わって、文化財等救済支援員の活動が必要になってきます。

そのようなわけで、大災害時に必要となってくる文化財等救済支援員については、平成24年11月1日に制度ができました。活動の内容は、平常時には文化財等の所在確認が中心となります。そして、発災後には、被害状況の調査と応急措置の支援等を行っていただくことになります。

支援員の登録要件は、実際に高度の文化財を扱う知識をお持ちの学芸員等、文化財取り扱いの専門家と県教委が認めた養成講習会を受けていただいた方です。専門家と一般の支援員のチームで活動していただくことになります。そして、実際の活動は非常時ということで、通信手段は、メールで通信ができる方、インターネット環境があることが登録の必須の要件となっています。

実際の支援員の具体的な動きですが、1つは、災害時に文化財の被災状況を把握していただくことになります。これについては、所定の調書がありまして、調書の書式に基づいて、支援員の独自の判断で情報を寄せてもらうほか、県教委からお願いするケースも出てくるかと思えます。

支援員が活動するに当たりましての留意事項ということで、この後お話しさせていただきますが、GIS(※地理情報システムの略)を活用していただきます。文化財が県内にどのように分布しているか、どこにどんなものがあるか。GISを使いまして、文化財の所在状況を確認していただくことになります。それから、ボランティア保険に加入していただきます。そして、安全確保、決して無理をしないというスタンスで活動していただきます。

被災後、大体1週間から10日ほど経ったところで実際の活動が始まるということを想定していますので、現地が非常に危険な状況もあると考えられます。ですから、私ども県教委としては、文化財を1つでも救えたらラッキー、救っていただけたらありがたい、無理のない範囲で救済活動をしていただきたいと考えています。

あと、今の話にも少し関連しますが、支援員の活動は、実際に多くの方は被災して、食べるものもない、住むところもないという状況の中で始まりますので、文化財の救済より優先される、被災者や復旧活動への配慮。何が何でも文化財を救わなくてはいけないのだというのではなくて、まず人命優先。そういう部分への心遣いもお願いしています。

支援員の2つ目の役割として応急措置がありますが、県教委で全体の動きを把握した上で、県教委からの依頼に基づいて行動していただくことになります。

応急措置の現場では、専門的な判断が求められますので、学芸員等の経験のある専門家の指示で、一般の支援員の方は動いていただくことになります。

現在のところ、専門・一般を含めて142名の支援員の登録をしていただいております。ただ、救

済活動では専門支援員が中核になりますが、まだ少なく、専門支援員の数は29人にとどまっています。

さて、支援員の養成講習会の内容ですが、まず概論として静岡県の文化財救済体制について、続いて講習会開催地の行政担当者から地域の文化財について、そして最後に、基本的なノウハウを身に付けていただくために、NPOから文化財救済の実務を学んでいただきます。約3時間の講習になります。この講習を受けていただき、登録申請していただければ、支援員として登録されます。

登録後は、支援員の方に対して、先ほどの救済ネットワークを使いまして、各構成団体で行うスキルアップ、フォローアップ講習等の案内をしています。そして、希望される方は、それらの講習会に参加していただきまして、さらに文化財救済についての知識、技量を高めていただくことになります。

講習会は県内各地で行っており、去年は、特に津波の被害が想定されている地域ということで、松崎、沼津、静岡、湖西で開催いたしました。今年度は、既に1回、7月に熱海での開催分が終わったわけですが、今後、9月に森、12月に富士、年明けの1月には焼津で、あと3回、講習会が予定されています。

そして、今年の新しい試みとしまして、9月1日の防災の日に、支援員に対し文化財レスキューに関する訓練を実施する予定です。実際に9月1日にメールで県教委から文化財の被害状況調査を依頼しまして、それを返していただく予定です。

続きまして、3本目の柱になりますが、「ふじのくに文化財マップ」の作成です。これは、先ほどの文化財等救済支援員の方々の活動にもつながってくる内容ですが、県内の文化財の所在情報をGISに反映したものを文化財保護課で作っていただきまして、平成24年10月30日から、文化財保護課のホームページで公開しています。掲載情報は、県内の国指定、県指定、市町指定文化財のうち、有形文化財、記念物を地図上に反映させています。

データの中身ですが、種別、どのような文化財・記念物になるのか。天然記念物であったり、史跡であったり、名勝であったり、いろいろな種

類がありますが、それらの種別。それから、指定年月日、指定の内容、どのようなことが指定の要件となったか。それから、所在地情報、所有者情報です。所有者によっては、情報を非公開してほしいという方もおられますので、現在のところ、掲載に同意していただいた方につきまして、県内で1845件の情報がGISに反映されています。

これを見るためには文化財保護課のホームページにアクセスしていただきまして、「ふじのくに文化財マップ」というところをクリックしていただくと、画面が切り替わります。画面上では赤で国指定、青で県指定、黄色で市町指定文化財が表示されています。これは登録遺跡の情報になります。(図2)



図2 ふじのくに文化財マップ(登録遺跡)

文化財の名称は「登録遺跡」、種別としては国の史跡。指定年月日が昭和41年10月7日、現所在地市町が静岡市駿河区高松というように、各文化財についての情報が網羅されています。課としては、できるだけ最新のものをアップできるように、作成を進めています。

以上が3本の柱で、県教委が進めている文化財救済のシステムですが、実際に私どもがこれを構築するに当たり手本とさせていただきました東日本大震災での文化財救済の実際について、お話しさせていただきたいと思います。

今から挙げます例は、ほとんどが津波で大きな被害をうけたのですが、石巻文化センターは、ホール機能と同時に、歴史考古資料10万点強が収められていましたが、1階部分が浸水でやられてしまいました。

続きまして、陸前高田市の市の博物館です。こちらは、職員全員が死亡もしくは行方不明という状況でした。同博物館には、植物標本、鳥獣剥製標本などの標本類の他に、絵画、民俗資料などがありましたが、津波によりまして、全て塩水をかぶってしまいました。

続きまして、かなり多く報道されたところなのですが、岩手県の山田町の「鯨と海の科学館」の内部の様子です。吹き抜け3階の建物の2階部分まで、津波で浸水しました。海藻や押し葉の標本が流出したりしました。写真に見える3階部分から吊り下げられた鯨の実物大模型は難を逃れましたが、その他のものは、流出もしくは塩水をかぶってしまいました。(図3)



図3 鯨と海の科学館

今回の津波による被害で最も深刻なのは、泥にまみれた紙の資料でした。放置しておきますと、当然のことながら、カビが発生いたします。以下、その救済プロセスを見ていきます。

まずはゴミや瓦礫の中の資料を発掘する作業が行われました。非常に不衛生な環境の中での、困難な作業だったと聞いております。(図4)



図4 資料発掘作業

この写真は、発掘されました文化財をプラスチックのケースに入れまして、一時保管所まで輸送するところの状況です。(図5)



図5 プラスチックケース輸送作業

こちらは、一時保管所として、冷凍室の中に救い出された資料を運び入れている状況です。冷凍室の使用につきましても、確保に困難を極めたと聞いております。こちらは民間の冷凍庫を無償で借りたと聞いています。(図6)



図6 冷凍庫への搬入作業

先ほどのように一時保管された資料を、その後どのようにして復元していくかということになるわけですが、この写真は、海水に浸かっていたので、水に浸けまして塩分を抜き取る作業の様子です。(図7)



図7 塩分抜き取り作業

続きまして、塩分を抜き取った後、真空凍結乾燥機に入れていきます。(図8)



図8 真空凍結乾燥機による作業

その後、扇風機を使って仕上げ乾燥をしていきます。その上で、紙を一枚一枚剥がしながら細かいゴミを取っていくという、気の遠くなるような作業を行って、文化財の修復を行いました。

写真でご覧いただきましたものは、博物館所蔵の美術工芸品の津波対応についての説明でしたが、文化財救済では、もちろん博物館所蔵のものに限らず、個人所蔵のものや建造物など、幅広く文化財を対象としております。そして、この中で課題として挙げたのは、一時保管場所の確保です。先ほど民間の冷凍室を借り受けたという話をしましたが、この確保が難しかったようです。さらに、救済のための費用、予算が付くまでの資金の確保が課題だったと聞いています。

特に一時保管場所の確保がままならなかった関係で、なかなかレスキューの予定が立てられなかったようで、常日ごろからの一時保管場所の確保の重要性をあらためて感じます。

次に「被災地の大学図書館の取り組み」で、今年の3月、当課の職員が岩手高等教育コンソーシアムのシンポジウムに参加しまして、盛岡大学文学部の千錫烈准教授の報告を聞いてきて、そのまとめたものをここで報告させていただきたいと思えます。

先ほどから、静岡県の取り組みの話をさせていただいていますが、個人もしくは行政だけでは活動が不十分で、連携が必要だという認識を得るに至ったのですが、図書館の救済活動につきまして

も、やはり連携が非常に大切だという報告でした。

まず、「組織化」についての動きは、「岩手県大学図書館の『はじめは盛岡大学から』』ということで、2011年9月に、千准教授が盛岡大学に赴任されたところから始まります。千准教授は、地元になく縁故のない状況で、自分の知識を生かしたどのような救済活動ができるか、途方に暮れていたと伺っています。そして、千准教授が赴任されました盛岡大学の他の職員や図書館の職員の思いも同じで、何かしらの救済活動に携わりたいけれども、どのようにしていったらいいのか分からないという思いでいたと聞いています。

そして、盛岡大学は、県内の司書課程養成の中核大学として地域に貢献したいけれども、個人では限定的な支援活動のみで、組織的な活動をしていくにはどうしたらいいかということで、そのために、2011年12月に「盛岡大学被災地図書館支援プロジェクト」を発足させました。専門的な知識を生かした組織的な支援活動の展開を目標としており、どの図書館が支援を必要としているのか、何から手を付ければいいのか、どういった連携の仕方がいいのかということで、連携の模索をしていきました。

そして、同じ岩手県内の司書課程を持ちます富士大学と手を組むに至りまして、2012年の2月、「被災地の図書修復及び整備について研究チーム」を発足させます。こちらのメンバーは、富士大学、盛岡大学の教員、大学図書館、そして司書課程受講学生を含めまして100名以上の学生ボランティア。それから、司書課程の教職員3名。このようなメンバーで、研究チームが発足しました。

活動に当たりましては様々な外部機関と連携をとり、個人では活動が限定的で、ままならなかった活動ですが、このような連携を組むことによりまして、支援を必要としている図書館の状況に応じた人員のコーディネートが可能になり、組織的かつ柔軟な活動に変化していきました。

では、実際の支援活動ですが、被害状況も異なれば支援内容も千差万別で、一つは被災した図書館資料の救済修復活動です。高田市立図書館では

郷土資料救済活動で、救出、ドライクリーニング、デジタル撮影、印刷出力、ファイリング作業、電子目録作成などの作業を行ったそうです。さらに高田高校では、校内の資料の修復作業で、ドライクリーニング、そして水洗浄、乾燥です。支援を求めている図書館の実態に応じて、支援内容も異なっています。

次に、再開館へ向けた準備支援活動で、宮古市立田老第一中学校では書架のレイアウト、野田村立図書館では寄贈図書組織化、装備、開館準備配架を行ったそうです。再開館後の継続支援活動としまして、宮古市立図書館では、読書ボランティア、読書ボランティア育成事業、読み聞かせ会。このように、要請に応じた柔軟な対応ができたそうです。

このような活動をされました千准教授は、活動の総括で、次のようなことを述べられています。連携することで迅速な対応が可能になったということ。それから、たくさんの支援活動を行いますので、支援活動のノウハウの蓄積が得られ、今後役に立っていく。活動を通して、人的なつながりがつくられる。それが、一回だけの支援に終わらず、継続的な支援につながっていく。教員、図書館員、学生の三者で構成されていたチームということで、依頼状況に応じた柔軟な活動が可能であったということです。

ただ、課題としては、今後の支援は「人的支援」から「知的支援」へシフトしていく。支援活動の認知率の向上が必要である。図書館の再開はスタートであって、地域に根差した末永い活動の継続が必要である。郷土資料の収集・保存の在り方を提案していく。さらに、最初に申しましたように、地域の司書課程養成の中核大学ということで、司書課程の授業へのフィードバックをいかにしていくかということが挙げられているということです。

詳細をお知りになりたい方は、参考資料として付けてあります冊子、盛岡大学の図書館のホームページをご覧いただければ、ありがたいと思います。

最後になりますが、ご存じの方も多いたと思いま

すが、震災関連資料を収集する図書館としまして、岩手県立図書館、神戸大学附属図書館の震災文庫などが有名です。

特に神戸大学附属図書館では、災害復興、地震研究、防災対策などに役立つ、震災に関わる資料約5万点を所蔵して、デジタル資料も積極的に公開しているということです。岩手県立大学も、震災に関する資料は積極的に収集しているようですが、リーフレット等にもありますが、こちらは、今は何から何まで震災関連資料だということで集めているということです。例えば、「どこどこで炊き出しがありますよ」等という炊き出しに関するチラシとか、避難所の壁に書かれたメッセージといったものを、もちろん外してくるわけにはいきませんのでデジタル化しているとは思いますが、震災関連の資料として収集しているということです。

ありとあらゆるものを資料として集めておりますので、今後、これらの資料をどのように分類し、保管して、活用していくか。このようなことが課題としてあるようです。

以上、雑ばくな話でしたが、私の報告とさせていただきます。ご清聴、ありがとうございました。

【司会】 どうもありがとうございました。

(拍手)

【司会】 それでは、ただいまの鈴木さんのご講演に、何かご質問、ご意見等がございましたら、お願いしたいのですが。

少し付け加えさせていただきますと、図書館関連で言いますと、今回の東日本、あるいは少しさかのぼって阪神・淡路の際、救済される文化財は、いわゆる国宝とか、重要文化財とか、県指定文化財、市町村の指定文化財という、要するに公的に指定された文化財だけではなく、例えば一軒一軒のお宅にある、自分たちが子どものときに読んだ本とか、自分たちが子どものとき、あるいは自分が大人になって子どもを撮った写真とか、紙資料に関して言うと、ありとあらゆる人間が関わった思い出のものも文化財として、レスキューの対象としてきたということです。

そういうものに関して言えば、図書館で普段わ

れわれが関わっている本などと非常に近い世界にあるもので、そういうものが、例えば不幸にして大きな自然災害に巻き込まれて、傷ついたり、汚れたりというところから助け上げて、それが単に自分たちの過去の思い出というだけでなく、自然災害の記録としても残っていくようにという活動だと、ご理解いただければと思います。

大学にも、そういう場合に被災する可能性があるものが、われわれ図書館にはたくさんあるわけですし、各研究室にもそういうものがある。そういうものをレスキューするということに関して、多くの人たちが連携しながら、例えばここにいるメンバーの中で、例えば特定の地域の大学が被災に遭ったときに、この協議会の機能を使って他の大学からお手伝いに行きましょうということもそうだと思いますし、あるいは、最初にご紹介いただいた文化財のレスキューに関するネットワークに、これは静岡県限定なのですが、県内の大学の方に積極的に入っていただくと、自分たちも助けに行くし、県内にいる地元の方も助けに来てくれる。そういう体制がつけられるということで、今回、このお話を皆さん方に聞いていただこうということでお願いした次第です。いかがでしょうか。

それでは、これ以外のことで、何か補足することがございましたら。例えば、隣県との協力体制とか、あるいはネットワークというのは、今後、県としてどういう計画があるとか、そういうことがございましたら、一言追加いただければと思いますが。

【鈴木】 今、お話しいただきましたネットワークの件につきましては、先ほどお話の中で10月19日に静岡県庁でネットワーク会議を開くことを紹介しました。もちろん、構成団体及び登録支援員の方には、ご案内を発信するわけですが、まだ加盟されていない方、個人の方につきましては、もし関心がございましたら、教育委員会の文

化財保護課にお問い合わせいただければ、ありがたいです。

それから、こちらに来ていただいている方以外にも、周りの方でそのような活動に関心のあるという方がございましたら、ぜひこのような活動を県がやっているのだということを宣伝していただければ、ありがたいと思います。よろしく願いいたします。

【司会】 ありがとうございます。おそらくこういう活動は、愛知県とか三重県とか、特に海岸沿いの津波の恐れのある県でも必要になってくると思いますが、まだあまり具体的には聞かれていないので。私もちょっと聞いていないのですが。

【鈴木】 そうですね。具体的に他県の動きとか連携については、入っていない状況です。

【司会】 むしろ静岡県はずっと地震に取り組んできたということで、近隣のみならず、日本の中で、津波対策の事前準備の手本になるようにということで活動していただければと思います。

【鈴木】 手前みそになりますが、この救済ネットワークにつきましては、全国で初めての試みということにもなりますので、今高松先生がおっしゃるように、また今後、こういった活動の必要性が認識されていき、全国規模のものになっていってくれたらなと願っております。

【司会】 ということですが、いかがでしょうか。それでは、県内の大学の皆さんで、もしまた興味がございましたら、県の文化財保護課にお問い合わせいただくということで、お願いできればと思います。

長時間にわたりまして、本当に皆さま方、お疲れさまでした。まだ日差しが強くて暑い中ですが、どうぞお気を付けてお帰りいただければと思います。

(終了)

行 事

第 67 回（2013 年度）東海地区大学図書館協議会 総会・研究集会

【 総会の部 】

日 時： 平成 25 年 8 月 9 日（金） 10:45 ～ 12:15

会 場： 静岡大学共通教育 A 棟 301 室

総会当番館： 静岡大学附属図書館

出 席 者： 30 大学 43 名

図 書 館 名		職 名
<input type="checkbox"/> ■ 岐阜県 ■ <input type="checkbox"/>		
1	岐阜大学図書館	学術国際部情報サービス課長
		学術国際部情報サービス課長補佐
2	岐阜市立女子短期大学附属図書館	嘱託職員
<input type="checkbox"/> ■ 静岡県 ■ <input type="checkbox"/>		
3	静岡県立大学短期大学部附属図書館	参事兼事務長
4	静岡産業大学図書館	学部図書館グループ長
		事務
5	静岡理工科大学附属図書館	図書課長
6	東海大学付属図書館清水図書館	課長
7	東海大学短期大学部図書館	専任職員
8	常葉大学附属図書館	司書
9	浜松医科大学附属図書館	目録情報係長
<input type="checkbox"/> ■ 愛知県 ■ <input type="checkbox"/>		
10	愛知教育大学附属図書館	附属図書館長
		情報図書課長
11	愛知県立大学学術研究情報センター	図書情報課長
12	愛知県立芸術大学芸術情報センター図書館	図書情報係長
13	自然科学研究機構岡崎情報図書館	情報サービス係長
14	中京大学図書館	事務室課長
15	中部大学附属三浦記念図書館	館長
		次長
		課長
		担当課長
16	東海学園大学図書館	課長代理
17	豊田工業高等専門学校図書館	学生課長
18	豊橋技術科学大学附属図書館	教務課副課長（図書・情報グループ担当）

図 書 館 名		職 名
19	名古屋大学附属図書館	附属図書館長
		事務部長
		情報管理課長
		情報管理課長補佐
		理学図書室 図書職員
20	名古屋外国語大学・名古屋学芸大学図書館	図書館長
		課長
21	名古屋学院大学学術情報センター	課長補佐
22	名古屋経済大学・名古屋経済大学短期大学部図書館	書記
23	名古屋芸術大学附属図書館	図書室長
24	名古屋工業大学附属図書館	学術情報課長
25	名古屋市立大学総合情報センター	学術情報担当主査
26	名古屋柳城短期大学	図書館係長
<input type="checkbox"/> ■ 三重県 ■ <input type="checkbox"/>		
27	三重大学附属図書館	学術情報部情報・図書館チーム副課長
28	三重県立看護大学附属図書館	統括責任者
29	津市立三重短期大学附属図書館	館長
<input type="checkbox"/> ■ 当番館 ■ <input type="checkbox"/>		
30	静岡大学附属図書館	附属図書館長
		学術情報部図書館情報課長
		学術情報部図書館情報課副課長

総 会 議 事 要 録

I 開会

II 挨拶

静岡大学長 伊東 幸宏
東海地区大学図書館協議会長 佐野 充

III 議長選出

静岡大学附属図書館長 高松 良幸

IV 報告事項

1 平成 24 年度事業報告

事務局から、平成 24 年度の実業について次のとおり報告があった。

(1) 第 66 回 (2012 年度) 総会

平成 24 年 8 月 2 日 (木)

会場：中京大学 ヤマテホール

総会当番館：中京大学図書館

(51 大学 79 名参加)

1) 報告事項

平成 23 年度事業報告、平成 23 年度決算報告・同監査報告、国公私立の各大学図書館の活動状況、当面の課題等について (名古屋大学、愛知県立芸術大学、中京大学)

2) 協議事項

平成 24 年度事業計画 (案) 及び予算 (案) について、平成 25 年度総会当番館について、東海地区図書館協議会の事業について、永年勤続者表彰 (9 名)

(2) 研究集会

平成 24 年 8 月 2 日 (木)

テーマ「大学図書館の有効利用－この一工夫が大切だ－」

事例報告

「もっと使える最近の NII 学術コンテンツサービス－CiNii, KAKEN を中心に－」

国立情報学研究所学術基盤推進部学術コンテンツ課コンテンツチーム

係長 服部綾乃

事例報告

「新図書館構築にあたっての工夫と今後の中央図書館の展望」

愛知学院大学図書館情報センター

事務長 足立祐輔

(3) 研修会

1) 第 1 回

テーマ「海外大学図書館にみる学習支援」

平成 24 年 12 月 15 日 (木)

会場：名古屋大学

研修担当館：名古屋大学

(29 大学・機関 60 名参加)

報告

「香港、シンガポール、オーストラリアの大学図書館におけるラーニング・コモンスの整備及び学習支援の現状」

講師：山田政寛 (金沢大学大学教育開発・支援センター准教授)

三大学連携事業による海外図書館調査チーム

香港・シンガポール：橋 洋平 (金沢大学)、森部圭亮 (静岡大学)、仲秋雄介 (名古屋大学)

オーストラリア：池上佳芳里 (金沢大学)、高橋里江 (静岡大学)、神谷知子 (名古屋大学)

講演

「大学図書館が実施する学習支援・教育支援サービス 北米の事例から見えるもの」

講師：長澤多代 (三重大学附属図書館研究開発室准教授)

パネルディスカッション

コーディネーター：近田政博 (名古屋大学高等教育研究センター准教授)

2) 第 2 回

テーマ「図書館資料の補修について」

会場：三重大学

研修担当館：三重大学

平成 25 年 3 月 13 日 (水)

(24 大学・機関 24 名参加)

講義

「図書館における資料保存の基本的な考え方」

講師：大竹 茂（国立国会図書館収集書誌部資料保存課）

実習

「簡易な補修 - 破れのつくろい、外れたページの差し込み」

講師：大竹 茂（国立国会図書館収集書誌部資料保存課）

(4) 「東海地区大学図書館協議会誌」57号

平成24年12月25日（火）発行

(5) 運営委員会等

1) 監事会（平成25年度、平成25年5月31日（金）、会場：名古屋大学）

監事館：愛知県立芸術大学、名古屋外国語大学・名古屋学芸大学

2) 機関誌編集委員会（平成25年度、平成25年7月3日（水）、電子メールによる審議）

3) 運営委員会（平成25年度、平成25年7月12日（金）、会場：名古屋大学）

2 平成24年度決算報告・同監査報告

事務局から、平成24年度の決算について報告があり、続いて、監事館を代表して愛知県立芸術大学から、監査の結果、経理は正確に処理されていることを確認したとの報告があった。

平成24年度の決算報告について、報告のとおり承認された。

3 国公立の各大学図書館の活動状況、当面の課題等について

国公立の各協議会の理事校・幹事校（名古屋大学、愛知県立大学、中部大学）から報告があった。

VI 協議事項

1 退会館について

事務局から、東海大学沼津図書館及び浜松大学から退会の申請があったとの説明があり、承認された。

2 東海北陸地区国立大学図書館協会からの「図書館職員基礎研修」共催の検討依頼について

事務局から、東海北陸地区国立大学図書館協会

からの「図書館職員基礎研修」共催の検討依頼について説明があり、協議の結果、提案どおり承認された。

3 平成25年度事業計画（案）および予算（案）について

事務局から、平成25年度事業計画（案）および予算（案）について説明があり、協議の結果、提案どおり承認された。

4 平成26年度総会当番館について

第68回（平成26年度）総会・研究集会の当番館として中部大学附属三浦記念図書館が選出された。

VII 永年勤続者表彰

平成25年度の永年勤続者として6名が表彰された。

岡部 恵理（静岡理科大学附属図書館）

森 裕子（東海大学短期大学部図書館）

渡井 和美（東海大学短期大学部図書館）

加藤 公子（愛知教育大学附属図書館）

棚橋 是之（名古屋大学附属図書館）

渡邊 通江（名古屋大学附属図書館理学図書室）



永年勤続表彰

VIII 閉会

【研究集会の部】

日 時：平成 25 年 8 月 9 日（金）13:15 ～ 16:00

会 場：静岡大学共通教育 A 棟 301 室

テーマ：「大学図書館の外に学ぶ」

講演

「学校図書館の動向 その課題と成功例から大学図書館が学ぶもの」

静岡大学大学院教育学研究科教授

村山 功

講演

「「大災害に備える」静岡県教育委員会の取り組み：静岡県文化財等救済ネットワークを中心に」

静岡県教育委員会文化財保護課指導主事

鈴木 正悟



平成 24 年度決算報告

(平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)

科 目	予算額 a	決算額 b	過△不足額 b - a	備 考
収入の部	円	円	円	
1. 前年度繰越金	1,527,494	1,527,494	0	
2. 会 費	440,000	440,000	0	平成 24 年度分：@ 5,000 × 88 館 =440,000
3. 会誌売上費	464,000	458,000	△ 6,000	56 号分：@ 2,000 × 6 部 = 12,000 57 号分：@ 2,000 × 223 部 = 446,000
4. 雑 収 入	365,000	385,000	20,000	協議会誌広告掲載料 385,000 @ 30,000 × 1 社 = 30,000 @ 25,000 × 1 社 = 25,000 @ 20,000 × 13 社 = 260,000 @ 10,000 × 7 社 = 70,000
5. 預 金 利 息	212	236	24	
計	2,796,706	2,810,730	14,024	

* 前年度繰越金を除く平成 24 年度の収入額 1,283,236 円

科 目	予算額 c	決算額 d	過△不足額 d - c	備 考
支出の部	円	円	円	
1. 総会補助金	100,000	100,000	0	第 66 回総会（中京大学）
2. 研究集会補助金	35,000	33,560	△ 1,440	講演謝金（2 名） （加盟館職員，加盟館外講師）
3. 研 修 会 費	180,000	205,326	25,326	講師謝金等（2 回分）
4. 源泉所得税納付	24,000	24,454	454	研究集会，研修会での講演料，原稿料に 対して
5. 会誌刊行費	600,000	660,765	60,765	57 号
6. 役員会経費	10,000	3,150	△ 6,850	運営委員会ほか役員会
7. 事 務 費	30,000	16,905	△ 13,095	テーブル起こし
8. 通 信 費	60,000	34,411	△ 25,589	会誌送付等郵便料金
9. 表 彰 記 念 費	40,000	41,870	1,870	表彰記念品（ネーム印付きボールペン 11 本，表彰状ファイル等）
10. 予 備 費	1,717,706	0	△ 1,717,706	
11. 次年度繰越金	0	1,690,289	1,690,289	
計	2,796,706	2,810,730	14,024	

* 次年度繰越金を除く平成 24 年度の支出額 1,120,441 円

平成 25 年 3 月 31 日締め
 預金残高 1,688,181 円
 現金残高 2,108 円
 資産総額 1,690,289 円

会計監査 平成 25 年 5 月 31 日

愛知県立芸術大学
 名古屋外国語大学・名古屋学芸大学

監査済み

平成 25 年度予算

(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

科 目	前年度 決算額 a	本年度 予算額 b	前年度決算額 よりの増△減 b - a	備 考
収入の部	円	円	円	
1. 前年度繰越金	1,527,494	1,690,289	162,795	
2. 会 費	440,000	425,000	△ 15,000	平成 25 年度分： @ 5,000 × 85 館 = 425,000
3. 会誌売上費	458,000	446,000	△ 12,000	57 号分：@ 2,000 × 3 部 = 6,000 58 号分：@ 2,000 × 220 部 = 440,000
4. 分 担 金	0	8,000	8,000	北陸地区国立 4 大学からの基礎研修分担金 @ 2,000 × 4 = 8,000
5. 雑 収 入	385,000	365,000	△ 20,000	協議会誌広告掲載料 58 号分
6. 預 金 利 息	236	200	△ 36	
計	2,810,730	2,934,489	123,759	

* 前年度繰越金を除く本年度の収入額 1,244,200 円

科 目	前年度 決算額 c	本年度 予算額 d	前年度決算額 よりの増△減 d - c	備 考
支出の部	円	円	円	
1. 総会補助金	100,000	100,000	0	第 67 回総会（静岡大学）
2. 研究集会補助金	33,560	30,000	△ 3,560	講師謝金（2 名） （加盟館職員、加盟館外講師）
3. 研 修 会 費	205,326	220,000	14,674	当番館経費（名古屋大学、名古屋経済大 学）、講師謝金等（2 回分）
4. 源泉所得税納付	24,454	24,000	△ 454	研究集会、研修会での講演料、原稿料に 対して
5. 会誌刊行費	660,765	660,000	△ 765	58 号 305 部
6. 役員会経費	3,150	10,000	6,850	運営委員会ほか役員会等
7. 事 務 費	16,905	120,000	103,095	事務用品等 （キャビネット等購入費を含む）
8. 通 信 費	34,411	40,000	5,589	会誌送付等郵便料金
9. 表彰記念費	41,870	30,000	△ 11,870	永年勤続表彰者 6 名の記念品（ネーム印 付きボールペン）等
10. 予 備 費	0	1,700,489	1,700,489	
11. 次年度繰越金	1,690,289	0	△ 1,690,289	
計	2,810,730	2,934,489	123,759	

* 予備費を除く本年度の支出額 1,234,000 円

中京大学名古屋図書館

〒466-8666 名古屋市昭和区八事本町101-2

http://www.chukyo-u.ac.jp/research_2/library/index.html

建築中であった中京大学名古屋図書館は、2013年4月1日に正式オープンした。それまでの経過を簡単に紹介すると40年以上使用されていた旧名古屋図書館（1号館）が老朽化のため、建て替えが必要となり、書庫の収蔵スペースの問題もあって新館を建築することとなった。その間、閉架書庫の約52万冊の図書、製本雑誌をどこに収蔵するかということは大きな問題であったが、1号館の隣の6号館に図書館付属新棟をひとまず建設し、そこに80万冊収蔵できる自動書庫（その他に閉架書庫、マイクロ室、貴重書庫、事務室等も6号館に付設された）を設置し、この自動書庫に約52万冊の図書、製本雑誌を移設することとなった。これが完成したのが2010年7月であり（第Ⅰ期工事完了）、夏休みかけてこれらの図書、製本雑誌を移動し、同年9月に名古屋図書館は仮オープンした。この経緯、内容については「東海地区大学図書館協議会誌」55号の新館紹介にも書いたもので詳しくは書かないが、その時の名古屋図書館は貸出カウンターも仮置きであり、閲覧室も狭く、細々とした感じであった。

2012年12月に6号館図書館付属新棟隣に1号館が完成し、その1階と2階、中2階に開架スペース部分が完成し、これと6号館図書館付属新棟をドッキングし、名古屋図書館は完成した（第Ⅱ期工事完了）。



この名古屋図書館の開架スペース部分に自動書庫からとり出された図書約8万冊を配架した開架書架（最大13万冊収蔵可能）がある。さらには1階部分を能動的学習エリアとし、(1) 学生がネット接続のノートパソコンや開架の図書資料を使い、課題や宿題をグループで意見交換しながら作成できる能動的共同学習スペースのラーニング・スクエア（ここには可動性・移動性のある組合せテーブル、いす、ホワイトボード、プロジェクター等の機器備品を装備し、さらには学生へのライティング指導、プレゼン指導をする、学生によるラーニング・アシスタントも配置。利用は予約不要、44名利用可）、(2) ノートPC専用のPC利用席（72席）（開館と同時に新たな試みとして館内貸出用ノートPC30台の提供サービスも開始し、主にこの席で利用され、利用者のニーズに依っている）、(3) ゼミガイダンス等でも使用し、また、まとまったグループ単位で落ち着いた学習が可能なグループ学習室（2室60席、予約必要）、(4) 飲料摂取ができ、休憩のためのリフレッシュ・コーナー（48席）を設置した。また2階、中2階部分は静粛学習エリアとし、個別ブース（142席）を置き、個人で落ち着いた学習ができるように配慮してある。このように最近求められている能動的学習エリアと従来から図書館にあった静粛学習エリアの2つ機能を組み合わせたハイブリットな滞在型図書館を意図してこの名古屋図書館は設定され、運営されている。



三重大学附属図書館

〒 514-8507 三重県津市栗真町屋町 1577

<http://www.lib.mie-u.ac.jp/>

三重大学附属図書館は、平成24年5月から翌年3月まで改修工事を行い、平成25年4月にリニューアルオープンしました。今回の改修は、主として耐震性能を強化し、施設の安全性確保を目的とするものですが、同時に図書館機能の改善を目指して『ラーニングcommons』の整備等も併せて実施しました。新しい図書館は「学生の多様な学習形態に対応したゾーニング」を基本方針として、以下の3点の特徴があります。

- ① 1階中央をラーニングcommonsとし、グループ学習に適した空間を設置します
- ② 1階はcommons・エリア、2階は静音エリア、3階は無音エリアとし、上階ほど集中して学習できるように、多様な環境を提供します
- ③ 隣接する環境・情報科学館の2階と連絡通路で繋ぎ、一体的に運用します

環境・情報科学館とは、平成24年4月に附属図書館の隣に新設された3階建ての建物で、2階はラーニングcommons、3階はPBL（Problem-based Learning 問題発見解決型学習）演習室です。環境・情報科学館のラーニングcommonsは、可動式の机と椅子を用意し、学生自身が自由にレイアウトできます。また、電子黒板や可動式のホワイトボード、本学の総合情報処理センターが管理する教育用パソコン、プリンタを設置しています。

附属図書館1階のラーニングcommonsも、同様にグループ学習に適した机と椅子、教育用パソコン、プリンタを配置しています。附属図書館2階は学生用図書フロアの中心に、周囲に閲覧席を置きました。環境・情報科学館との連絡通路を設置したことに伴い、2階にも入退館ゲートを設けました。また、一人用の個室を10室作りしました。

3階は、極めて静かに勉強したいという学生のために、パソコンの持ち込みを禁止し、キーボードを叩く音もしない空間としました。

今回の改修では、附属図書館全体の床面積は増加していませんが、事務エリアの一部を利用者エリアに転用したために、座席数を676から741に増やすことができました。書庫エリアは、1階の固定書架を集密書架にしたことにより、全館の書架総延長は、25,525m（71万冊収容）となりました。

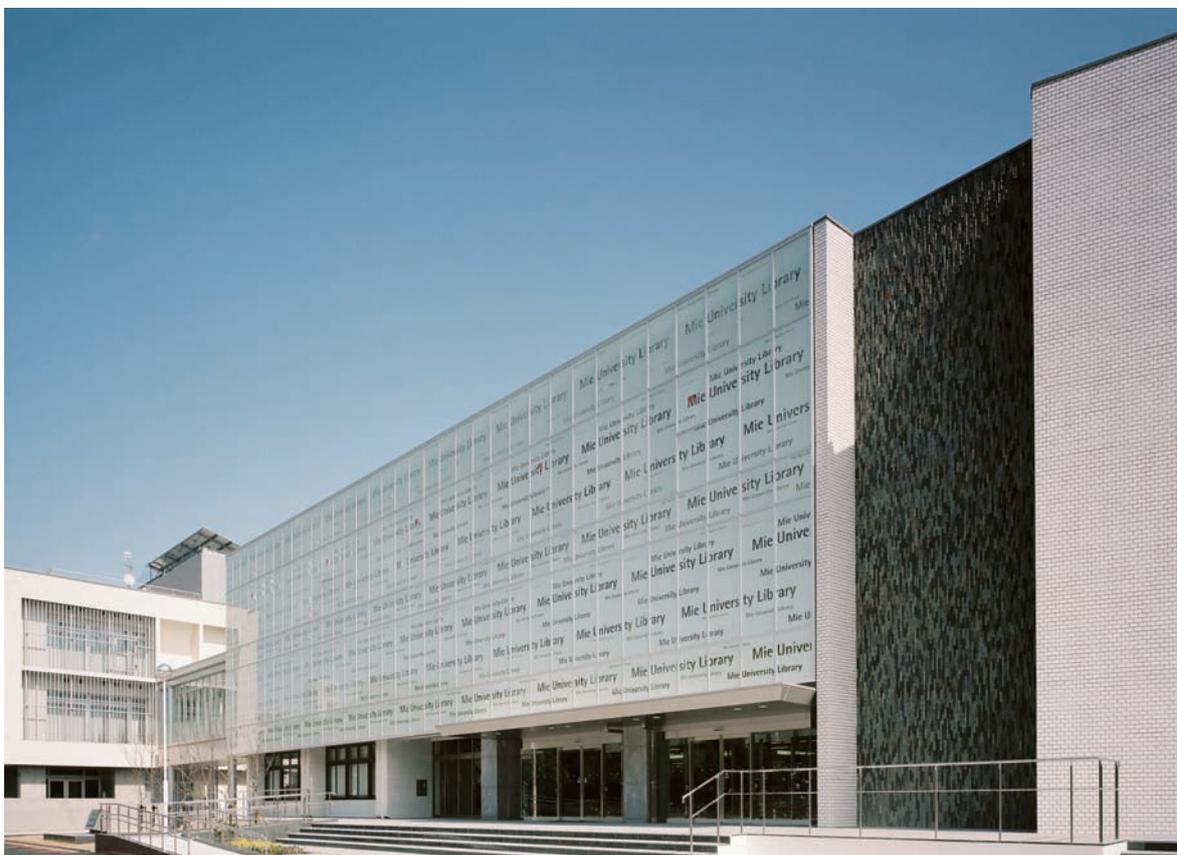
工事期間中は、できる限り開館できるように、工事区域を二つに分け、工事を進めました。平成24年5月から8月までの4ヶ月間は、昭和63年に増築された部分（増築側）の工事を行い、昭和53年に建設された部分（本館側）で開館しました。9月は工事区域入替のため全館閉館し、10月から翌年2月までの間は本館側を工事し、増築側で開館しました。3月は開館準備のため全館閉館しました。

しかし、開館エリアが限られているため、工事期間中に利用できる資料は、学生用図書（開架図書）と一部の参考図書に限定しました。製本雑誌や書庫の研究用図書は、外部倉庫に預け、利用不可としました。それらの資料については、工事開始前に、通常の貸出条件を超えた範囲で教員・学生向けに貸し出したり、附属図書館が所蔵しているにもかかわらず、工事のために利用できない資料を他大学の図書館から取り寄せる場合は、その費用を附属図書館が負担する措置を取りました。

附属図書館リニューアルオープンから7月までの月毎の入館者を平成23年度（改修工事の前年度）と比較すると、6月を除いて8～9%増加しています（6月は8%減）。また環境・情報科学館

開館1年目の昨年度は、図書館が改修工事のために開館エリアが縮小されたことの代替施設として多くの利用者があり、その存在が学生に一定程度、浸透したと考えています。今後は、新装なっ

た附属図書館、特にラーニングコモンズと、開館2年目を迎えた環境・情報科学館の効果的な運用の検討に取り組む予定です。



附属図書館外観（奥は環境・情報科学館）

会 則 等

東海地区大学図書館協議会会則

(名 称)

第1条 本会は、東海地区大学図書館協議会と称する。

(目 的)

第2条 本会は、東海地区大学図書館の発展を図ると共に、図書館員の教養と技術の向上及び相互の親睦をはかることを目的とする。

(会 員)

第3条 本会は、前条の目的に賛同する東海地区（静岡、愛知、岐阜、三重）の国立、公立、私立の大学図書館その他これに準ずる図書館を以て組織する。

(事 業)

第4条 本会は、第2条の目的を達するために、次の事業を行う。

- 一 会員相互間の連絡提携
- 二 図書及び図書館に関する研究会、講習会、展覧会等の開催並びに後援
- 三 図書館運営に関する相談、指導
- 四 機関誌の発行
- 五 その他必要と認める事業

(会 長)

- 第5条** 本会に会長を置く。
- 2 総会において会長館を選出し、その会長館の図書館長が会長となる。
 - 3 会長の任期は、2年とする。但し、重任を妨げない。

(委員会)

- 第6条** 本会に運営委員会及び機関誌編集委員会を置く。
- 2 委員会に関する事項は、別に定める。

(総 会)

- 第7条** 会長は、毎年一回総会を招集する。
- 2 会場は、加盟館の輪番とする。

第8条 会長館は、協議事項（議題及び承合事項）をとりまとめ、審議運行の手続きを計る。

第9条 総会の票決権は、一館一票とし議決は出席館の過半数の賛成を要する。

(会 計)

第10条 本会の経費は、会費その他の収入をもって当てる。

2 会員の会費は、年額5,000円とする。

第11条 本会の会計事務を監査するため、監事を置く。

2 総会において監事館を選出し、その監事館の図書館長が監事となる。

3 監事の任期は2年とする。但し、重任を妨げない。

第12条 本会の予算は、毎年総会の議決を経て決定し、決算は監査を受けたのち、次の総会において承認を得るものとする。

第13条 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(事務局)

第14条 会長館に、本会の事務局を置く。

2 事務局に、事務局長及び職員を置く。

3 会長館の事務部長、又はこれに準ずる者が事務局長となる。

(会則の変更)

第15条 この会則の変更は、総会の承認を得なければならない。

(附 則)

本会則は、昭和25年5月1日から施行する。

(附 則)

この改正は、昭和50年7月23日より施行する

東海地区大学図書館協議会

運営委員会規程

第1条 運営委員会は、本会の運営に関する事項を審議する。

第2条 運営委員会の構成は、国立大3、公立大3、私立大4、(短大1を含む)とする。

第3条 運営委員は、総会において選出する。

2 運営委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 前項の任期が満了しても、後任者が就任するまでは、なお、その任にあるものとする。

第4条 運営委員会に、委員長をおく。

2 運営委員長は、会長がこれに当たる。

3 運営委員長は、必要に応じ委員会を招集することができる。

第5条 運営委員会に、必要に応じて小委員会を置くことができる。

第6条 運営委員会の事務は、事務局内において行う。

附 則

この改正は平成12年7月19日から施行する。

東海地区大学図書館協議会

機関誌編集委員会規程

1 機関誌の発行について、編集委員会を設ける。

2 編集委員は、会長の指名による。

3 編集委員会に、委員長を置く。

4 編集委員長は、会長がこれにあたる。

5 編集委員長は、必要に応じ委員会を招集することができる。

6 編集委員会の事務は、事務局内において行う。

東海地区大学図書館協議会

研修企画小委員会内規

平成12年10月6日

運営委員会

(目的)

第1 この内規は、東海地区大学図書館協議会(以下「協議会」という。)の研修に関し、必要な

事項を審議するため、運営委員会の下に研修企画小委員会(以下「小委員会」という。)を置き、必要な事項を定めることを目的とする。

(審議事項)

第2 小委員会は、次に掲げる事項を行う。

一 協議会が行う研修の企画に関すること

二 その他研修に関し、必要な事項

(小委員会の構成)

第3 小委員会は、次に掲げる委員館をもって構成する。

一 協議会会長館

二 国立、公立、私立の運営委員館から各1館

三 研修会会場館

2 小委員会に委員長館を置き、小委員会の互選による。

(小委員会の庶務)

第4 小委員会の庶務は、協議会事務局において処理する。

附 則

この内規は、平成12年10月6日から施行する。

東海地区大学図書館協議会

ホームページ小委員会内規

平成12年10月6日

運営委員会

(目的)

第1 この内規は、東海地区大学図書館協議会(以下「協議会」という。)のホームページ(以下「ホームページ」という。)に関し、必要な事項を審議するため、運営委員会の下にホームページ小委員会(以下「小委員会」という。)を置き、必要な事項を定めることを目的とする。

(審議事項等)

第2 小委員会は、次に掲げる事項を行う。

一 ホームページの運用・管理に関すること。

二 ホームページの企画・編集に関すること。

三 その他ホームページに関し、必要な事項。

(小委員会の構成)

第3 小委員会は次に掲げる委員館をもって構成する。

- 一 協議会会長館
 - 二 国立、公立、私立の運営委員館から各1館
- 2 小委員会に委員長館を置き、小委員会の互選による。

(小委員会の庶務)

第4 小委員会の庶務は、協議会事務局において処理する。

附 則

この内規は、平成12年10月6日から施行する。

東海地区大学図書館協議会ホームページ による情報発信に関わる申し合わせ

平成12年10月6日
運営委員会

1 情報発信の範囲

ホームページを通じて発信する情報は、次の各号に該当するものとする。

- ①協議会事業に関する情報
- ②協議会加盟館に関する情報
- ③その他ホームページ小委員会（以下「小委員会」という。）が必要と認めた情報

2 情報発信できる者の範囲

ホームページを通じて情報発信できる者は協議会加盟館とする。

3 情報発信の手続き

- ①ホームページを通じて情報発信しようとする者は、協議会事務局宛にHTML形式の文書をメールで送付するものとする。
- ②加盟館から送付された文書の内容は原則として変更しない。
- ③ホームページに掲載する文書の登録及び削除の決定は、小委員会が行う。但し、疑義があるときは、小委員会は運営委員会委員長と協議する。
- ④ホームページを通じて情報公開している者で、公開する情報の変更又は停止等の事由が生じた時は、速やかに協議会事務局に連絡する。
- ⑤小委員会は公開されたホームページの情報が不適当と判断した場合は、そのファイルを削

除し、リンクを切断することができるものとする。

4 ホームページ

当分の間、ホームページは名古屋大学附属図書館内のサーバーに置く。

表彰規程

第1条 東海地区大学図書館協議会会則第4条第5号に基づき加盟館の職員に対して行う表彰はこの規程の定めるところによる。

第2条 毎年総会の前日までに通算20年図書館に在職する者。

第3条 この規程による表彰は加盟館長の推薦により総会において行う。

第4条 表彰者には記念品及び感謝状を贈呈する。

第5条 この規程の改正は総会の議決によって行う。

附 則

この規程は、昭和44年10月29日から実施する。

表彰者推薦に関する申合せ

(昭和53年9月4日)

東海地区大学図書館協議会の加盟館に在職する者のうち、つぎの各項のいずれかに該当する者を推薦することとする。

- (1) 毎年総会の前日までに通算20年以上加盟館に在職する者。
- (2) 毎年総会の前日までに通算25年以上図書館に在職し、かつ3年以上加盟館に在職する者。なお、(1)、(2)のいずれについても事務補佐員としての在職期間も加算するものとする。

総会当番館一覧

東海地区大学図書館協議会 総会当番館一覧

回	年月	館名	県別	回	年月	館名	県別
1	昭和 25. 6	名古屋大学	愛知	36	57. 9	名古屋女子大学	愛知
2	26. 6	金城学院大学	〃	37	58.10	静岡薬科大学	静岡
3	26.11	三重大学	三重	38	59. 9	南山大学	愛知
4	27. 5	愛知学芸大学	愛知	39	60.10	豊橋技術科学大学	〃
5	27.10	名古屋工業大学	〃	40	61. 6	中京大学	〃
6	28. 5	三重県立大学	三重	41	62. 6	愛知県立大学	〃
7	28. 8	名古屋市立大学	愛知	42	63. 6	愛知学院大学	〃
8	29.10	静岡大学	静岡	43	平成 元. 6	愛知教育大学	〃
9	30. 9	岐阜大学	岐阜	44	2. 6	愛知大学	〃
10	31. 5	愛知大学	愛知	45	3. 7	静岡県立大学	静岡
11	32.10	日本大学（三島）	静岡	46	4. 6	中部大学	愛知
12	33. 6	名城大学	愛知	47	5. 6	岐阜大学	岐阜
13	34. 9	岐阜薬科大学	岐阜	48	6. 7	名古屋学院大学	愛知
14	35.11	名古屋大学	愛知	49	7. 6	岐阜薬科大学	岐阜
15	36.11	南山大学	〃	50	8. 7	愛知大学	愛知
16	37. 6	岐阜県立医科大学	岐阜	51	9. 7	浜松医科大学	静岡
17	38. 6	名古屋工業大学	愛知	52	10. 7	日本福祉大学	愛知
18	39.10	愛知県立大学	〃	53	11. 7	愛知県立看護大学	〃
19	40.10	日本福祉大学	〃	54	12. 7	愛知工業大学	〃
20	41.10	中京大学	〃	55	13. 7	三重大学	三重
21	42.11	岐阜薬科大学	岐阜	56	14. 7	金城学院大学	愛知
22	43.11	愛知学院大学	愛知	57	15. 6	岐阜県立看護大学	岐阜
23	44.10	三重大学	三重	58	16. 7	南山大学	愛知
24	45. 9	同朋大学	愛知	59	17. 7	名古屋工業大学	〃
25	46.10	名古屋市立大学	〃	60	18. 7	名城大学	〃
26	47.10	中部工業大学	〃	61	19. 8	愛知県立芸術大学	〃
27	48.10	愛知教育大学	〃	62	20. 8	愛知淑徳大学	〃
28	49.10	大同工業大学	〃	63	21. 8	名古屋大学	〃
29	50. 7	愛知県立芸術大学	〃	64	22. 8	名古屋外国語大学・ 名古屋学芸大学	〃
30	51. 6	市邨学園女子短期大学	〃	65	23. 8	名古屋市立大学	〃
31	52. 6	静岡大学	静岡	66	24. 8	中京大学	〃
32	53. 9	愛知工業大学	愛知	67	25. 8	静岡大学	静岡
33	54. 9	静岡女子大学	静岡	68	26 予定	中部大学	愛知
34	55. 9	名古屋学院大学	愛知	69	27 予定	愛知県立大学	〃
35	56.10	浜松医科大学	静岡	70	28 予定	名古屋学院大学	〃

国立→私立→公立→私立の順による

加盟館一覧

東海地区大学図書館協議会加盟館一覧

平成 25 年 12 月 1 日現在

図書館名	法人名	館長	郵便番号	住所	電話	FAX
(85)						
<input type="checkbox"/> ■ 岐阜県 ■ <input type="checkbox"/> (14)						
朝日大学図書館	学校法人 朝日大学	田村 康夫	〒501-0296	瑞穂市穂積 1851-1	(058) 329-1051	(058) 329-0021
岐阜大学図書館	国立大学法人	小見山 章	〒501-1193	岐阜市柳戸 1-1	(058) 293-2184	(058) 293-2194
岐阜医療科学大学 図書館	学校法人 神野学園	阿部 順子	〒501-3892	関門市平賀字長峰 795-1	(0575) 22-9401	(0575) 46-9570
岐阜経済大学図書館	学校法人 岐阜経済大学	竹内 治彦	〒503-8550	大垣市北方町 5-50	(0584) 77-3527	(0584) 77-3528
岐阜県立看護大学 図書館	公立大学法人 岐阜県立看護大学	服部 律子	〒501-6295	羽島市江吉良町 3047-1	(058) 397-2304	(058) 397-2304
岐阜市立女子短期大学 附属図書館		道家 晶子	〒501-0192	岐阜市一日市場北町 7-1	(058) 296-3123	(058) 296-3130
岐阜聖徳学園大学 図書館	学校法人 聖徳学園	中島 利郎	〒501-6194	岐阜市柳津町高桑西 1-1	(058) 279-6416	(058) 279-1242
岐阜女子大学図書館	学校法人 杉山女子学園	下野 洋	〒501-2592	岐阜市太郎丸 80	(058) 214-9317	(058) 229-2222
岐阜保健短期大学 図書館	学校法人 豊田学園	岩久 文彦	〒500-8281	岐阜市東鶉 2-92	(058) 274-5001	(058) 274-5260
岐阜薬科大学附属 図書館		稲垣 直樹	〒502-8585	岐阜市三田洞東 5 丁目 6-1	(058) 237-3931	(058) 237-3631
情報科学芸術大学院 大学附属図書館		小林 昌廣	〒503-0014	大垣市領家町 3-95	(0584) 75-6803	(0584) 75-6803
中京学院大学 図書メディアセンター	学校法人 安達学園	古谷 昭雄	〒509-9195	中津川市千旦林 1-104	(0573) 66-3121 (代表)	(0573) 62-0325
中部学院大学 附属図書館	学校法人 岐阜済美学院	正村 静子	〒501-3993	関市桐ヶ丘 2 丁目 1 番地	(0575) 24-2243	(0575) 24-2434
東海学院大学・ 東海学院大学短期大学 部附属図書館	学校法人 神谷学園	神谷 和孝	〒504-8511	各務原市那加桐野町 5-68	(058) 389-2969	(058) 371-9851
<input type="checkbox"/> ■ 静岡県 ■ <input type="checkbox"/> (12)						
静岡大学附属図書館	国立大学法人	高松 良幸	〒422-8529	静岡市駿河区大谷 836	(054) 238-4474	(054) 238-5408
静岡県立大学附属 図書館	静岡県公立 大学法人	小林みどり	〒422-8526	静岡市駿河区谷田 52-1	(054) 264-5801	(054) 264-5899
静岡県立大学短期大学 部附属図書館	静岡県公立 大学法人	有泉 祐吾	〒422-8021	静岡市駿河区小鹿 2-2-1	(054) 202-2617	(054) 202-2620
静岡産業大学図書館	学校法人 新静岡学園	岩崎 功	〒438-0043	磐田市大原 1572-1	(0538) 36-8844	(0538) 36-3580
静岡文化芸術大学 図書館・情報センター	公立大学法人 静岡文化芸術 大学	黒田 宏治	〒430-8533	浜松市中区中央二丁目 1 番 1 号	(053) 457-6124	(053) 457-6125
静岡理工科大学附属 図書館	学校法人 静岡理工科大学	秋山 憲治	〒437-8555	袋井市豊沢 2200-2	(0538) 45-0231	(0538) 45-0230
聖隷クリストファー大学 図書館	学校法人 聖隷学園	平野美津子	〒433-8558	浜松市北区三方原町 3453	(053) 439-1416	(053) 414-1146
東海大学付属図書館 清水図書館	学校法人 東海大学	加藤 義久	〒424-8610	静岡市清水区折戸 3-20-1	(054) 334-0414	(054) 334-0862

図書館名	法人名	館長	郵便番号	住所	電話	FAX
東海大学短期大学部 図書館	学校法人 東海大学	坂本 雅子	〒420-8511	静岡市葵区宮前町 101	(054)261-9527	(054)261-6865
常葉大学附属図書館	学校法人 常葉学園	畑 隆	〒420-0911	静岡市葵区瀬名 1-22-1	(054)261-4499	(054)263-1164
日本大学国際関係学部 図書館	学校法人 日本大学	田中 徳一	〒411-8555	三島市文教町 2 丁目 31-145	(055)980-0806	(055)988-7875
浜松医科大学附属 図書館	国立大学法人	中原大一郎	〒431-3192	浜松市東区半田山一丁目 20-1	(053)435-2169	(053)435-5140

□■ 愛知県 ■□ (50)

愛知大学図書館	学校法人 愛知大学	土橋 喜	〒453-8777	名古屋市市中村区平池町 4 丁目 60 番 6	(052)564-6115	(052)564-6215
愛知医科大学医学 情報センター (図書館)	学校法人 愛知医科大学	菅屋 潤壹	〒480-1195	長久手市岩作雁又 1-1	(0561)62-3311	(0561)62-3348
愛知学院大学図書館 情報センター	学校法人 愛知学院	寶多 國弘	〒470-0195	日進市岩崎町阿良池 12	(0561)73-1111 (代表)	(0561)73-7810
愛知学泉大学図書館	学校法人 安城学園	今枝 辰博	〒471-8532	豊田市大池町汐取 1	(0565)35-7097	(0565)35-1003
愛知教育大学附属 図書館	国立大学法人	岩崎 公弥	〒448-8542	刈谷市井ヶ谷町広沢 1	(0566)26-2683	(0566)26-2680
愛知県立大学学術研究 情報センター	愛知県公立 大学法人	鶴殿 悦子	〒480-1198	長久手市茨ヶ廻間 1522-3	(0561)76-8841	(0561)64-1104
愛知県立芸術大学芸術 情報センター図書館	愛知県公立 大学法人	松野 修	〒480-1194	長久手市岩作三ヶ峯 1-114	(0561)76-2963	(0561)62-0244
愛知工科大学附属図書館	学校法人 電波学園	野中 登	〒443-0047	蒲郡市西迫町馬乗 50-2	(0533)68-1135	(0533)68-0352
愛知工業大学附属 図書館	学校法人 名古屋電気学園	吉賀 憲夫	〒470-0392	豊田市八草町八千草 1247	(0565)48-8121	(0565)48-2908
愛知産業大学・短期大学 図書館	学校法人 愛知産業大学	須賀 周平	〒444-0005	岡崎市岡町字原山 12-5	(0564)48-4591	(0564)48-5113
愛知淑徳大学図書館	学校法人 愛知淑徳学園	垂井 洋蔵	〒480-1197	長久手市片平 2-9	(0561)62-4111 (代表)	(0561)64-0310
愛知東邦大学図書館	学校法人 東邦学園	山極 完治	〒465-8515	名古屋市名東区平和ヶ丘 3-11	(052)782-1243	(052)781-0931
愛知文教大学附属 図書館	学校法人 足立学園	黒田 彰子	〒485-8565	小牧市大字大草字年上坂 5969-3	(0568)78-2211	(0568)78-2240
愛知みずほ大学附属 図書館	学校法人 瀬木学園	土田 満	〒470-0394	豊田市平戸橋町波岩 86-1	(0565)43-0116	(0565)46-5220
桜花学園大学図書館	学校法人 桜花学園	近藤 正春	〒470-1193	豊明市栄町武侍 48	(0562)97-1725	(0562)97-1703
金城学院大学図書館	学校法人 金城学院	二杉 孝司	〒463-8521	名古屋市守山区大森 2-1723	(052)798-0180	(052)768-1066
至学館大学附属図書館	学校法人 至学館	松岡 孝博	〒474-8651	大府市横根町名高山 55	(0562)46-1239	(0562)46-3860
自然科学研究機構 岡崎情報図書館	大学共同利用 機関法人	大峯 巖	〒444-8585	岡崎市明大寺町西郷中 38	(0564)55-7191	(0564)55-7199
修文大学附属図書館	学校法人 一宮女学園	池野 武行	〒491-0938	一宮市日光町 6 番地	(0586)45-2101	(0586)45-4410
椋山女学園大学図書館	学校法人 椋山女学園	高阪 謙次	〒464-8662	名古屋市千種区星が丘元町 17-3	(052)781-6452	(052)781-3094
星城大学図書館	学校法人 名古屋石田学園	加藤 省三	〒476-8588	東海市富貴ノ台 2-172	(052)601-6000 (代表)	(052)601-6137
大同大学図書館	学校法人 大同学園	水澤 富作	〒457-8530	名古屋市南区滝春町 10-3	(052)612-6873	(052)612-6108
中京大学図書館	学校法人 梅村学園	佐藤 隆	〒466-8666	名古屋市昭和区八事本町 101-2	(052)835-7157	(052)835-1249
中部大学附属 三浦記念図書館	学校法人 中部大学	内藤 和彦	〒487-8501	春日井市松本町 1200	(0568)51-4317	(0568)52-1510

図書館名	法人名	館長	郵便番号	住所	電話	FAX
同朋学園大学部 附属図書館	学校法人 同朋学園	服部 仁	〒453-8540	名古屋市市中村区稲葉地町 7-1	(052)411-1951	(052)411-1120
東海学園大学図書館	学校法人 東海学園	村松 常司	〒468-8514	名古屋市天白区中平2丁目 901	(052)801-1528	(052)804-1192
豊田工業大学 総合情報センター	学校法人 トヨタ学園	大石 泰丈	〒468-8511	名古屋市天白区久方 2-12-1	(052)809-1743	(052)809-1744
豊田工業高等専門学校 図書館	独立行政法人 国立高等専門 学校機構	松浦 由起	〒471-8525	豊田市栄生町 2-1	(0565)36-5904	(0565)36-5920
豊橋技術科学大学 附属図書館	国立大学法人	角田 範義	〒441-8580	豊橋市天伯町字雲雀ヶ丘 1-1	(0532)44-6562	(0532)44-6566
豊橋創造大学附属 図書館	学校法人 藤ノ花学園	宮原 英夫	〒440-8511	豊橋市牛川町松下 20-1	(050)2017-2105	(050)2017-2115
名古屋大学附属図書館	国立大学法人	佐野 充	〒464-8601	名古屋市千種区不老町	(052)789-3666	(052)789-3693
名古屋外国語大学・ 名古屋学芸大学図書館	学校法人 中西学園	塩見 治人	〒470-0188	日進市岩崎町竹ノ山 57	(0561)75-1726	(0561)75-1727
名古屋学院大学 学術情報センター	学校法人 名古屋学院大学	岸田 賢次	〒456-8612	名古屋市熱田区熱田西町 1-25	(052)678-4092	(052)682-6826
名古屋経済大学・ 名古屋経済大学短期大 学部図書館	学校法人 市邨学園	近藤 久雄	〒484-0000	犬山市字樋池 61-22	(0568)67-3798	(0568)67-9321
名古屋芸術大学附属 図書館	学校法人 名古屋自由学院	片岡 祐司	〒481-8503	北名古屋市熊之庄古井 281	(0568)24-0315 (代表)	(0568)24-0393
名古屋工業大学附属 図書館	国立大学法人	喜岡 涉	〒466-8555	名古屋市昭和区御器所町	(052)735-5098	(052)735-5102
名古屋産業大学・ 名古屋経営短期大学 図書館	学校法人 菊武学園	加藤 哲男	〒488-8711	尾張旭市新居町山の田 3255-5	(0561)55-3081	(0561)55-5985
名古屋商科大学 中央情報センター	学校法人 栗本学園	浅野 一明	〒470-0193	日進市米野木町三ヶ峯 4-4	(0561)73-2111 (代表)	(0561)73-1202
名古屋女子大学 学術情報センター	学校法人 越原学園	越原洋二郎	〒467-8610	名古屋市瑞穂区汐路町 3-40	(052)852-9768	(052)852-1830
名古屋市立大学 総合情報センター	公立大学法人 名古屋市立大学	三澤 哲也	〒467-8501	名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑 1	(052)872-5795	(052)872-5781
名古屋造形大学図書館	学校法人 同朋学園	大橋 基博	〒485-8563	小牧市大字大草字年上坂 6004	(0568)79-1255	(0568)47-0361
名古屋短期大学図書館	学校法人 桜花学園	井上 文人	〒470-1193	豊明市栄町武侍 48	(0562)97-1725	(0562)97-1703
名古屋文理大学 図書情報センター	学校法人 滝川学園	山住 富也	〒492-8520	稲沢市稲沢町前田 365	(0587)23-2400 (代表)	(0587)21-2844
名古屋柳城短期大学 図書館	学校法人 柳城学院	野々垣文成	〒466-0034	名古屋市昭和区明月町 2-54	(052)841-2635	(052)841-2697
南山大学図書館	学校法人 南山学園	森山 幹弘	〒466-8673	名古屋市昭和区山里町 18	(052)832-3163	(052)833-6986
日本赤十字豊田看護大学 図書館	学校法人 日本赤十字学園	鳥井 哲志	〒471-8565	豊田市白山町七曲 12-33	(0565)36-5119	(0565)37-7897
日本福祉大学付属 図書館	学校法人 日本福祉大学	平野 隆之	〒470-3295	知多郡美浜町大字奥田字会下前 35-6	(0569)87-2325	(0569)87-2795
人間環境大学附属 図書館	学校法人 岡崎学園	神谷 昇司	〒444-3505	岡崎市本宿町字上三本松 6-2	(0564)48-7815	(0564)48-7815
藤田学園医学・ 保健衛生学図書館	学校法人 藤田学園	橋本 修二	〒470-1192	豊明市沓掛町田楽ヶ窪 1-98	(0562)93-2420	(0562)93-2649
名城大学附属図書館	学校法人 名城大学	木村 裕三	〒468-8502	名古屋市天白区塩釜口 1-501	(052)832-1151 (代表)	(052)833-6046

図書館名	法人名	館長	郵便番号	住所	電話	FAX
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> ■ 三重県 ■ (9) </div>						
皇學館大学附属図書館	学校法人 皇學館	高倉 一紀	〒516-8555	伊勢市神田久志本町 1704	(0596)22-6322	(0596)22-6329
鈴鹿医療科学大学附属 図書館	学校法人 鈴鹿医療科学 大学	林 顕效	〒510-0293	鈴鹿市岸岡町 1001-1	(059)383-8991	(059)383-9915
鈴鹿国際大学附属図書館	学校法人 享栄学園	佐治 順子	〒510-0298	鈴鹿市郡山町 663-222	(059)372-3950	(059)372-2827
鈴鹿短期大学図書館	学校法人 享栄学園	佐治 順子	〒510-0298	鈴鹿市郡山町 663-222	(059)372-3950	(059)372-3903
三重大学附属図書館	国立大学法人	吉岡 基	〒514-8507	津市栗真町屋町 1577	(059)231-9083	(059)231-9086
三重県立看護大学 附属図書館	公立大学法人 三重県立看護 大学	齋藤 真	〒514-0116	津市夢が丘 1-1-1	(059)233-5608	(059)233-5668
津市立三重短期大学 附属図書館		南 有哲	〒514-0112	津市一身田中野 157	(059)232-2341	(059)232-9647
四日市大学情報センター	学校法人 暁学園	松井真理子	〒512-8512	四日市市萱生町 1200	(059)365-6712	(059)365-6619
四日市看護医療大学 図書館	学校法人 暁学園	ダニエル・カーク	〒512-8045	四日市市萱生町 1200	(059)340-0705	(059)361-1401

役員館一覧

東海地区大学図書館協議会役員館一覧（平成10年度～平成25年度）

年度	総会 当番館	研修会 会場館	会長館	運営委員会	機関誌編集 委員会	監事会	研修企画 小委員会	ホームページ 小委員会
				会長 国立3、公立3、私立4（短大1を含む） オブザーバ：総会当番館	会長 編集委員は会長の 指名	総会で選出、監事 館の図書館長が監 事となる	会長館 国立、公立、私 立の運営委員館 から各1館 研修会会場館	会長館 国立、公立、私 立の運営委員館 から各1館
平成 10 年度	日本福祉 大学	名古屋 大学 岐阜経済 大学	名古屋 大学	愛知教育大学 岐阜大学 浜松医科大学 愛知県立看護大学 名古屋市立大学 名古屋市立看護短期大学部／三重短期大学	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 愛知県立大学 愛知学院大学	愛知県立芸術大学 名城大学		
平成 11 年度	愛知県立 看護大学	名古屋 大学 岐阜女子 大学	名古屋 大学	愛知工業大学 岐阜女子大学 金城学院大学 名古屋短期大学				
平成 12 年度	愛知工業 大学	愛知教育 大学 名古屋 大学	名古屋 大学	三重大学 名古屋工業大学 静岡大学 愛知県立看護大学 名古屋市立大学 三重短期大学 椋山女学園大学 大同工業大学 岐阜聖徳学園大学 名古屋短期大学	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 愛知学院大学	愛知県立芸術大学 名城大学	名古屋大学 三重大学 名古屋市立大学 椋山女学園大学 研修会会場館	
平成 13 年度	三重大学	大同工業 大学 名古屋 大学	名古屋 大学					
平成 14 年度	金城学院 大学	名古屋 大学 名古屋 市立大学	名古屋 大学	愛知教育大学 岐阜大学 豊橋技術科学大学 愛知県立看護大学 名古屋市立大学 岐阜市立女子短期大学 椋山女学園大学 金城学院大学 皇學館大学 愛知女子短期大学	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 愛知学院大学	愛知県立芸術大学 名城大学	名古屋大学 岐阜大学 愛知県立看護大学 金城学院大学 研修会会場館	
平成 15 年度	岐阜県立 看護大学	名古屋 大学 椋山女学 園大学	名古屋 大学					
平成 16 年度	南山大学	名古屋 大学 岐阜大学	名古屋 大学	浜松医科大学 三重大学 名古屋工業大学 愛知県立看護大学 名古屋市立大学 ／静岡県立大学短期大学部 (H17)	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 愛知学院大学	愛知県立芸術大学 金城学院大学	名古屋大学 名古屋工業大学 名古屋市立大学 中京大学 研修会会場館	
平成 17 年度	名古屋工 業大学	中京大学 名古屋 大学	名古屋 大学	南山大学 中京大学 東海女子大学 名古屋経済大学短期大学部				
平成 18 年度	名城大学	岐阜県立 看護大学 名古屋 大学	名古屋 大学	静岡大学 豊橋技術科学大学 愛知教育大学 愛知県立看護大学 名古屋市立大学 静岡県立大学短期大学部 (H18) ／三重短期大学 (H19)	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 愛知学院大学	愛知県立芸術大学 南山大学	名古屋大学 静岡大学 名古屋市立大学 中部大学 研修会会場館	名古屋大学 豊橋技術科学大学 名古屋市立大学 中京女子大学
平成 19 年度	愛知県立 芸術大学	名古屋 大学 中部大学	名古屋 大学	名城大学 中部大学 中京女子大学 名古屋柳城短期大学				
平成 20 年度	愛知淑徳 大学	浜松医科 大学 名古屋 大学	名古屋 大学	岐阜大学 浜松医科大学 三重大学 愛知県立看護大学 (H20) ／愛知県立大学 (H21) 名古屋市立大学 津市立三重短期大学 愛知淑徳大学 同朋学園大学 豊田工業大学 鈴鹿短期大学	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 愛知学院大学	愛知県立芸術大学 名城大学	名古屋大学 浜松医科大学 名古屋市立大学 同朋学園大学	名古屋大学 三重大学 名古屋市立大学 豊田工業大学
平成 21 年度	名古屋 大学	同朋学園 大学 名古屋 大学	名古屋 大学					
平成 22 年度	名古屋外 国語大学・名古屋 学芸大学	静岡県立 大学 名古屋 大学	名古屋 大学	名古屋工業大学 静岡大学 豊橋技術科学大学 愛知県立大学 名古屋市立大学 岐阜市立女子短期大学 名古屋外国語大学・名古屋学芸大学	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 愛知学院大学	愛知県立芸術大学 愛知淑徳大学	名古屋大学 静岡大学 名古屋市立大学 豊橋創造大学 静岡県立大学	名古屋大学 豊橋技術科学大学 名古屋市立大学 名古屋学院大学
平成 23 年度	名古屋 市立大学	豊橋創造 大学 名古屋 大学	名古屋 大学	豊橋創造大学 名古屋学院大学 名古屋産業大学・名古屋経営短期大学図書館				
平成 24 年度	中京大学	三重大学 名古屋 大学	名古屋 大学	愛知教育大学 岐阜大学 浜松医科大学 愛知県立大学 名古屋市立大学 静岡県立短期大学部 中京大学	愛知教育大学 岐阜大学 名古屋工業大学 名古屋市立大学 愛知学院大学	愛知県立芸術大学 名古屋外国語大学・ 名古屋学芸大学	名古屋大学 岐阜大学 愛知県立大学 名古屋経済大学 三重大学	名古屋大学 浜松医科大学 名古屋市立大学 名古屋芸術大学
平成 25 年度	静岡大学	名古屋 経済大学 名古屋 大学	名古屋 大学	名古屋経済大学 名古屋芸術大学 名古屋柳城短期大学				

研修会一覧

東海地区大学図書館協議会研修会一覧（平成元年度～平成23年度）

年度	年月日	会場	演 題	講 師	所 属
元	元.12. 5	名城大学	学術情報サービスの展開と大学図書館	門條 司	化学情報協会
			アダム・スミスの蔵書をめぐって	水田 洋	名城大学
	2. 1.31	名古屋大学	大学図書館の未来像	丸山昭二郎	鶴見大学
2	2.11.29	名古屋大学	Collection building について	川原 和子	三重大学
			大学図書館とニュー・メディア	橋爪 宏達	学術情報センター
	3. 1.30	大同工業大学	『経済学文献季報』のデータベース化について－KEIS から KEIS II へ 私の日本の古典文献とのつきあい	山内 隆文 朝倉 治彦	名古屋学院大学 四日市大学
3	3.11. 8	名古屋学院大	ドイツ及び英国の図書館事情	牧村 正史	名古屋大学
			江戸時代の出版	長島 弘明	名古屋大学
	4. 1.17	愛知県図書館	目録システムにおけるハイパーテキストの適用可能性 新図書館概要説明及び見学	石塚 英弘 鈴木 康之	図書館情報大学 愛知県図書館
4	4.10.21	南山大学	慶應義塾大学の新しい試み－マルチメディアの統合－	原田 悟	慶應義塾大学
			図書館の施設計画に関連して	加藤 彰一	名古屋大学
	5. 3.19	名古屋大学	カリフォルニア大学バークレー校の図書館システム 電子情報サービスの新しい展開	棚橋 章 寺村 謙一	名古屋大学 丸善(株)
5	6. 1.26	施設見学会：けいはんなインフォザール			
	6. 3.23	愛知医科大学	シーボルトと中京の学者たち 大学図書館におけるコレクション形成・管理の意義と問題点	武内 博 三浦 逸雄	東京学芸大学 東京大学
6	6.12. 6	愛知学院大学	アメリカ図書館最新事情	渡辺 和代	名古屋アメリカンセンター
			地域・館種を越えた図書館サービス－すべての図書館をすべての利用者に－	川瀬 正幸 雨森 弘行	名古屋大学 三重県立図書館
	7. 2.22	施設見学会：三重県図書館			
7	7.10.27	名古屋大学	鯨と捕鯨の文化史	森田 勝昭	甲南女子短期大学部
			研究図書館としての電子図書館の事例－機能と運営－	渡辺 博	奈良先端科学技術大学院大学
7.12. 7	愛知工業大学	シンポジウム：利用者教育の在り方－方法と問題点－	光斎 重治 高橋 一郎 四谷あさみ 堀 茂 金子 豊	中部大学 愛知県立大学 愛知淑徳大学 名古屋大学 名古屋大学	
8	8.10.24	名古屋大学	インターネット、イントラネットを前提とした図書館情報サービスの将来	後藤 邦夫	南山大学
			電子図書館の諸相：US Berkeley Digital Library Project と Ariadne97	谷口 敏夫	光華女子大学
	8.12. 4	愛知淑徳大学	シンポジウム：NDC 新版9版について	石山 洋 万波 涼子 中井えり子 酒井 信	東海大学 名古屋市立大学 名古屋大学 名城大学

年度	年月日	会 場	演 題	講 師	所 属
9	9.10.30	名古屋大学	英国大学図書館における電子情報サービスの進展	尾城 孝一	東京工業大学
			フランス国立図書館 BNF	篠田知和基	名古屋大学
9	9.12.10	朝日大学	講演 歌うコンピュータ・描くコンピューターマルチメディア時代への布石-	板谷 雄二	朝日大学
			フォーラム：マルチメディアと電子図書館-図書館機能におけるホームページ-	津田 明美 林 哲也 鈴木 康生 三浦 基	愛知工業大学 浜松医科大学 名古屋大学 南山大学
10	10.12.5	名古屋大学	テーマ：電子ジャーナルの"いま"と"こんご" 講演 デジタルメディアの現状と今後	逸村 裕	愛知淑徳大学
			電子ジャーナルの事例報告 EES, Science Direct FirstSearch, FirstSearch ECO Journals@ovid, HighWire Press	エルゼビア 紀伊國屋書店 ユサコ	
10	10.12.16	岐阜経済大学	テーマ：大学図書館における電子情報サービスの実際 ネット時代の教育・研究環境と図書館の活用	松島 桂樹	岐阜経済大学
			電子情報サービスの事例報告	安田多香子 野村 千里 夏目弥生子	愛知県立大学 南山大学 名古屋大学
11	11.11.2	名古屋大学	テーマ：著作権法と大学図書館 大学図書館にかかわる著作権問題	石倉 賢一	千葉大学
			電子図書館サービスと著作権	山本 順一	図書館情報大学
11	11.12.7	岐阜女子大学	テーマ：大学図書館と学生用図書 大学教育改革と学生用図書	柴田 正美	三重大学
			事例報告	江口 愛子 吉根佐和子 福井 司郎	浜松医科大学 名古屋市立大学 中京大学
12	13.1.18	愛知教育大学	テーマ：大学図書館における相互協力 大学図書館における相互協力	石井 啓豊	図書館情報大学
			事例報告	平井 芳美 濱口 幾子 加藤 直美	名古屋大学 愛知県立看護大学 愛知工業大学
12	13.3.9	名古屋大学	テーマ：大学図書館の管理・運営 大学図書館の管理・運営	長谷川豊祐	鶴見大学
			コンソーシアムを視野においた大学図書館の運営	松下 鈞	国立音楽大学
13	13.12.20	大同工業大学	テーマ：古文書の整理と保存：電子メディア変換（画像） による利用について 講演 古文書の整理と保存	秋山 晶則	名古屋大学
			事例報告 徳島大学附属図書館貴重資料高精細デジタルアーカイブ - 21世紀地域ネットワークへの試み -	岡田 恵子	徳島大学
13	14.1.24	名古屋大学	テーマ：図書館の電子化と所蔵資料を核とした地域との 連携 デジタル時代の図書館	逸村 裕	名古屋大学
			所蔵資料の高度活用を目指して-地域の博物館・図書館等の連携-	種田 祐司	名古屋市博物館
14	14.12.13	名古屋大学	テーマ：学術情報の電子化を考える 講演 学術情報の電子化が意味するもの-研究者の立場から 考える-	倉田 敬子	慶應義塾大学
			事例報告 名古屋大学における電子ジャーナルの現状について	澄川千賀子・ 川添 真澄	名古屋大学

年度	年月日	会 場	演 題	講 師	所 属
14	15. 3. 4	名古屋市立大学	テーマ：現代の大学図書館と著作権 講演 現代の大学図書館と著作権	土屋 俊	千葉大学
15	15.12.15	名古屋大学	テーマ：図書館のサービス・マネジメントと評価 講演 図書館のサービス・マネジメント：顧客の選好と評価	永田 治樹	筑波大学
	16. 2.19	椙山女学園大学	テーマ：SPARC の現状と SPARC/JAPAN の今後について 講演 SPARC の現状と SPARC/JAPAN の今後について	安達 淳	国立情報学研究所
16	16.12.17	名古屋大学	テーマ：電子的学術情報利用の進展と今後の展望 事例報告 名古屋大学の電子図書館化計画－機関リポジトリ構築計画を中心にして－ 医学系図書館の電子ジャーナル状況と日本医学図書館協会電子ジャーナルコンソーシアムの現状 電子ジャーナルの利点と課題－サイエンス・ダイレクトを例に－	郡司 久 坪内 政義 高橋 昭治	名古屋大学 愛知医科大学 エルゼビアジャパン
	17. 3. 3	ぱるるる プラザ GIFU	テーマ：大学図書館におけるアウトソーシング 事例報告 日本福祉大学付属図書館におけるアウトソーシング アウトソーシングを活用した大学図書館運営－立命館大学における現状と課題－ アウトソーサーからみたアウトソーシング	岡崎 佳子 田中 康雄 図書館流通センター	日本福祉大学 立命館大学
17	17.12. 2	中 京 大 学	テーマ：図書館情報リテラシー指導の現状－各大学の事例報告－ 基調講演 大学図書館と情報リテラシー	逸村 裕	名古屋大学
			事例報告 名古屋大学附属図書館における情報リテラシー教育 図書館情報リテラシー教育－小さな図書館、小さな学部での試み－ 中京大学図書館 情報リテラシー教育の現状 ニッチ戦略（隙間産業）で、大学に貢献できる情報リテラシー教育支援を目指す－三重大学附属図書館の取組－ 岐阜県立看護大学図書館における利用教育 大学ポータルを中心とした名古屋学院大学の情報環境	次良丸 章 原 泰子 春日井 正人 杉田 いづみ 井上 貴之 中田 晴美	名古屋大学 名古屋市立大学 中京大学 三重大学 岐阜県立看護大学 名古屋学院大学
	18. 1.30	名古屋大学	テーマ：利用者サイドに立つ図書館サービス 講演 北米大学図書館における利用者中心の図書館サービス 利用者の利用行動に基づいた図書館サービス	シャロン・ドマイヤー 越塚 美加	マサチューセッツ大学 学習院女子大学
18	19. 1.12	岐阜県図書館	テーマ：大学図書館の地域連携 事例報告 相互利用協定と愛知県内図書館の ILL 定期便設置実証実験 静岡県内の大学図書館における連携について 岐阜県における公共図書館との連携図書館 東海目録（TOMcat）：病院図書室と大学図書館の連携 図書館の教育支援、地域支援：豊田高専の英語多読を通して	村上 昇平 大石 博昭 木村 晴茂 坪内 政義 西澤 一	愛知県図書館 静岡大学 岐阜大学 愛知医科大学 豊田工業高等専門学校
	19. 3. 7	名古屋大学	テーマ：Web2.0 時代の図書館サービス 基調講演 Web2.0 時代の図書館 講演 図書館利用者の情報探索活動に関する実証的研究 Web2.0 時代の新たな図書館サービスの展開	岡本 真 寺井 仁 林 賢紀	Academic Resource Guide 名古屋大学 農林水産省
19	19.11.28	名古屋大学	「図書館職員基礎研修」 講義 大学図書館職員に求められているもの 資料の収集～目録・分類 電子情報（電子ジャーナル、データベース等）	雨森 弘行 河谷 宗徳 栗野 容子	お茶の水女子大学 三重大学 名古屋大学

年度	年月日	会 場	演 題	講 師	所 属
19	19.11.28	名古屋大学	図書館情報リテラシー教育 ILL 大学図書館の最近の動向・海外事情	紅露 剛 万波 涼子 松林 正己	南山大学 名古屋市立大学 中部大学
	20. 3. 5	中部大学	テーマ：魅力ある大学図書館をめざして 講演 どこから拓く？ 大学図書館の可能性－学習支援の視点から どこから拓いた－お茶大図書館活性化のための5つの作戦	井上 真琴 茂出木 理子	同志社大学 お茶の水女子大学
20	20.12.22	アクトシティ松浜	テーマ：図書館と著作権 講演 図書館業務と著作権 映像資料の利用と著作権法について	南川 貴宣 三浦 正広	文化庁著作権課 国士舘大学
	21. 3. 4	西尾市岩瀬文庫	テーマ：学芸員の世界 岩瀬文庫見学 講演 学芸員の仕事－内藤記念くすり博物館の世界－ 学芸員の仕事－岩瀬文庫の世界－	野尻 佳与子 林 知左子	内藤記念くすり博物館 西尾市岩瀬文庫
21	21.12. 3	同朋大学	「図書館職員基礎研修」 講義 大学図書館職員に求められているもの 資料の収集～目録・分類 電子情報（電子ジャーナル、データベース等） 情報リテラシー教育 ILL 大学図書館と広報	雨森 弘行 河谷 宗徳 粟野 容子 久田 睦美 榊原 佐知子 渡邊 敏之	前お茶の水女子大学 三重大学 名古屋大学 名古屋市立大学 愛知医科大学 名古屋造形大学
	22. 2.23 22. 3. 5 22. 3.10	名古屋大学	保存修復講演会・講習会 テーマ：図書資料の保存と修復 講演 紙資料の保存修復 講習会 修復実務講習会	金山 正子 岩田 起代子	元興寺文化財研究所 前名古屋産業大学・ 名古屋経営短期大 学図書館
22	22.12. 9	名古屋大学	テーマ：実践で役立つレファレンス・ツール ― 国立国会図書館提供ツールを中心に ― 講義1 講義2	兼松 芳之	国立国会図書館
	23. 3.16	静岡県男女画参事センターあざれあ	テーマ：電子書籍を中心とした資料のデジタル化の動向と図書館の今後 講演 変革期のデジタル化と図書館―国立国会図書館の動向を中心に― 電子書籍の急速な普及と大学図書館	中井 万知子 竹内 比呂也	国立国会図書館 関西館 千葉大学
23	23.12.15	名古屋大学	「図書館職員基礎研修」 講義 大学図書館職員に求められているもの 資料の収集～目録・分類 電子情報（電子ジャーナル、データベース等） ILL プレゼンテーション入門 カナダの大学図書館事情	加藤 信哉 河谷 宗徳 堀 友美 万波 涼子 近田 政博 ゴードン・ コールマン	名古屋大学 三重大学 名古屋大学 名古屋市立大学 名古屋大学 静岡大学
	24. 3. 8	名古屋大学	テーマ：災害時における危機管理 事例報告 そのとき私たちができたこと－東北大学附属図書館が遭遇した東日本大震災－ 私の東日本大震災体験－図書館の被害と復旧を中心として	小陳 左和子 和知 剛	東北大学 郡山女子大学

年度	年月日	会 場	演 題	講 師	所 属
24	24.12.15	名古屋大学	<p>テーマ：海外大学図書館にみる学習支援 報告 香港、シンガポール、オーストラリアの大学図書館におけるラーニング・commonsの整備及び学習支援の現状</p> <p>講演 大学図書館が実施する学習支援・教育支援サービス 北米の事例から見えるもの パネルディスカッション</p>	<p>山田 政寛 橋 洋平 森部 圭亮 仲秋 雄介 池上 佳芳里 高橋 里江 神谷 知子</p> <p>長澤 多代</p> <p>近田 政博 (コーディネーター)</p>	<p>金沢大学 金沢大学 静岡大学 名古屋大学 金沢大学 静岡大学 名古屋大学</p> <p>三重大学</p> <p>名古屋大学</p>
	25. 3.13	三重大学	<p>テーマ：図書館資料の補修について 講義 図書館における資料保存の基本的な考え方 実習 簡易な補修 - 破れのおくろい、外れたページの差し込み</p>	<p>大竹 茂</p> <p>大竹 茂</p>	<p>国立国会図書館</p> <p>国立国会図書館</p>

「東海地区大学図書館協議会誌」掲載記事の電子的公開，転載，学術機関リポジトリでの公開について

- ・著作権は著作者本人にあります。
- ・著作者本人が，ホームページ等で電子的公開，転載，あるいは学術機関リポジトリへ搭載する場合，著作者本人からの申請書等の提出は必要ありません。

(平成19年7月9日 東海地区大学図書館協議会運営委員会(第19-1回)決定)

東海地区大学図書館協議会誌 第58号(2013)

平成25年12月20日印刷

平成25年12月25日発行

編集・発行 東海地区大学図書館協議会事務局
名古屋市千種区不老町 名古屋大学附属図書館内
電話 052-789-3666

ホームページ <http://www.nul.nagoya-u.ac.jp/tokai/>

振込先 三菱東京UFJ銀行今池支店 普通預金 口座 1747229